

三島市文化財保存活用地域計画(案)

令和6年6月 パブリックコメント資料

目次

序 章	計画作成の概要	1
第 1 節	計画作成の背景と目的	
第 2 節	地域計画の位置づけ	
第 3 節	計画期間	
第 4 節	計画作成の体制・経緯	
第 5 節	計画が対象とする文化財	
第 1 章	三島市の概要	29
第 1 節	自然的・地理的環境	
第 2 節	社会的環境	
第 3 節	歴史的環境	
第 2 章	三島市の文化財に関する把握調査	53
第 1 節	これまでの文化財の把握調査	
第 2 節	文化財の把握調査の状況	
第 3 章	三島市の文化財の概要	61
第 1 節	指定等文化財	
第 2 節	未指定文化財の概要	
第 3 節	日本遺産「箱根八里」	
第 4 節	文化財の類型ごとの概要	
第 4 章	三島市の歴史文化の特徴	85
第 1 節	三島市の歴史文化の特徴の設定	
第 2 節	4つの歴史文化の特徴	
第 5 章	文化財の保存・活用に関する将来像・方向性	93
第 1 節	文化財の保存・活用に関する将来像	
第 2 節	文化財の保存・活用に関する方向性	

第6章	文化財の保存・活用に関する現状と課題、方針	97
第1節	「文化財を知り、学ぶ」に関する現状と課題、方針	
第2節	「文化財を守り、次世代へつなげる」に関する現状と課題、方針	
第3節	「文化財を人づくり、まちづくりに活かす」に関する現状と課題、方針	
第4節	「様々な人が文化財に関わる仕組みをつくる」に関する現状と課題、方針	
第7章	文化財の保存・活用に関する措置	117
第1節	文化財の保存・活用に関する措置の設定	
第2節	文化財を知り、学ぶための措置	
第3節	文化財を守り、次世代へつなげるための措置	
第4節	文化財を人づくり、まちづくりに活かすための措置	
第5節	様々な人が文化財に関わる仕組みをつくるための措置	
第8章	関連文化財群	131
第1節	関連文化財群の目的と設定の考え方	
第2節	三島市の関連文化財群	
第9章	文化財の保存・活用の推進体制	153
第1節	計画の推進体制	
第2節	計画の進捗管理	

序章 計画作成の概要

序章 計画作成の概要

第1節 計画作成の背景と目的

(1) 背景

本市は古く奈良・平安時代には伊豆^{いずのくに}国^{こく}の国府^{こくふ}が置かれ、江戸時代には東海道五十三次^{つぎ}の三島宿としてにぎわうなど、歴史豊かなまちです。また、新幹線三島駅を有し、富士・箱根・伊豆の玄関口に位置する県東部地域の交通の結節点であり、地域の中核を担う都市として発展してきました。さらに、市内随所で富士山からの湧水がみられる「水の都」として、せせらぎが市民のくらしに溶け込んだ、魅力あふれるまちです。

このような豊かな歴史や自然環境のもと、市内各所には多様な文化財が存在し、地域の中で大切に受け継がれてきました。

しかし、多くの文化財が常に開発や災害による散逸・消滅の危機にさらされています。特に、国の重要文化財や史跡の指定を受け、本市を代表する文化財である三嶋大社本殿・幣殿・拝殿や山中城跡、箱根旧街道は地震や集中豪雨などの災害により大きく損傷を受ける可能性があるため、これらの災害は本市の文化財にとって大きな危機となります。

また、我が国で進んでいる少子高齢化や人口減少は本市においても例外ではなく、さらに、新型コロナウイルス感染症の流行（いわゆる「コロナ禍」）を経て、文化財継承の担い手不足と、これに起因する文化財の散逸・消滅が危惧されています。本市でも、地域で行われている伝統行事の中止や縮小、文化財所有者の世代交代・引っ越しによる文化財の散逸といった事例を確認しています。その他、複数の郷土史研究会が会員の高齢化により解散しており、文化財の活用についても担い手の減少が見られます。

このように多くの文化財が散逸・消滅の危機にある一方、文化財をまちづくりや観光へ活用していこうとする機運が高まっています。本市でも平成28年（2016）の「三島市歴史的風致維持向上計画」の策定や平成30年（2018）の「旅人たちの足跡残る悠久^{ゆうきゅう}の石畳道一箱根八里^{はこねはちり}で辿る^{たど}遙かな江戸の旅路一^{はる}」（以後本計画では、日本遺産「箱根八里」と表記）の日本遺産認定により、文化財を活かしたまちづくりや観光振興を進めています。

(2) 目的

このような背景を踏まえ、未指定を含む多様な文化財を総合的・一体的に把握し、保存と活用を進めるために、文化財保護法第 183 条の 3 第 1 項に基づいて「三島市文化財保存活用地域計画」を作成します。

また、本計画は、市のまちづくりの最上位計画である「第 5 次三島市総合計画」の下に位置付けられるものでもあり、総合計画の基本理念「つながりを力に変える」と、将来都市像「せせらぎと緑と 活力あふれる 幸せ実感都市・三島」の実現に資することを目的とします。

本市は東海道、下田街道、佐野街道（甲州道）の三本の街道が交差する交通の要衝であり、物資や情報の流通や文化的な交流により発展したまちです。また、市民がまちづくりや環境保全に積極的にかかわる協働の精神が根付いたまちでもあります。このようなまちの特徴を活かして、市民と行政が連携して文化財を掘り起こし、その魅力を共有することで市民の郷土への愛着を深めます。その上で、地域総がかりで文化財の保存・活用、及びそのための体制の構築を図り、文化財を次世代へ継承していくことで「薫り高い文化がいきづくまち・みしま」という将来像の実現を目指します。

第2節 地域計画の位置付け

(1) 概要

本計画は、文化財保護法に基づいて、文化財の計画的な保存・活用を目指すものです。本市の上位計画である第5次三島市総合計画及びこれまでに本市が作成した関連計画との整合・連携を踏まえ、静岡県文化財保存活用大綱を勘案して作成します。

関連計画が更新される際には、策定担当部局に積極的に働きかけ、文化財の保存・活用の位置付けと連携をより強固に、明確にしていきます。また、個別の文化財保存活用計画については本計画の内容を反映・整合させていきます。

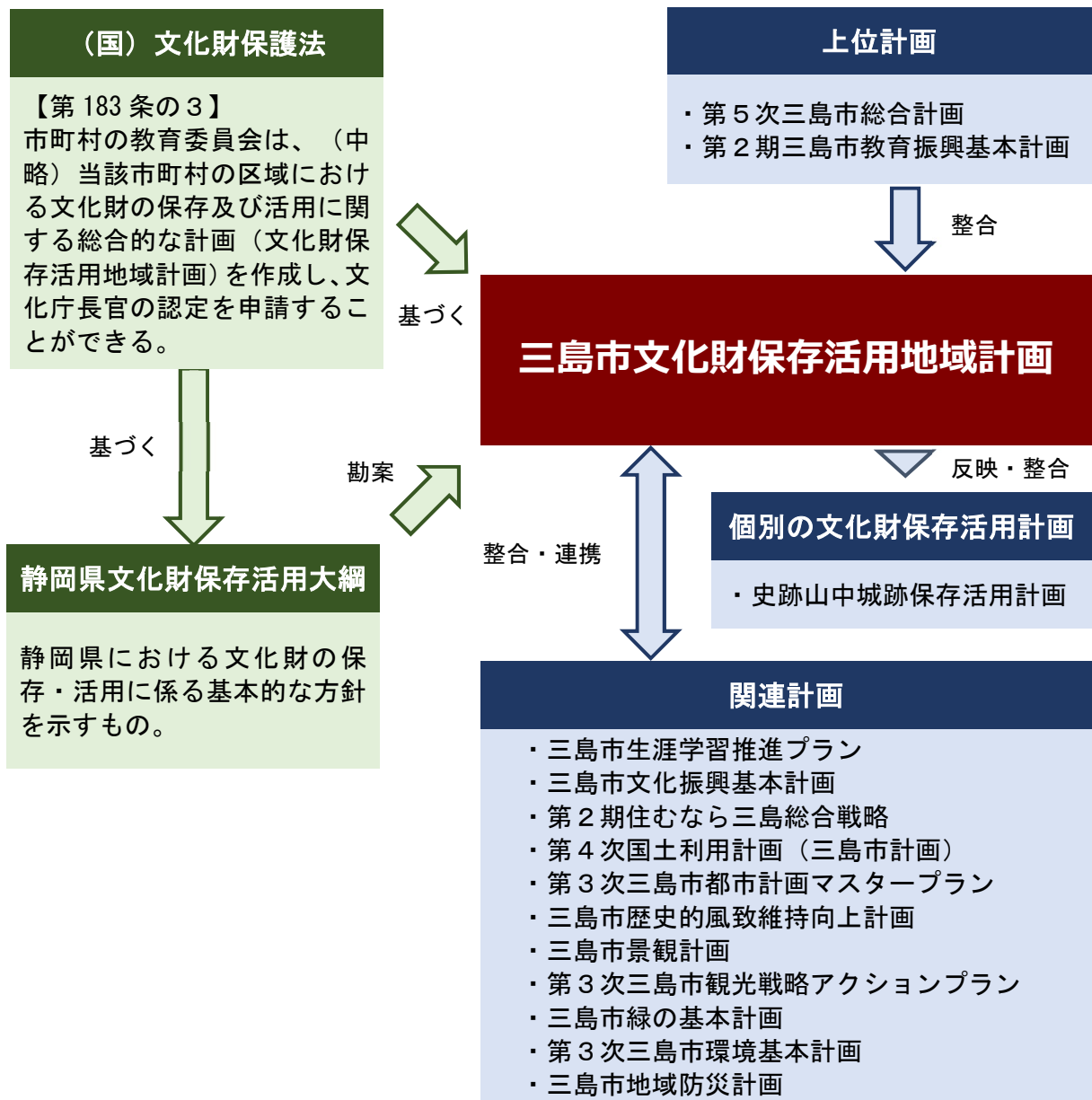


図0-1 三島市文化財保存活用地域計画の位置付け

表 0-1 上位関連計画

名称	策定年度	計画期間	計画の概要
第 5 次三島市総合計画	R2	R3～R12 年度	まちづくりの基本的な考え方を示す計画
第 2 期三島市教育振興基本計画	R4	R5～R12 年度	教育全般に係る総括的な計画

表 0-2 関連計画

名称	策定年度	計画期間	計画の概要
三島市生涯学習推進プラン (後期計画)	R2	R3～R7 年度	生涯学習に関する分野別計画
三島市文化振興基本計画 (後期計画)	R2	R3～R7 年度	文化振興に関する分野別計画
第 2 期住むなら三島総合戦略 ～まち・ひと・しごと創生～	R2	R3～R7 年度	地方創生を推進するための理念や取組を定める計画
第 4 次国土利用計画(三島市計画)	R2	R3～R12 年度	都市の将来像を土地利用の観点から具現化するための計画
第 3 次三島市都市計画マスタープラン	R3	～R12 年	都市計画に関する分野別計画
三島市歴史的風致維持向上計画	H28	H28～R7 年度	歴史的風致の維持・向上に関する指針となる計画
三島市景観計画	R5	—	眺望地点を含む、景観に関する分野別計画
第 3 次三島市観光戦略アクションプラン	R4	R5～R9 年度	観光に関する分野別計画
三島市緑の基本計画	H14	—	緑地の保全及び緑化の推進に関する分野別計画
第 3 次三島市環境基本計画	R3	R4～R13 年度	環境の保全及び創造に関する分野別計画
三島市地域防災計画	R5	—	防災対策の基本的な考え方を示す計画

表 0-3 個別の文化財保存活用計画

名称	策定年度	計画期間	計画の概要
史跡山中城跡保存活用計画	R4	R5～R13 年度	国指定史跡山中城跡に関する保存活用計画

(2) 上位計画

①第5次三島市総合計画

本市では、令和2年度（2020）に第5次総合計画を策定しました。市民が郷土の伝統や歴史に対する理解を深め、郷土への愛着心を高めるとともに、文化財を後世に継承するため、伝統行事等の郷土資源の継承、多様な文化財の保存、史跡を中心とした文化財の環境整備と活用に取り組むとしています。

基本理念	つながりを力に変える
将来都市像	せせらぎと緑と 活力あふれる 幸せ実感都市・三島
期間	令和3年度～令和12年度

基本目標3 未来につなぐ人材を育むまち 18 文化財



(1) 郷土資源の保護・継承	①郷土資源の保護・保存の推進 ②郷土資源の継承支援
(2) 文化財の保護・保存	①調査・発掘の推進 ②文化財の保存の推進 ③幅広い文化財の把握・調査
(3) 文化財の環境整備と活用	①文化財の環境整備 ②文化財を活用した教育普及・地域活性の推進 ③郷土資料館の整備・充実

指標

指標名	現状値 (R1)	目標値 (R7)	指標の説明
指定文化財の件数	85 件	87 件	国・県・市指定文化財の件数（累計）
未指定を含む文化財（資料群）の所在調査実施件数	0 件	10 件	個人や団体所有の古文書等の資料群のうち、資料概要と保存状況を確認した件数（累計）
郷土資料館所蔵資料データの公開件数	28 件	5,000 件	郷土資料館の所蔵資料データのインターネット上での公開件数（累計）

②第2期三島市教育振興基本計画

本市では、令和4年度（2022）に第2期教育振興基本計画を策定しました。これは本市の教育の目指すべき姿と施策の方向性を示すため、教育全般についての総括的な計画として策定するものです。また、この計画は「教育に関する大綱」としても位置付けられています。

計画では、文化財の様々な課題に対応するための主な取組として、民俗文化財となる伝統行事の継承支援、山中城跡や箱根旧街道といった史跡の整備・活用、郷土資料館の充実、文化財保存活用地域計画の作成による総合的な文化財の保存・活用等をあげています。

基本理念	健やかで 幸せな 未来を切り拓く 人づくり
期間	令和5年度～令和12年度



基本方針4 郷土愛を育む文化芸術の振興

3 文化財の保存と記録作成	①民俗文化財の継承支援・記録作成 ②文化財の保存の推進 ③幅広い文化財の把握・調査
4 文化財の活用と郷土愛の醸成	①史跡などの整備・活用 ②郷土資料館の整備・充実 ③総合的な文化財の保存活用による郷土愛の醸成

指標

指標名	現状値 (R3)	目標値 (R7)	指標の説明
指定文化財の件数	86 件	87 件	国・県・市指定文化財の件数（累計）
未指定を含む文化財（資料群）の所在調査実施件数	3 件	10 件	個人や団体所有の古文書などの資料群のうち、資料概要と保存状況を確認した件数（累計）
郷土資料館所蔵資料データの公開件数	32 件	5,000 件	郷土資料館の所蔵資料データのインターネット上での公開件数（累計）

(3) 関連計画

①三島市生涯学習推進プラン（後期計画）

本市では、平成 28 年度（2016）に生涯学習推進プランを策定し、令和 2 年度（2020）の中間見直しにより、後期計画を策定しました。生涯学習を進めるにあたり「市民一人ひとりが、生涯のあらゆる場面に通じる学びを深め、心豊かに生きがいのある生活を送ることのできる環境を創出していくこと」などを基本理念とし、「心豊かに学び 夢と希望のあふれるまちに」を基本目標として、関連施策を展開しています。

文化財の保存・活用に関しては、資料の収集・調査研究・展示・教育事業での活用や三島囃子保存会へ事業支援、郷土資料館ボランティアとの協働を主な取組としています。生涯学習施策の展開に取り入れられている主な取組は以下のとおりです。

基本目標	心豊かに学び 夢と希望のあふれるまちに
期間	平成 28 年度～令和 7 年度（後期計画：令和 3～7 年度）

基本方向 2 学びの仕組みづくり

推進項目（1）生涯学習のきっかけづくりの充実

②郷土・歴史に関する取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史・民俗・文化・自然等に関する資料の収集、調査、研究、適切な保存や展示、教育事業（講座、体験学習、講演会等）での活用 ・郷土資料館ボランティアとの協働による教育普及活動の充実
---------------	--

推進項目（2）市内の多様な学習資源を活かす

②社会教育関係団体の育成・支援	<ul style="list-style-type: none"> ・「三島囃子」の保護・継承 ・指定文化財の修復費用の一部補助
④活動支援ボランティアへの登録	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土資料館所蔵古文書の整理や解説、市内の石造物調査の成果を資料目録・報告書として刊行

基本方向 3 学びの環境づくり

推進項目（1）学習環境の整備・充実

①生涯学習センター、公民館、郷土資料館等の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土資料館の管理・運営 ・郷土資料館所蔵資料のオンライン公開
----------------------------	--

推進項目（2）学習情報の提供手段の充実

②情報提供のネットワーク化	<ul style="list-style-type: none"> ・所蔵資料のデジタル化、オンラインデータベース化 ・ホームページで文化財に関する情報提供
---------------	---

推進項目（3）広報・啓発の推進

①「広報みしま」等による広報の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史・文化等を紹介するコラムの掲載
②ポスター・パンフレット等による広報・情報共有の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財年報、埋蔵文化財発掘調査報告書の作成、刊行

②三島市文化振興基本計画（後期計画）

本市では、平成 27 年度（2015）に文化振興基本計画を策定し、令和 2 年度（2020）の中間見直しにより、後期計画を策定しました。これは総合計画に掲げられた将来都市像を、文化の面から実現するための計画です。

文化財関連の施策は、主に「基本方針 3 文化の花をさかそう」のなかに位置付けられており、「これまで守り継がれてきた隠れたまちの魅力を掘り起こし、それらを広めることによって、新たな文化資源として活用していきます。また、歴史・文化資源としての価値を再認識することで、地域に対する愛着を育み、次世代に継承していく取組を推進します。」としています。

将来像	創造力あふれる人とまち・みしま
期間	平成 28 年度～令和 7 年度（後期計画：令和 3～7 年度）

基本方針 3 文化の花をさかそう

（2）まちの魅力を広める	①文化資源の把握と活用 ②歴史や水と緑豊かな風土を活かした取組の推進
--------------	---------------------------------------

計画全体の数値目標

指標名	実績（H25）	現状（R2）	目標（R7）
1 子どもの文化芸術体験の充実が重要と考える人の割合	41.1%	30.3%	40.0%
2 クリエイティブワークショップの中学生以下の参加者数	—	3,437 人 (R1)	17,500 人 (R3～R7 の累計)
3 日常生活の中で文化が重要と考える人の割合	87.6%	90.8%	91.0%
4 三島の文化的環境に満足している人の割合	36.7%	44.7%	53.0%

③第2期住むなら三島・総合戦略～まち・ひと・しごと創生～

本市では、令和2年度（2020）に、第2期住むなら三島・総合戦略を策定しました。本市の人口の将来展望を提示し、本市の地方創生を推進するための理念や取組を定めています。

基本方針	「若者の結婚から子育てまでの希望をかなえ、魅力的で品格あるひとづくり・まちづくりを進め、幅広い世代や企業から『選ばれる都市』を目指す」
期間	令和3年度～令和7年度

基本目標Ⅲ 新たなにぎわいと交流で、ひとと資金の流れをつくる

施策6 地域の歴史・街並み・文化芸術・スポーツ等による地域活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ・文化コミッション ・ノルディックウォーキング推進事業 ・三島市歴史的風致維持向上計画推進事業 ・魅力ある三嶋曆^{みしまごよみ}の推進事業
----------------------------------	--

指標

指標名	基準値（R1）	目標値（R7）
1 スポーツや文化のイベント・大会・合宿等の誘致・支援・協賛件数（R3-7 累計）	7 件	25 件以上
2 ノルディックウォーキング体験者数	390 人	700 人以上
3 歴史的風致維持向上計画掲載事業の着手率	90.0%	100%
4 ^{みしまごよみ} 三嶋曆師の館来館者数	1,852 人	4,000 人以上

④第4次国土利用計画（三島市計画）

本市では、令和2年度（2020）に第4次国土利用計画を策定しました。国土利用計画は、公共の福祉を優先させ、自然環境の保全を図りつつ、長期にわたって安定した均衡ある国土の利用を確保することを目的としています。また、この計画は、本市がこれまで積み重ねてきた歴史・文化等の特性を活かしながら、第5次三島市総合計画基本構想に示す都市の将来像を土地利用の観点から具現化するための指針となるものです。

期間	令和3年度～令和12年度
----	--------------

⑤第3次三島市都市計画マスタープラン

本市では、令和3年度（2021）に第3次三島市都市計画マスタープランを策定しました。

「第5次三島市総合計画」の将来都市像である「せせらぎと緑と活力あふれる幸せ実感都市・三島」を実現するため、せせらぎや緑などの自然と歴史・文化が感じられるまちに活気が生まれ、生活を支える都市基盤が整備された快適で暮らしやすいまちを目指しています。

期間	～令和12年
----	--------

まちづくりの基本目標

<p>(3) 快適で暮らしやすいまち エ 景観・空間づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源の活用、景観形成の基準に基づく美しいまちなみの形成、眺望の保全 ・自然や歴史、文化を生かした魅力的な景観の創出 ・清らかな水辺環境の適正な管理 ・楽寿園の保全と魅力の向上
---------------------------------------	---

都市基本計画 ③都市政策基本計画

<p>歴史まちづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「三島市歴史的風致維持向上計画」及び「日本遺産」の取組の推進 ・市内の文化財を「三島遺産」として認定、ブランド化 ・三嶋大祭り・三島囃子保存会の補助 ・歴史的まち並み形成事業の補助
----------------	--

⑥三島市歴史的風致維持向上計画

本市では、平成 28 年度（2016）に三島市歴史的風致維持向上計画を策定しました。計画では本市の歴史的風致の維持及び向上に関する指針や事業を設定しています。さらに、本市の歴史的風致を構成する文化財や活動の維持・発展に寄与する施策を重点的に実施する重点区域を設定しています。

期間	平成 28 年度～令和 7 年度
----	------------------

三島市の維持向上すべき歴史的風致

- 1 三嶋大社例祭※とつけ祭りにみる歴史的風致
- 2 三島市の特徴的な地域信仰にみる歴史的風致
- 3 市街地のせせらぎにみる歴史的風致
- 4 坂の集落の営みにみる歴史的風致

歴史的風致維持向上施設の整備又は管理のための事業

- (1) 歴史的建造物の維持保全に関する事業
 - ①三嶋大社 本殿、幣殿及び拝殿の保全事業
 - ②歴史的風致形成建造物保全整備事業
- (2) 山中城跡の保存・活用に関する事業
 - ③史跡等保存活用計画策定、史跡等総合整備活用事業
- (3) 伝統を反映した人々の活動に関する事業
 - ④三島夏まつり（現三嶋大祭り）補助事業
 - ⑤三島囃子保存会補助事業
 - ⑥地域文化財啓発補助事業
- (4) まち並みと景観形成に関する事業
 - ⑦景観重点整備地区内景観形成補助事業
- (5) 歴史的資源を生かした観光振興と情報発信に関する事業
 - ⑧楽寿園情報発信事業
 - ⑨案内看板統一化事業
 - ⑩ふるさとガイドの会補助事業

※ 8 月 16 日の三嶋大社の祭事について、三島市歴史的風致維持向上計画では「例大祭」と表記していますが「例祭」が正しいため、本計画では「例祭」と表記します。

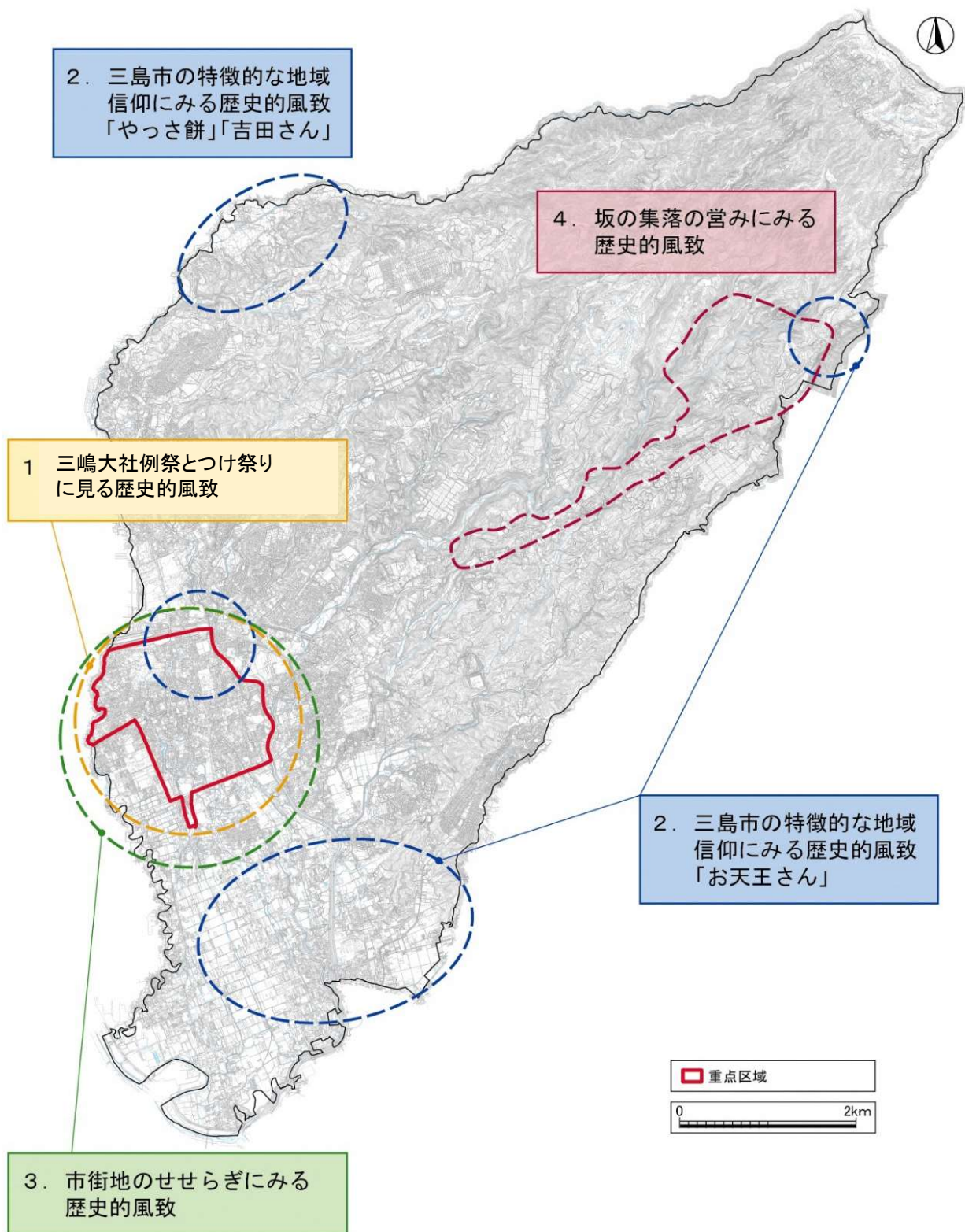


図 0-2 歴史的風致維持向上計画 重点区域

⑦三島市景観計画

本市では、平成20年度（2008）に三島市景観計画を策定し、最新版としては、令和5年度（2023）に改訂しました。計画では市域全域を景観計画区域と定め、4つの景観形成の方針に沿って、本市特有の自然的、歴史的、文化的に優れた景観を維持・保全・活用し、良好な景観を創出していくこととしています。なお、地域特性にあわせ、市域を6つのゾーンに区分し、景観形成を推進しています。

さらに、特に景観形成を図る必要があると認められる地区として源兵衛川「いずみ橋～広瀬橋」地区、白滝公園・桜川地区など8地区を「景観重点整備地区」に指定し、その地区における景観形成に関する基本目標や公共施設についての方針、地区景観形成基準を定めています。

景観形成の目標	水と緑と人が輝く三島の景観づくり —優れた自然・歴史・文化を未来に活かす—
---------	--

良好な景観の形成に関する方針

方針3 歴史と文化が香り、人の集まるにぎわい景観をつくらう	<ul style="list-style-type: none"> ①市の顔となる魅力的な都市景観をつくる ②歴史あるまちの景観を大切にする ③文化の香るまちの景観をつくる
-------------------------------	--

眺望地点

本市では、景観条例に基づき眺望地点を13地点指定しています。このなかには山中城跡や向山古墳群といった史跡からの眺望も指定されています。

指定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地から富士山の眺望や箱根の山並み景観が得られる地点 ・箱根西麓から市街地や駿河湾のパノラマ景観が得られる地点
地点数	13地点

⑧第3次三島市観光戦略アクションプラン

本市では、令和4年度（2022）に第3次三島市観光戦略アクションプランを策定しました。アクションプランでは、市と観光関連団体が共通の理念のもと計画的に観光関連事業を展開し、アフターコロナ時代の新たな観光まちづくりを目指すとしています。

計画では、三嶋大社、山中城跡、向山古墳群、三嶋暦等の文化財が観光資源として整理されており、「歴史・文化体験」が着地型観光の4つのテーマのうちのひとつに位置付けられています。また、日本遺産「箱根八里」などの資源を活用した広域観光ネットワークづくりにより市内への誘客を図るとしています。

スローガン	オール三島で観光交流客数 810 万人を目指します
目標	①三島市ならではの観光資源を磨き上げ、情報発信を強化する。 ②三島市内外の関係者と連携し、持続可能な観光地域づくりを推進する。 ③国内外から誘客を図り、消費行動を誘発する。
期間	令和5年度～令和9年度

目標値

目標（指標）	現状値（R3年度）	目標値（R9年度）
観光交流客数	4,436,615人	8,100,000人
宿泊客数	323,963人	600,000人
総合観光案内所来訪者数	47,468人	90,000人
三島市観光協会HPアクセス数	400,044件	500,000件
三島市ふるさとガイドの会案内客数	1,405人	5,500人

基本方針1 三島市ならではの観光資源づくりと磨き上げ

戦略1 三島市の資源を活用した着地型観光の推進	自然体験の推進 歴史・文化体験の推進 食体験の推進 スポーツ体験の推進
-------------------------	--

基本方針2 三島市と周辺地域を結ぶ広域観光ネットワークづくり

戦略3 三島市内外の地域間連携の強化	市街地エリアと箱根西麓エリアとの連携強化 富士山・箱根・伊豆地域との連携強化
--------------------	---

⑨三島市緑の基本計画

本市では、平成14年度（2002）に三島市緑の基本計画を策定しました。当初の計画期間は令和2年度（2020）までですが、現在改定作業中のため、現時点でもこの計画に沿って事業を進めています。計画では4つの基本方針に沿って、緑の保全、創出、活用に関する施策を進めています。基本方針（1）「緑を守る」として、三嶋大社の社叢林等の緑の保全、基本方針（3）「緑を活かす」として、旧東海道や推定平安・鎌倉古道等の由緒ある古道を軸とした沿道緑化や歩行空間の整備・充実の促進があげられています。

緑の将来像 (キャッチフレーズ)	緑と水が織りなす環境先進都市・三島 ～人が育む緑と水 自然が育む豊かな心～
---------------------	--

緑の将来像を実現するための施策

（1）緑を守る

①歴史・文化の緑と水の保全	ア 保存樹等の保全 イ 河川環境の保全 ウ 「ふるさとの緑保全基金」の活用
---------------	---

（3）緑を活かす

②緑と道のクラスターの形成	ア 幹線道路を活用した歩行空間の整備 イ 歴史的な古道の活用
③クラスター軸と連携した拠点形成	ア 既存公園等の活用 イ 緑と水、緑と道のクラスターと一体となった緑化の促進 ウ 箱根西麓における緑の拠点形成の充実

⑩第3次三島市環境基本計画

本市では、令和3年度（2021）に第3次三島市環境基本計画を策定しました。6つの基本目標を定めており、文化財関連の取組としては基本目標5「快適で安全なまち【都市環境】」で、文化財の調査・発掘や地域の歴史的な遺産を文化財に指定・登録すること等により、文化財の保存・活用を行うことをあげています。

望ましい環境像	未来へつなぐ 自然豊かな 快適環境のまち 三島
期間	令和4年度～令和13年度

基本目標5 快適で安全なまち【都市環境】

施策の方向6 快適で良好なまちづくりの推進

①景観・歴史・文化	・景観の保全と活用 ・歴史・文化の保護と活用
-----------	---------------------------

⑪三島市地域防災計画

三島市地域防災計画は、市民の生命、身体及び財産を災害から保護し、災害時における社会秩序の維持と公共の福祉の確保を図るため、国の防災基本計画に基づき、本市の地域に係る防災対策の大綱を定めるものです。この計画は法改正や県地域防災計画の修正に合わせてほぼ毎年改定を重ねています。文化財関係では、発災前の対策として、防災思想の普及、文化財等の耐震対策をあげています。

共通対策編 第2章 災害予防計画 第4節 防災知識の普及計画

(3)市民に対する防災思想の普及 (一般的な啓発)	又 地域コミュニティ、文化財愛護団体等との連携による文化財保護活動の重要性
------------------------------	---------------------------------------

地震対策編 第2章 平常時対策 第4節 地震災害予防対策の推進

17 文化財等の耐震対策 (必要な対策)	ア 文化財等の耐震措置の実施 イ 安全な公開方法、避難方法の設定 ウ 南海トラフ地震臨時情報発表時及び地震発生時における連絡体制の事前整備 エ 地震発生後の文化財等の被害状況調査及び関係機関への通報体制の整備 オ 文化財等の救出、復旧のための総合支援体制の整備 カ 地震発生後の火災発生防止のための防災設備整備
-------------------------	--

(4) 個別の文化財保存活用計画

史跡山中城跡保存活用計画

山中城跡は昭和40年(1965)代から整備事業を進めてきましたが、先駆的な山城整備事業だったこともあり、史跡を将来に正しく継承するための方法や保存管理・整備活用を行うための明確な基準等がありませんでした。

近年、史跡活用の機運が高まっていることを受け、令和4年度(2022)に史跡山中城跡の保存・活用の方針となる「史跡山中城跡保存活用計画」を作成しました。

大綱	山中城跡は北条氏の築城技術を備え戦国時代山城の姿とそこでの戦いの様子を理解することができる史跡である。この史跡を災害等から守り、三島市民の誇りとして次世代へ継承する。
期間	令和5年度～令和13年度

主な内容

・発掘調査、追加指定・公有地化

史跡山中城跡の主要部分は公園として整備、公開していますが、その周辺の未指定地や民有地にも重要な遺構などが存在することがわかっている、または、その可能性が高い場所があります。

そこで、そのような場所から候補地を決め、計画的に発掘調査を行い、その成果をもとに追加指定、公有地化を進めていきます。

・講座・講演等の開催

発掘などの調査研究の成果を定期的な講演会等で公表していきます。

・災害復旧工事

令和元年(2019)台風19号および令和3年(2021)7月の長雨により、障子堀斜面の芝生の崩落や田尻の池への土砂の流出が起きています。現在進めている災害復旧工事を確実に進めていきます。

・ガイダンス施設建設についての検討

昭和49年度(1974)の『整備基本構想』以来の課題となっているガイダンス施設についても、建設手法や時期について検討していきます。

・保存活用計画推進のための協議会の設置

計画作成検討委員会をベースに、地元・観光関係者を入れての組織化を検討します。

第3節 計画期間

本計画の期間は上位計画である「第5次三島市総合計画」と終期を合わせて、令和7年度（2025）から12年度（2030）までの6年間とします。期間中は必要に応じて事業の見直しを行い、計画終了時に事業検証と計画の見直しを行います。

計画の見直しと事業検証の結果、次のような変更を行う場合は、文化庁長官へ変更の認定を申請します。

文化庁長官への認定の申請が必要な変更

- ・ 計画期間の変更
- ・ 市域内に存する文化財の保存に影響を及ぼすおそれのある変更
- ・ 計画の実施に支障が生じるおそれのある変更

また、上記以外の軽微な変更を行った場合は変更の内容を文化庁長官と県へ報告します。



図0-3 計画期間

第4節 計画作成の体制・経緯

(1) 計画作成の体制

本計画の作成にあたっては、三島市文化財保護条例に基づく「三島市文化財保護審議委員会」に対して意見聴取を行いました。また、文化財保護法第183条の9に基づき、文化財の所有者、学識経験者、商工・観光関係団体の代表者、行政関係者等からなる「三島市文化財保存活用地域計画作成協議会」を設置して意見を聴取し、計画に反映しました。また、庁内検討委員会や市民参加のワークショップ、パブリックコメント等により地域住民をはじめとした多様な関係者の意見を反映させるとともに文化庁や県文化財課の指導を受けて計画を作成しました。

表0-4 文化財保護審議委員会委員名簿（令和4～6年度）

No.	区分	氏名	専門分野	履歴	備考
1	委員長	鈴木 勝彦	歴史	元公立中学校校長 元かなみ仏の里美術館館長 三島市歴史まちづくり協議会委員	令和5年 11月まで
2	副委員長	迫田 信行	歴史	元公立小学校校長 三島市郷土資料館運営協議会委員長 三島市歴史まちづくり協議会副委員長	令和5年 11月まで
3	委員	太田 新之介	建築	建築家 太田新之介建築事務所（樵隠会代表）	
4	委員	佐藤 孝子	美術・工芸 ・民俗	元エフエムみしま・かなみパーソナ リティー	令和5年 12月から 副委員長
5	委員	魚尾 孝久	国文学	願成寺住職、大正大学非常勤講師	令和5年 12月から 委員長
6	委員	河内 えり子	絵画	佐野美術館学芸グループ長、 ギャラリーグループ長	
7	委員	廣瀬 進	分子生物学 ・遺伝学	国立遺伝学研究所名誉教授	
8	委員	増島 淳	地質・自然	元公立高校教頭 静岡県地学会東部支部長 三島市郷土資料館運営協議会副委員長	
9	委員	袴田 稔	考古	元裾野市教育委員会主幹	
10	委員	近藤 亘	歴史	三嶋大社禰宜	
11	委員	櫻井 祥行	歴史	富士市立高校校長 元静岡県立高等学校社会科教諭	令和5年 12月から
12	委員	笹原 千賀子	考古・歴史	元静岡県埋蔵文化財専門員	令和5年 12月から

表 0-5 三島市文化財保存活用地域計画作成協議会 委員名簿

No.	区分	氏名	職名	摘要
1	会長	滝沢 誠	筑波大学教授（考古学） 前静岡県文化財保護審議委員会副会長 向山古墳群調査整備検討委員	学識経験者
2	副会長	宮崎 眞行	三島市観光協会専務理事 箱根八里街道観光推進協議会代表幹事	観光関係代表者
3	委員	石渡 智英	三島商工会議所まちづくり課長	商工関係代表者
4	委員	遠藤 悦子	（有）遠藤製館所 三島商工会議所女性会会長	商工関係代表者
5	委員	近藤 亘	三嶋大社禰宜 三島市文化財保護審議委員	文化財の所有者
6	委員	迫田 信行	三島市文化財保護審議委員会副会長 三島市歴史まちづくり協議会副会長	文化財保護審議委員 （第1～4回）
		佐藤 孝子	元エフエムみしま・かなみパーソナリティー	文化財保護審議委員 （第5回～）
7	委員	鈴木 克彦	みしまのお寺めぐりの会前会長	県文化財保存活用支援団体
8	委員	高見沢 実	横浜国立大学名誉教授（都市計画） 三島市都市計画審議会会長 三島市歴史まちづくり協議会委員 三島市地域公共交通協議会委員	学識経験者
9	委員	小坂 美雪	静岡県スポーツ・文化観光部文化局 文化財課長	静岡県（第1～5回）
		鈴木 安由美	静岡県スポーツ・文化観光部文化局 文化財課長	静岡県（第6回～）
10	委員	寺田 光一郎	三島市教育委員会文化財課長	三島市（第1、2回）
		辻 真人	三島市教育委員会文化財課長	三島市（第3～5回）
		鈴木 隆幸	三島市教育委員会教育推進部長	三島市（第6回～）

※職名は令和6年4月現在のもの。それ以前に退任している委員については、退任時のもの。

(2) 計画作成の経緯

本計画作成の経緯は以下のとおりです。

令和3年(2021)

- 12月22日 三島市文化財保護審議委員会(令和3年度 第1回)
計画の概要、作成スケジュール等についての説明、意見聴取

令和4年(2022)

- 1月28日 文化庁との協議
作成スケジュール案、協議会の構成案、文化財関係リーフレット等による現状説明、文化庁からの指導
- 7月22日 三島市文化財保護審議委員会(令和4年度 第1回)
作成の進捗状況、スケジュール、計画の対象とする文化財等について説明、意見聴取
- 9月15日 文化庁との協議
作成の進捗状況について
保存・活用の方向性、課題、措置について
- 11月 博物館、文化施設ヒアリング
佐野美術館、三嶋大社宝物館、郷土資料館、市民文化会館、市民生涯学習センター、図書館に対して所蔵する文化財に関するヒアリング、文化財リストの提供依頼
- 11月17日 文化庁との協議
計画案(目的、計画の位置付け、対象とする文化財等)について
- 12月23日 第1回協議会
委員の委嘱、会長・副会長選出、協議会の要綱について
計画作成の背景と経過、スケジュール等計画の概要について
文化財の概要について

令和5年(2023)

- 1月13日 文化庁による現地指導
市内の文化財の現地踏査、計画案についての指導
- 2月28日 三島市文化財保護審議委員会(令和4年度第2回)
計画作成の進捗状況についての報告、意見聴取
- 3月20日 文化庁との協議
計画案(序章、三島市の概要、文化財の概要等)について
- 3月29日 第2回協議会
市街地の文化財視察
計画案(序章、三島市の概要、文化財の概要等)について
- 7月11日 第1回庁内検討委員会
庁内検討委員会について
計画の概要、他の計画との関係について
- 7月28日 文化庁との協議
計画案(課題、方針、措置等)について

- 8月3日 第3回協議会
計画案（課題、方針、措置等）について
- 8月25日 三島市文化財保護審議委員会（令和5年度第1回）
計画作成の進捗状況、計画案についての報告、意見聴取
- 8～11月 三島の文化財魅力発見ワークショップ
参加者14人
8月24日第1回三島の歴史、主な文化財の紹介
9月24日第2回地域の文化財巡り
10月26日第3回三島の文化財の魅力についてグループ討議
11月30日第4回グループごとの発表
- 10月 第2回庁内検討委員会
関連する計画について（書面開催）
- 11月7日 文化庁との協議
計画案（課題、方針、措置、関連文化財群等）について
- 12月13日 三島市文化財保護審議委員会（令和5年度第2回）
計画作成の進捗状況、計画案についての報告、意見聴取
- 12月22日 第4回協議会
計画案（将来像、措置、関連文化財群等）について
- 令和6年（2024）
- 1月 第3回庁内検討委員会
文化財関連の事業について（書面開催）
- 3月5日 文化庁との協議
計画案（課題、方針、措置、関連文化財群等）について
- 3月26日 第5回協議会
計画案（将来像、関連文化財群等）、スケジュールについて
- 6月4日 第6回協議会
パブリックコメント前の計画案の確認
- 6月 パブリックコメントの実施
意見募集期間6月20日～7月19日
意見数〇件
- 8月 第4回庁内検討委員会
パブリックコメントの結果及び計画案の修正について
- 8月 第7回協議会
パブリックコメントの結果及び計画案の修正について
- 8月 三島市文化財保護審議委員会（令和6年度第1回）
計画案の確認について
- 8月 文化庁との協議
認定申請に向けた協議
- 8月 教育委員会での審議

上記の他、県文化財課との協議を文化庁との協議や協議会開催等に合わせて複数回実施しています。

(3) ワークショップの開催

本計画の作成にあたって、地域住民の意見を計画に反映させるため「三島の文化財魅力発見ワークショップ」を開催しました。

このワークショップでは、市内の文化財巡りやグループワークにより、魅力ある三島の文化財とその活用について話し合いました。その成果として、「散策したくなる通好みのテーマとコース」という切り口で文化財の魅力を提案としてまとめ、三島市教育推進部長へのプレゼンテーションを行いました。

・参加者 14人

・実施内容

- 8月24日 第1回 三島の歴史、主な文化財の紹介
- 9月24日 第2回 地域の文化財巡り
- 10月26日 第3回 三島の文化財の魅力についてグループ討議
- 11月30日 第4回 グループごとの発表



第1回 文化財の紹介



第2回 文化財巡り



第3、4回 グループ討議

三島市文化財保存活用地域計画作成事業

三島の文化財魅力発見ワークショップ

参加者募集

三島市内にある「まだ注目されていない歴史文化資源」を掘り起こし、これまでに指定されてきた文化財とともに、市内内外に向けて、その魅力を発信していきます。三島の文化財について自由に意見を話し合い、文化財の保存や活用、まちづくりへの活かし方について、一緒に考えてみませんか？

スケジュール

※1回	8/24	三島の歴史・主な文化財の紹介 ワークショップ「三島の文化財の魅力とは何か？」
※2回	9/24	地域の文化財巡り（バス乗車） 指定外の文化財、廃仏毀釈、中興の寺社と石造財 ワークショップ「知られていない身近な文化財や遺跡」
※3回	10/26	三島の文化財の魅力についてグループ討議 ワークショップ「散策したくなる通好みのテーマとコースを考える」
※4回	11/30	グループごとの発表 ワークショップ「散策したくなる通好みのテーマとコースを考える」

開催時間 19:00～20:45（第2回のみ早く）
会場 三島市民生涯学習センター 研修室（三島市大塚町1-8-30）

対象者
三島の歴史文化に関心のある高校生以上、20人程度（先着順）

申し込み・問合せ 申し込み期限：7/25
三島市文化財課 055-963-2672 9:00～17:00、月曜・祝日休業まで
お電話のうえ、1にお礼紙、3連絡先（住所、電話番号）をお送りください。
または右記の二次元コード（平日・休日とも24時間受付）からお申し込みください。

1 グループの提案

提案1 湧水の豊かな“水の文化財”を巡るコース

【提案の特徴】

- ・市内には湧水が見られるところがたくさんあり、市民の日常的な生活の中でも様々に利用されてきた。
- ・まちなかに水辺のある三島の魅力を多くの人に楽しんでもらいたい。
- ・水の流れと街道に視点をおいて三島のまちの成り立ち（三嶋大社の歴史）を学ぶツアー（古墳時代、奈良・平安時代、鎌倉・室町・江戸時代…）
- ・小浜池に舟を浮かべて楽しむツアー
- ・世界かんがい施設遺産となった源兵衛川の魅力を発信する。

【主な文化財】

楽寿園と周辺の湧水、白滝公園、^{せんがんどい}千貫樋、源兵衛川、^{みついし}三石神社のメガネ橋

提案2 伝統芸能を体験するコース

【提案の特徴】

- ・三島には市外や海外からの人たちにも関心を持ってもらえそうな伝統芸能がたくさんある。
- ・限られた機会、限られた演奏者によって行われるシャギリを多くの人に体験してもらう。
- ・シャギリの体験と蛍の夏の体験をツアーにする。
- ・シャギリのルーツについて深掘りしていく。
- ・初午お稲荷さんツアー
- ・通年でシャギリや山車を観て、市民も観光客も三島の伝統芸能を体験できる場所をつくる。
(昭和50年(1975)代に発生した再評価の機運の醸成、VRなどの技術を活用、高校生の参加、シャギリを極めた市民の活躍 など)

【主な文化財】

シャギリ・シャギリの屋台、初午

提案3 石碑と溶岩の“石の文化財”を巡るコース

【提案の特徴】

- ・市内には句碑や文学碑、特徴的な溶岩がたくさんあるが、その魅力が市内を含む多くの人に知られていない。
- ・松尾芭蕉ツアー(芭蕉の中でベストなまち・三島)
- ・溶岩ツアー(浅間神社、溶岩塚、白滝公園、三島駅)
- ・常林寺の戸羽山さんの碑などの非公開の文化財を見られるように働きかけていきたい。
- ・お寺めぐりの会と連携してレアな場所にも入れる体験を企画したい。

【主な文化財】

芭蕉の句碑、市内の文学碑、三島駅周辺の三島溶岩流

2グループの提案

提案4 富士山の恵みコース

【提案の特徴】

- ・湧水は小浜池^{こはまいけ}や白滝公園、菰池など市街地の各所で湧き出しており、源兵衛川や御殿川、四ノ宮川に代表される小川の多い独特な町並みの景観と文化を築いている。これらをつなげることは文化財を活用した交流人口の拡大につながるのではないかな。

①湧水めぐりコース1

【主な文化財】

源兵衛川、雷井戸、四ノ宮川、中央給水塔、久保町水道、水の苑緑地、中郷温水池

②湧水めぐりコース2

【主な文化財】

鏡池、白滝公園、菰池、搦屋^{つきや}の道、御殿川、桜川、赤橋

提案5 三島のお宝発見コース

【提案の特徴】

- ・三島にはたくさんの寺社仏閣があり、それぞれに貴重な仏像や歴史的建造物が残っているが一般公開されていなかったり、見学には事前予約が必要であったりする。市と神社仏閣が連携し、年数日、3～5年に1回であっても一般公開日を設けることは、宣伝効果が見込め文化財の総合的・一体的な保存活用につながるのではないか。仏像コース、建物コースなど年ごとに目玉を作ってもよい。

【主な文化財】

光安寺の鼻取地藏、薬師院の不動明王、不二亭（三嶋大社の中の茶室）

誓願寺のお稲荷様、桜御殿（楽寿園）、梅御殿（楽寿園）、常林寺の観世音菩薩

木町観音堂（観音像）、隆泉苑（洋間、書院の間、数寄屋の間）

林光寺（大岡昇平の小説「花影」主人公のモデルとなった女性の墓）

提案6 三島が一番だったものコース

【提案の特徴】

- ・三島には全国一の生産量だったものや静岡県や伊豆国で初めて設けられたものがある。これらを一覧にして次の世代に伝えていくことで、郷土に興味をもち文化財の保存・活用の機運が醸成されるのではないか。

【主な文化財】

金きんし鵒ミルク（全国一）、チンチン電車（静岡初の電車）

三島測候所（静岡で最初期）、開かいしんしやうしや心庠舎（伊豆国で一番最初にできた小学校）

看板建築群（昭和初期）、三嶋暦（全国一有名）、和傘（昭和初期）

人口に対するうなぎ店の数（全国一）

三島フィルハーモニー管弦楽団（静岡県のアマチュアオーケストラで最も歴史がある）

（※ワークショップでの参加者からの意見のため、市ですべての項目について事実確認をしているわけではありません。）

各グループの提案については、できる限り「第7章 文化財の保存・活用に関する措置」、
「第8章 関連文化財群」に反映しました。

また、ワークショップの中であげられた個々の文化財については「第3章 三島市の文化財の概要」でまとめた未指定文化財に含め、文化財の特徴や魅力については「第4章 三島市の歴史文化の特徴」を捉える際に参考としました。

第5節 計画が対象とする文化財

文化財保護法では、「文化財」を有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群の6類型で示し（第2条）、「わが国の歴史、文化等の正しい理解のため欠くことのできないものであり、且つ、将来の文化の向上発展の基礎をなすものである」としています（第3条）。また、6類型に加え、文化財の保存技術（第147条）と埋蔵文化財（第92条）についても保護の対象としています。これらのなかで重要なもの等については国が指定等により保護しています（第27条等）。また、県や市も条例により重要なものを指定文化財とし、その保護を図っています。

本計画では、法で示された類型（有形文化財等の6類型、文化財の保存技術、埋蔵文化財）にあてはまる文化財については国・県・市の「指定等文化財」に限らず、指定等がされていない「未指定文化財」も含めて計画の対象とします。ここで、「指定等文化財」とは国による指定・選定・登録文化財および県・市による指定文化財を指します。

また、上記の類型にあてはまりにくいものであっても、地域の人々が地域の歴史文化を知るために不可欠なものや次世代へ引き継いでいきたいと考えているものについては、広く文化財と捉えるべきであると考えます。本計画では、「伝承・昔話」と「古写真・絵葉書」をこれに該当するものと考え、その他の文化財として計画の対象とします。

本計画では基本的に市内の文化財を対象としますが、市外にある文化財の中でも本市の歴史文化を理解する上で特に重要なもので、本計画で保存・活用の対象とすることが適当であると判断したものについては計画の対象としていきます。

第 1 章 三島市の概要

第1章 三島市の概要

第1節 自然的・地理的環境

(1) 位置

三島市は静岡県の東部、伊豆半島の付け根に位置しています。

市庁舎の位置は、北緯 35 度 6 分、東経 138 度 55 分で、周囲を見渡せば北西部に富士山、愛鷹山^{あし}を仰ぎ、西から南にかけては静浦山塊から天城山^{あまぎさん}を遠望することができます。一方、東部の箱根西麓では南西方向に向かって複数の尾根が延びており、本市はこの箱根西麓及び上記の山々の間に広がる平野部に位置します。また、周辺自治体としては、北は裾野市、南は函南町、沼津市、西は長泉町、清水町、東は神奈川県箱根町と境を接しています。

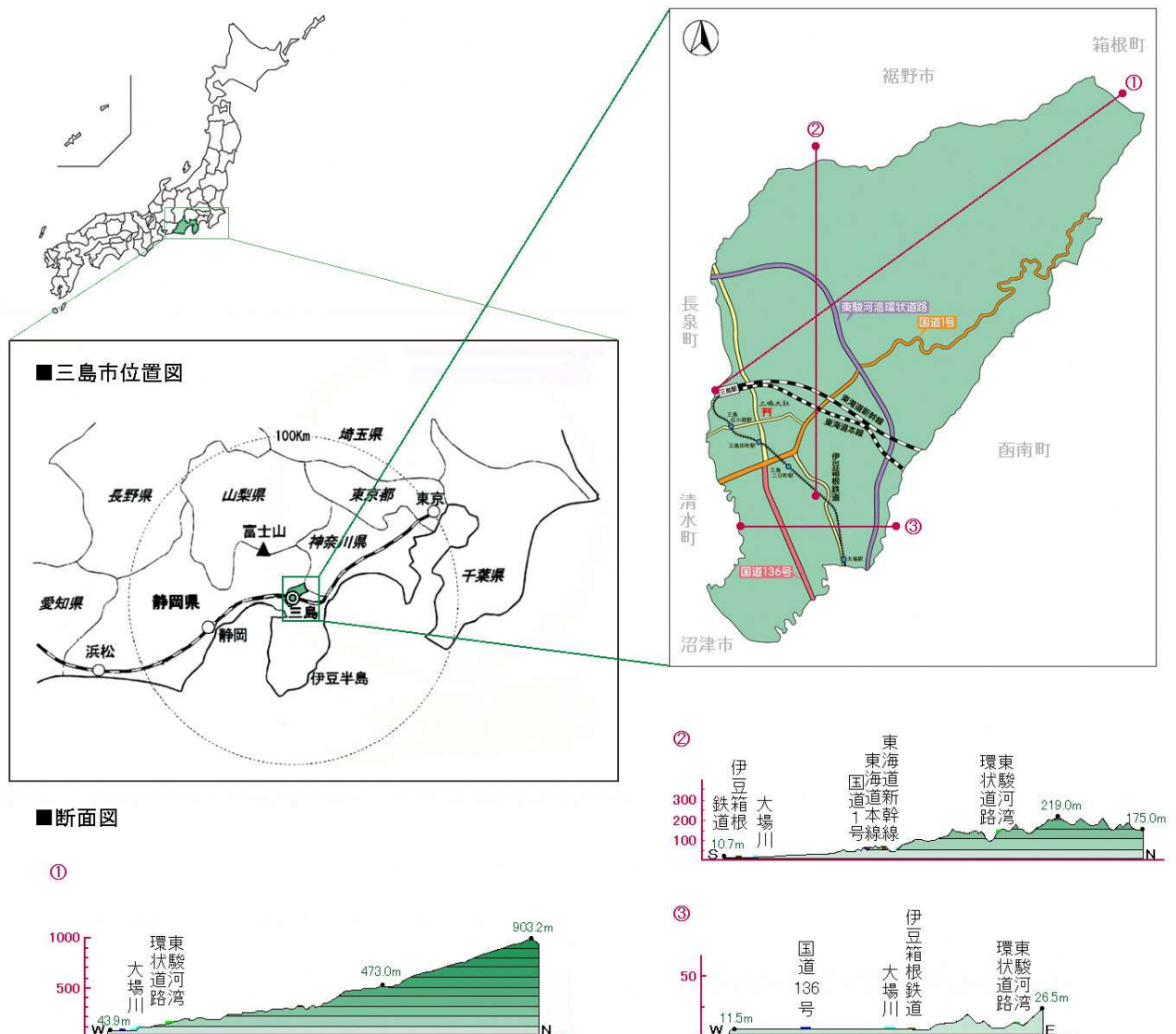


図 1-1 三島市の位置 (1)



図 1-2 三島市の位置 (2)

(2) 地形・地質

本市は、東西 11.107 km、南北 13.242 kmで、総面積 62.02 km²の規模を有し、地形と地質的特質により 3 つに区分することができます。

第 1 は、市域の約 3 分の 2 を占める比較的緩い傾斜地である箱根西麓地域で、山頂から中腹にかけては安山岩質岩石が分布し、中腹から裾野にかけてはローム・火山灰の火山砕屑物さいせつぶつが分布しています。

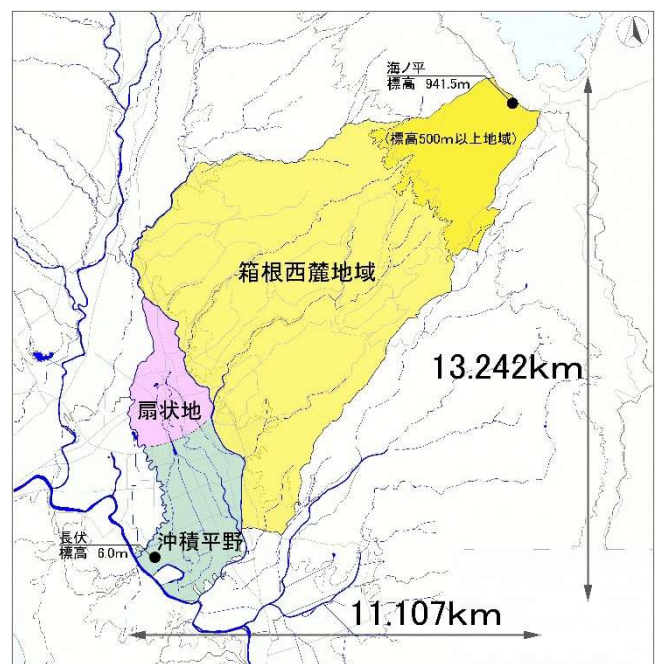


図 1-3 三島市の地形・地質による区分

第2は、標高約24m以上の三島市街地及びその北側の地域です。北側は玄武岩質岩石で構成され、三島市街地は愛鷹山と箱根山の裾合いの谷に発達した砂礫層の堆積物からなる扇状地です。

第3は、東西に走る国道1号以南に広がる広大な沖積平野で、三島・沼津地域の平野を含めて田方平野と呼称されています。

また、最高標高は海ノ平の海拔941.5mで、最低標高は長伏の海拔6.0mです。

(3) 身近な自然環境

市内には自然環境に親しみ、ふれあえる場所がたくさんあります。「世界かんがい施設遺産（国際かんがい排水委員会）」、「世界水遺産（世界水会議）」、「平成の名水百選（環境省）」に選ばれた源兵衛川や「静岡県のみずべ100選」に選ばれた楽寿園小浜池、桜川、蓮沼川（宮さんの川）等には、市内外から多くの人を訪れています。また、令和2年（2020）8月に拡張整備された境川・清住緑地では、豊かな自然環境の中で貴重な生物を観察することができます。

山田川自然の里は、市民農園をはじめ、農業体験や散策ができる市民憩いの場として活用されています。また、国立遺伝学研究所や三嶋大社等の桜の名所、文教町イチョウ並木の黄葉等、植物観賞の場所も多く分布しています。

平成30年（2018）4月、「伊豆半島ジオパーク」がユネスコ世界ジオパークに認定されました。本市にも大地（ジオ）が育んだ多くの魅力あるジオポイントがあり、三島溶岩流や湧水群をみることができます。

(4) 気候

本市の気候は、平成3年～令和2年（1991～2020）の30年間の平均で見ると、年間平均気温は約16℃と比較的温暖です。夏は温暖多雨で、冬は雨が少なく乾燥するという太平洋側の気候の特色を有するものの、海に面している近隣の市町に比べ、夏は気温が高く、冬は少し冷え込みます。年間平均降水量は1,868mm、年間日照時間は2,000時間に及び、市民の暮らしに快適さをもたらすばかりではなく、多くの農作物を育てています。

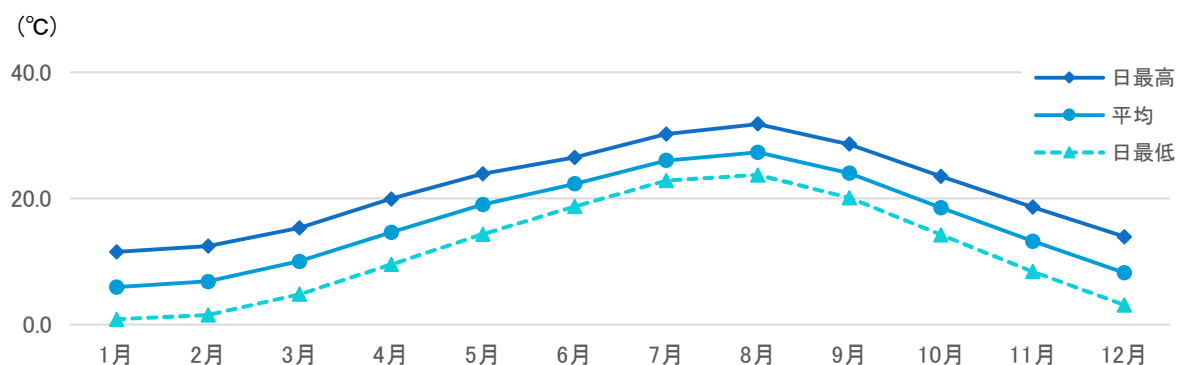


図1-4 気温グラフ 【資料：気象庁HP 平年値（年・月ごとの値）】

(5) 河川・水資源

市内の主要な河川としては大場川^{だいば}とその支川（沢地川、山田川、夏梅木川^{なつめぎ}、函南観音川）、境川があり、これは全て一級河川の狩野川水系に属しています。大場川は、箱根山に源を発して山麓を流れ、市域を南北に縦断し、各支川を集めて狩野川に流入します。市街地には富士山の湧水を源とする源兵衛川、桜川、御殿川、蓮沼川（宮さんの川）が流れています。その他、狩野川の旧河道にあたる松毛川があります。

本市は、昔から「水の都・三島」と呼ばれてきました。湧水の源となる「三島湧水群」は、富士山麓に降った雨や雪が地下水となり、楽寿園小浜池や白滝公園等から湧き出しているものです。ここを源とする湧水河川のうち、源兵衛川や桜川は中世に用水路として開削されたもので、蓮沼川（宮さんの川）は同じく中世に建設された千貫樋によって境川を越えて駿河国の村々へつながる農業用水として利用されました。このように、本市では豊富な湧水を生活や産業に利用してきましたが、昭和 35 年頃（1960）から工場立地が進み、地下水の使用量が増えたことや、都市化が進展したことにより地下水・湧水が減少しています。

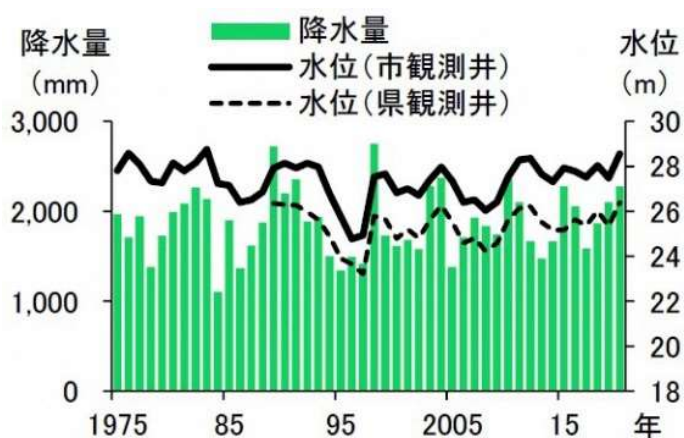


図 1-5 楽寿園井の水位と降水量の経年変化

【資料：第 3 次三島市環境基本計画】

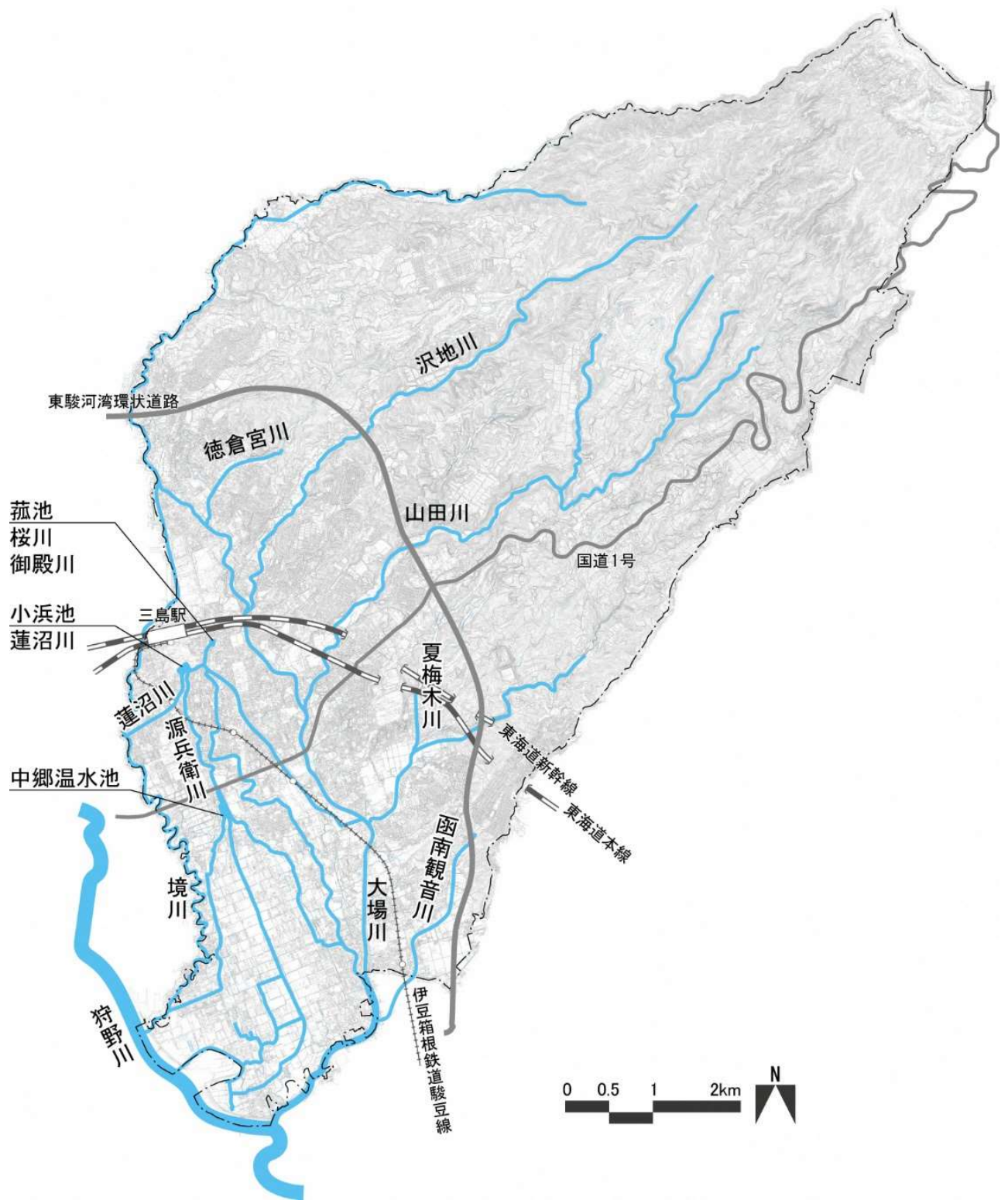


図 1-6 市内の主な河川

第2節 社会的環境

(1) 本市を構成する4つの地域

本市は三島町、北上村、錦田村、中郷村の4町村が順次合併して現在の姿になっています。そのため、現在でも都市計画をはじめとしたさまざまな施策がこの旧4町村を基本とした4つの地域別に構想、実施されています。ただし、この4つの地域区分は旧4町村の境界と一部で異なる部分があります。本計画では、他の施策でも採用されている4つの地域区分を採用します。



図 1-7 市内4地域

①旧三島町地域

東海道の宿場町から発展した市街地で、三島駅や大通り商店街を中心に商業機能・業務機能が集積し、中心市街地を形成しています。楽寿園やその周辺の湧水、公園、三嶋大社等、本市を代表する優れた自然、歴史、文化的資産があります。

②北上地域

箱根西麓の変化に富んだ地形で構成され、丘陵地では昭和40年（1965）代以降、大規模な開発により住宅団地が形成され、その周辺地区である市街地の縁辺部には自然発生的な住宅地が広がっています。佐野街道（甲州道）と呼ばれてきた主要地方道三島裾野線は中心市街地と地域を結ぶアクセス道路としての役割を担っており、これに沿って沿道型商業や近隣型店舗が立地しています。

③錦田地域

箱根西麓の変化に富んだ地形で構成され、丘陵地では昭和40年（1965）代以降、大規模な開発により住宅団地が形成されています。また、市街地の縁辺部にかけて自然発生的に住宅地が分布しています。坂地区の旧国道1号沿道には、江戸時代に、往来する旅人に湯茶や休憩施設を提供する目的で形成された集落地が今も点在しています。

④中郷地域

本市の南部を構成する地域で、3つの飛び市街地が形成されており、その間にまとまった水田地帯が展開しています。国道136号沿いに沿道型商業施設、大場駅周辺に近隣型店舗が立地しています。長伏地区には工業団地が形成されています。

(2) 人口

本市の人口は、平成17年（2005）に112,241人でピークを迎えて以降減少を続けており、令和6年（2024）3月末時点で105,552人となっています。この趨勢は今後も続くと考えられ、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（令和5年（2023）推計）」では、令和27年（2045）には86,876人になると推計されています。

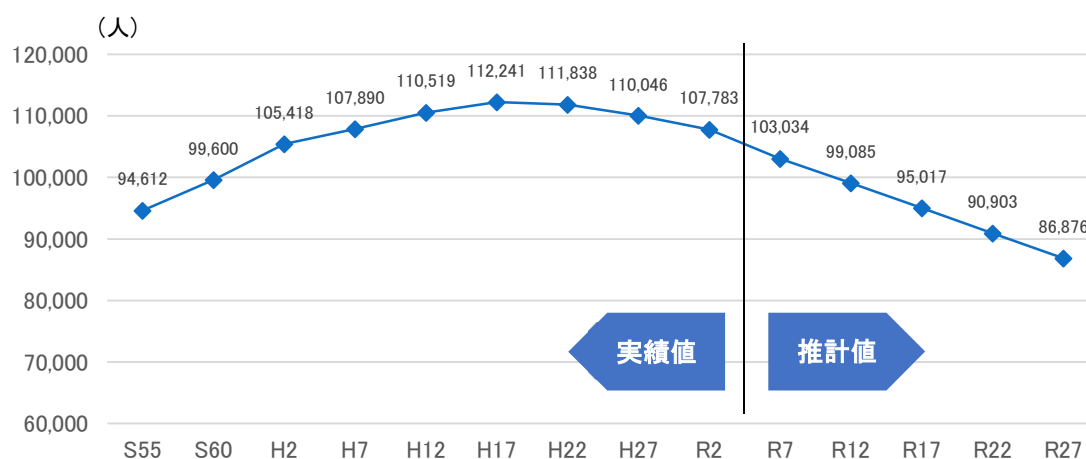


図1-8 本市の人口推移と将来推計人口

【資料：総務省「国勢調査」（～R2）、

国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口』（令和5（2023）年推計）（R7～）】

(3) 産業

市内にある事業所及び従業者数は、近年緩やかな減少傾向にあり、これに伴い、製造品出荷額や卸売業・小売業の年間販売額も減少しています。平成28年(2016)の卸売業・小売業の年間販売額をピーク時の平成3年(1991)と比べると、卸売業で約6割、小売業で約3割減少しており、本市の経済活動は縮小傾向にあります。

しかし、テレワーク等の働き方の変化や、店頭販売からインターネット販売への移行等により、今後の経済活動の動向は大きく変化する可能性があります。

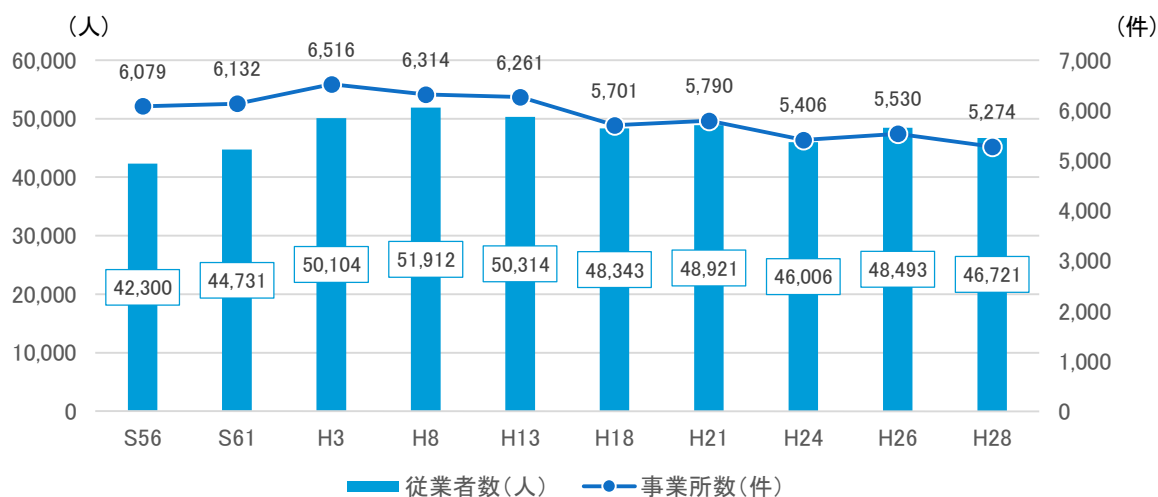


図1-9 従業者数と事業所数の推移 【出典：経済センサス】

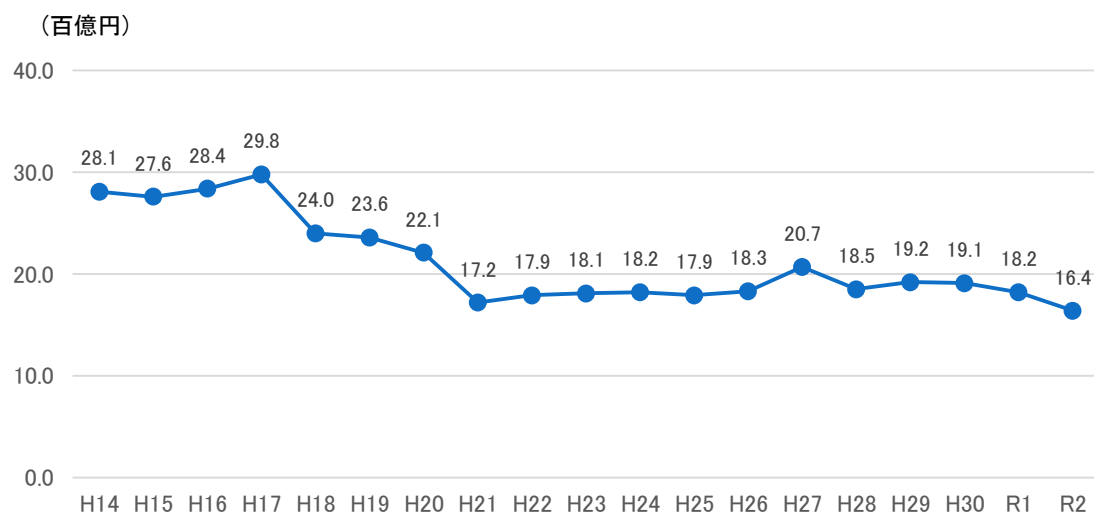


図1-10 製造品出荷額の推移 【出典：工業統計調査 (R2は経済センサス)】

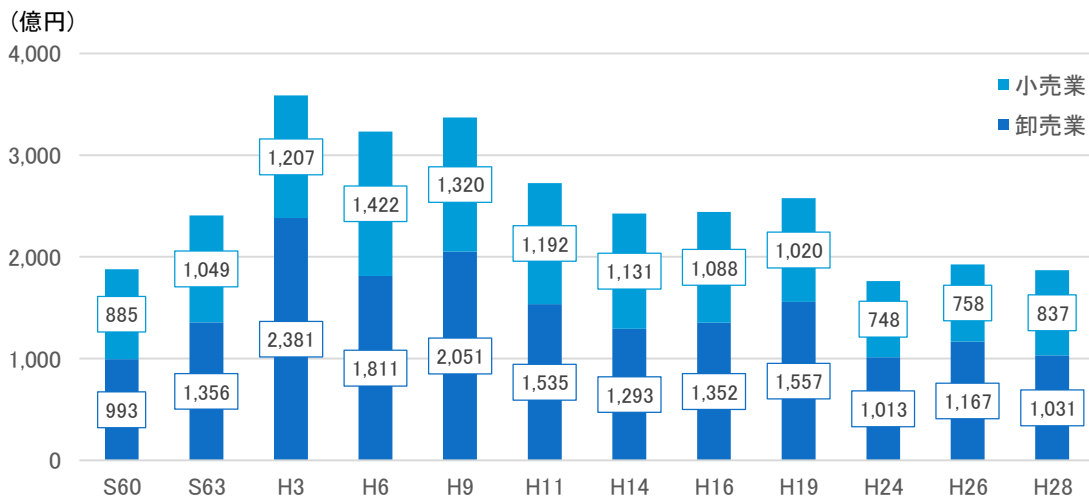


図 1-11 卸売業と小売業の年間販売額の推移 【出典：商業統計調査】

(4) 観光

本市の主な観光資源には、旧東海道、箱根八里、三嶋大社等の歴史文化に関わるものや鰻料理、箱根西麓野菜、みしまコロッケ等の食の魅力があります。また、近年では東名高速道路直通の東駿河湾環状道路や国道1号笹原山中バイパスの開通により広域交通網の整備が進み、箱根西麓エリアに伊豆フルーツパークや三島スカイウォークが開業しています。また、近隣の状況としては平成25年(2013)に富士山が、平成27年(2015)に韮山反射炉が世界文化遺産に登録され、平成30年(2018)には伊豆半島がユネスコ世界ジオパークに認定されています。

このような市内、近隣の状況により本市の観光交流客数(観光レクリエーション客数及び宿泊客数)は平成21年度(2009)には430万人でしたが、平成28年度(2016)以降は700万人超となっています。このように本市を訪れる観光客は大きく増加しましたが、周辺市町と比較して宿泊客数が少ない、といった課題があります。

その後、令和2年(2020)以降のコロナ禍により観光客は大幅に減少しましたが、観光施設やイベントの再開により回復傾向にあります。

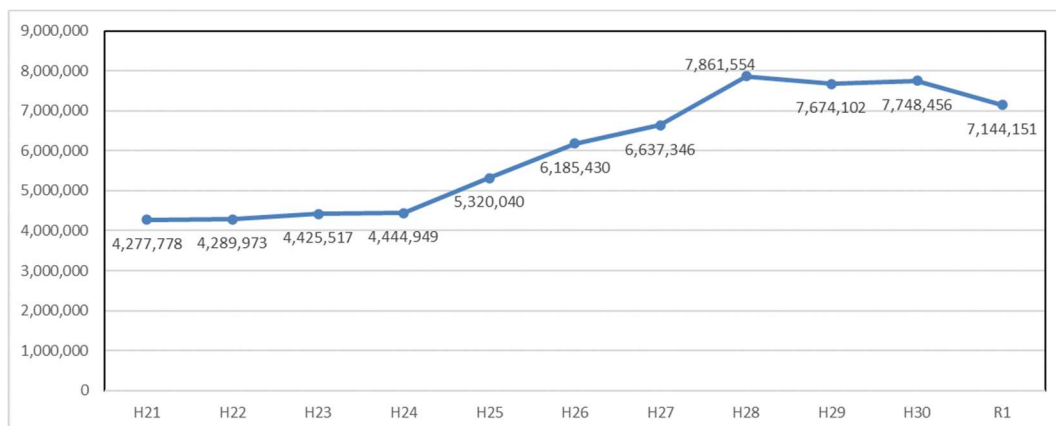


図 1-12 観光交流客数の推移 (「静岡県観光交流の動向」(静岡県)より)

(5) 土地利用

本市の土地利用の実態として、商業系土地利用は、中心市街地の他、東西に走る国道1号沿道、南北に走る国道136号と主要地方道三島裾野線沿道、大場駅周辺地区に分布しています。

住居系土地利用は、住宅用地が中心となっており、特に北上地域から錦田地域にかけての市街化区域縁辺部では昭和40年（1965）代から開発が進み、良好な住宅団地を形成しています。

工業系土地利用は、従来から市街地に存在する工場敷地の他、工業を集積するエリアである平成台地区（沢地工業団地）、三ツ谷工業団地、長伏・松本地区といった郊外に分布しています。

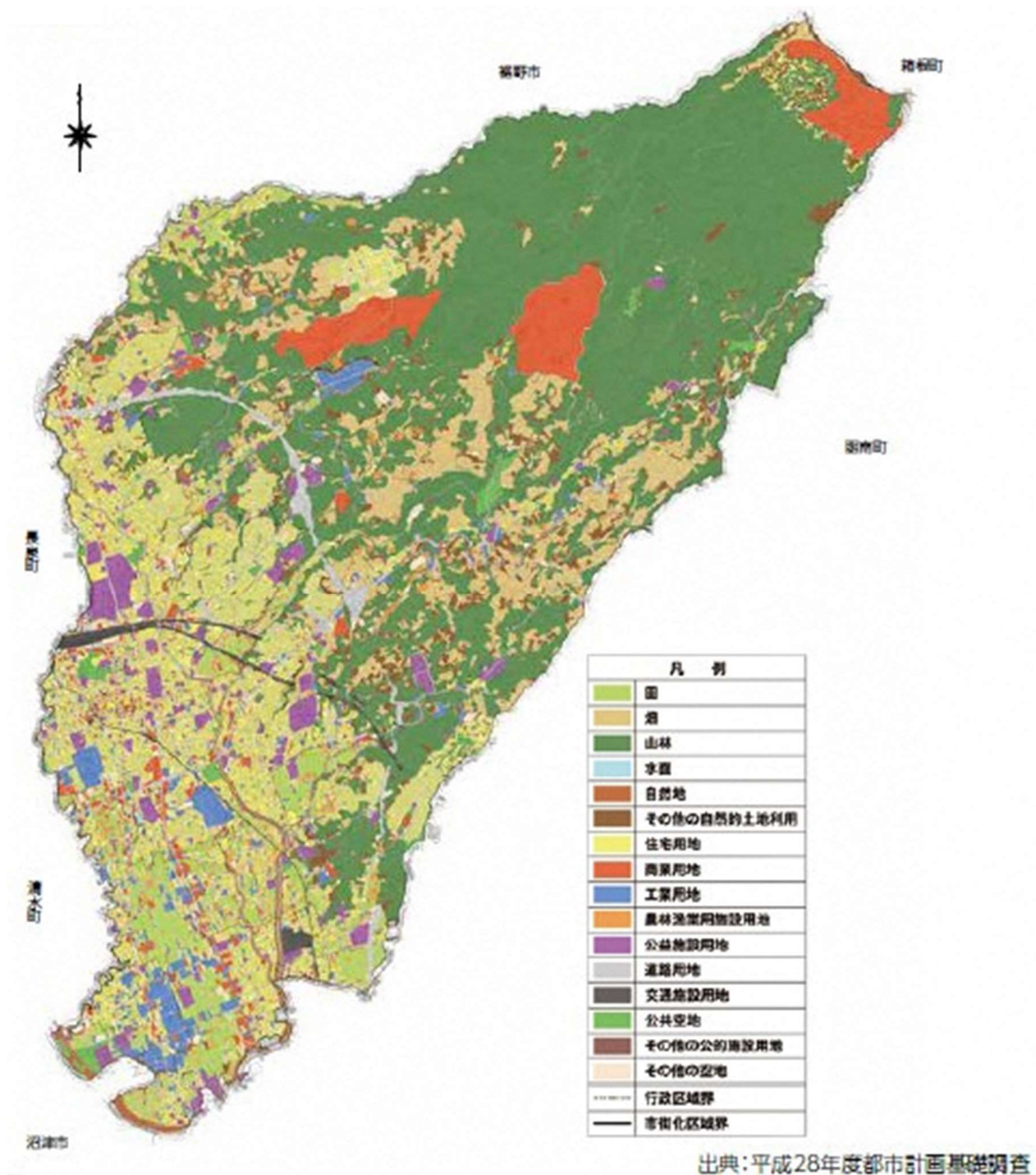


図 1-13 土地利用現況図 【資料：第3次都市計画マスタープラン】

(6) 景観

本市は箱根連山を背に霊峰富士を望み、温暖な気候と豊かな自然環境に恵まれています。また、古くから東海道の要衝として栄え、楽寿園や三嶋大社、富士山の眺望に代表される優れた自然的・歴史的・文化的景観を有しています。

本市において最も特徴ある景観要素は、市街地を流れるせせらぎと水辺の緑です。

市街地の随所から自噴する湧水は、源兵衛川、桜川、御殿川等のせせらぎとなり、水辺の緑と相まって潤いのある景観を創り出しています。

本市は平成20年度(2008)に「三島市景観計画」を策定しており、市内全域を景観計画区域に定めて、良好な景観形成のための施策を推進しています。具体的には、特に良好なまちなみ景観を形成する必要がある地区を「景観重点整備地区」に、富士山・駿河湾を望むポイントを「眺望地点」に指定し、無電柱化と併せた修景整備や屋外広告物の規制・誘導等を実施しています。

新三島八景

本市は平成19年度(2007)に三島商工会議所と協働で新三島八景を選定しました。これは、三島市都市景観形成基本計画に示された「人々の心に映る三島の印象的な景観」と三島商工会議所が提唱する地域振興ビジョンの「三島ブランド化8構想」を具現化するため、広報みしま等で募集した市民からの意見を参考に選定したものです。

- 【春】 三嶋大社桜の舞、山中城の障子堀
- 【夏】 源兵衛川の螢
- 【秋】 イチョウ並木の黄葉、楽寿園の紅葉
- 【冬】 箱根の大根干し、松並木の菰巻、中郷温水池の逆さ富士



図1-14 新三島八景パンフレット

(7) 交通

本市は、東京 100 km圏内に位置し、東京・名古屋方面の東西交通と北駿・伊豆方面の南北交通が交差する交通の要衝です。国道 1 号や国道 136 号などの主要幹線道路のほか、平成 26 年

(2014) に伊豆縦貫自動車道の一部を構成している東駿河湾環状道路が開通し、東名高速道路とのアクセスも向上したことから、広域的な道路ネットワークが形成されています。

また、本市の公共交通には、JR 東海道新幹線・東海道本線、伊豆箱根鉄道駿豆線^{すんず}のほか、伊豆箱根バス、東海バス、富士急シティバス、富士急モビリティ、市内自主運行バス等多様な公共交通があり、三島駅、大場駅を中心に市内各方面に公共交通網が整備されています。

公共交通の人口カバー率（鉄道駅 300m、バス停 300mの圏域）は、全体で 92.9%と周辺の自治体と比較しても高く、公共交通網が充実しているものの、当市においても人口減少、公共交通利用者の減少、事業者の運転手不足などの問題もあり、この充実した公共交通網を維持していくため、令和 5 年度（2023）に三島市地域公共交通計画を策定し、公共交通の利用促進施策を進めています。

第3節 歴史的環境

(1) 原始時代

①旧石器時代

旧石器時代は現代よりも寒冷な気候であり、人々は中型から大型の動物を求めて移動しながら生活していたようです。三島市域では箱根西麓の丘陵部に多くの遺跡が発見されており、ここで狩りが行われていました。この時代の遺跡の一つ、初音ヶ原遺跡では3万4千年前の地層から石器が発見されており、また、3万1千年前と推定される土坑が60基発見されました。土坑の総数は100以上にのぼると推定され、丘陵を横切る形で二重・三重に配置されており、シカやイノシシ等の中型の動物を狙った落とし穴であると考えられています。



土坑跡
旧石器時代 初音ヶ原遺跡



旧石器時代 山中城 E 遺跡

②縄文時代

縄文時代には気候が温暖化し、海面上昇により「古狩野湾」が市域南部まで入り込みました。このような気候・地形の変化によって中型以下の動物の他、木の実や魚介類等様々な食料が得られるようになり、さらに土器が出現して食糧を煮炊きする技術が普及すると、人々は生活条件のよりよい場所に集落をつくるようになりました。三島市域では1万5千年前から始まる縄文時代のうち、縄文時代早期以降（1万年前以降）の遺跡が多く、特に箱根西麓の尾根では竪穴建物跡や縄文土器、石器が数多く発見されています。また、千枚原遺跡では石を敷いた祭壇をもつ住居（敷石住居）の跡が発見され、吊手土器（観音洞 B 遺跡）や土偶（寺屋敷遺跡等）も出土していることから、祭祀も盛んに行われていたようです。



縄文土器 深鉢
縄文時代 陰洞 B 遺跡



土偶
縄文時代 寺屋敷遺跡等

③弥生時代

弥生時代には日本各地で稲作が普及し、三島市域でも弥生時代中期以降で稲作の遺跡が見られます。御殿川流域の西大久保遺跡等からは水田跡と住居跡が合わせて確認され、石斧・田下駄等の農具が見つっています。また、境川と狩野川の合流地点にある長伏六反田遺跡からは四角形に掘られた溝で区画された方形周溝墓が多数見つっています。このようにこの時代の人々は市域南部に広がる平野部に集落をつかって定住していました。そこでは水田を開いて生産を行い、隣接した場所に住居をつかって暮らし、さらにその近くに墓を設けていました。



水田跡
弥生時代 西大久保遺跡



弥生土器
弥生時代中期 長伏六反田遺跡

(2) 古代

①古墳時代

3世紀以降、各地で有力者の墓である古墳がさかんに造営されました。古墳時代の始まりです。三島市域においても、外部の影響を受けながら古墳時代を通じて、様々なスタイルの古墳が登場します。

向山古墳群は3世紀半ばから6世紀後半に築かれた古墳群です。最も古い16号墳は竪穴式石室を持つ前期古墳です。竪穴式石室は奈良県の黒塚古墳などに類例がみられるため、16号墳は現在の近畿地方を中心に勢力を持ったヤマト王権の影響を受けたものと推定されます。向山古墳群ではその他に14基の円墳と1基の前方後円墳を確認していますが、いずれも竪穴系埋葬施設をもつ、比較的古いスタイルの古墳群です。

向山古墳群と前後するように古墳時代後期には横穴式石室墳からなる夏梅木古墳群が登場します。少なくとも19基の円墳が確認されており、出土遺物から6世紀後半から7世紀後半にかけて築造され、利用されていたものと考えられます。

さらに、墳丘を持たない横穴墓が市内各所に築かれました。カンカン穴横穴群や赤王清水洞横穴群では、奈良時代の律令国家の影響を受けた、7世紀から8世紀の土器が出土しています。



住居跡から出土した土師器
古墳時代中～後期 金沢遺跡



古墳時代前期 向山古墳群

②飛鳥・奈良・平安時代

中央集権体制の確立が目指されるようになると中央から地方へ国司が派遣され、伊豆国の国府である三島の地にも国庁が置かれました。また、6世紀に仏教が伝来し、仏教文化が都から地方にひろがると、三島市域にも寺院が建立されました（市ヶ原廃寺、塔の森廃寺、天神原廃寺等）。8世紀中頃に国ごとに国分僧寺（国分寺）、国分尼寺が建立されると、伊豆国では国府である三島に国分寺・国分尼寺が建立されました。

市街地に国分寺跡が発見されていますが、国分尼寺・国庁の位置は確定できていません。ただし、東本町の上才塚遺跡では国司館の一角と考えられる建物跡や道路等が発見されており、その北方の大社町地内が国庁所在地の有力な候補になっています。国分尼寺については、国分寺の東に位置する芝本町等が推定地としてあげられており、さらに、大社町の祐泉寺周辺が国分尼寺焼失後の代用国分尼寺のあった場所と考えられています。この祐泉寺付近からは塔心礎や瓦、寺院を示す遺構等が見つかっており、古代寺院が存在したことは確実です。

古代の統治には祭祀が欠かせないものでした。三島市域でも奈良～平安時代の遺跡である箱根田遺跡の祭祀跡から穢れを祓うための墨書土器や人型木製品が出土しています。

また、平野部からは国庁、国分寺など国の機関に関連するものだけでなく、比較的大規模な集落の跡も見つかっています。

平安時代後期には三嶋大社が伊豆半島南部から現在の場所へ遷ってきました。これは、新任国司の国内諸社参拝の便宜上、三嶋大社が伊豆国の総社（一国内の複数の神社を1ヶ所にとりまとめて勧請した神社）として国府の地に勧請されたためとされています。以後、三島のまちは三嶋大社を中心に発展します。



国分寺塔跡
8世紀 伊豆国分寺境内



上才塚遺跡
8～9世紀前半頃



箱根田遺跡の主な出土品
奈良・平安時代

(3) 中世

①鎌倉・南北朝・室町時代

平治元年（1159）の平治の乱の後、伊豆韮山の^{ひる}蛭ヶ島に配流された源頼朝は伊豆で約20年間の流人生活を送りました。治承4年（1180）8月17日、三嶋大社大祭の日に源氏再興の旗揚げをし、その後平氏を滅ぼして鎌倉に幕府を開きました。

源頼朝は流人時代から三嶋大社を崇敬しており、源氏再興の百日祈願を行ったと伝わっています。そのため、三嶋大社と韮山の間には頼朝の百日祈願にまつわる伝承が数多く残っています。いくつか例をあげると、^{まどろみ}間眠神社では頼朝がこの地の松の下でまどろんだことが神社の名称の由来であるといわれており、右内神社には境内に手洗い水がないために頼朝がなぎなたで地面を二、三度突いたところ水が湧き出した、という伝承があります。

鎌倉幕府の治世が安定すると、源頼朝は三嶋大社一帯の整備に着手しました。境内地を南に広げ門前に延びる下田街道を直線状にし、その先に大鳥居を整備しました。

この時代の三島は経済的にも文化的にも三嶋大社を中心に発展しました。これに応じて町の呼び名も室町時代を境に「国府」から「三島」に変わっていきました。

②戦国・安土桃山時代

駿河国を支配する今川氏の配下で興国寺城（沼津市）の主、伊勢宗瑞（北条早雲）は三嶋大社に参籠して吉夢を見た後に、伊豆韮山堀越御所の足利茶々丸を攻め、伊豆国を支配して自立しました。このことが東国の戦国時代の幕開けであるといわれています。北条氏は伊豆国支配のために韮山城を居城としますが、その後、本拠地を小田原城に移し、関東一円に支配を広げました。北条氏は足柄城、山中城、韮山城を中心として西の国境を防備しており、三島は国境防備の一角を占めることになりました。



間眠神社（東本町1丁目）



手洗水跡

右内神社（梅名）



源頼朝下文

鎌倉時代 三嶋大社宝物館蔵



山中城跡の障子堀

戦国時代末期の天正 18 年（1590）、豊臣秀吉は小田原城を攻略して天下統一を成し遂げました。その緒戦となったのが天正 18 年（1590）3 月 29 日の山中城での合戦です。4 千人の将兵が守る山中城は 3 万 5 千人の豊臣軍に攻撃され、激しい攻防戦の末にわずか半日で落城しました。まさに三島は戦国時代の幕を開け、そして幕を下ろすきっかけとなった地といえます。



豊臣方、北条方双方の戦死した
武将の墓が建つ宗閑寺

③三嶋暦

古代、中国から暦が伝わると、朝廷によって暦が作られるようになりました。この頃、暦は主に都に住む貴族や役人、僧侶によって使用されていました。鎌倉幕府成立以降の中世に入ると、地方の武士も暦を求めるようになります。そのため、漢字ではなく読みやすい仮名で書かれた暦の需要が増大し、地方で仮名暦の木版印刷がはじまりました。三嶋大社でつくられた三嶋暦もそのひとつで、地方で摺られた仮名版暦はんれきとしては最も古いもののひとつといわれています。中世には独自に天体観測を行い、暦を作成していたようです。



現存最古の三嶋暦 永享九年暦
室町時代 足利学校蔵

三嶋暦は印刷の美しい、代表的な地方暦として有名になりました。室町時代には「三嶋暦」の呼び名が地方暦そのものを指すこともあったほどです。



天明九年三嶋暦（綴暦）
江戸時代 関守敏氏蔵

その後、江戸時代になると暦に関する幕府の統制が厳しくなり、独自の暦づくりは禁止されます。ただし、暦の印刷・販売の継続は認められ、その知名度から三島宿を代表するみやげものとなりました。

④古今伝授こきんでんじゅ

文明 3 年（1471）、武将であり歌人でもある東常縁とうのつねよりが連歌師宗祇そうぎに「古今和歌集」の講釈を行い、歌の解釈についての秘伝を相伝しました。いわゆる古今伝授です。古今伝授は東常縁が戦のために来ていた三島と、地元である郡上八幡（岐阜県郡上市）で 1 回ずつ行われたと考えられています。

宗祇がこのときの講釈の聞き書きを整理したのが「古今和歌集両度聞き書りょうどききがく」で、その内容は後世の注釈書に継承されました。



古今和歌集両度聞き書
江戸時代出版

⑤古代・中世の東海道

古代の律令制下における官道としては足柄峠を越える足柄路が東海道として利用されていました。平安時代に富士山の噴火が激しくなると一時足柄路が塞がり、延暦^{えんりやく}21年（802）には箱根路が開かれました。しかし、このときの箱根路利用は一時的なもので、翌年には足柄路が復旧しています。中世に入ると、足柄路と並んで箱根路の利用が進み、源頼朝による二所詣などでも箱根路が利用されました。ただし、ここでいう箱根路とは近世の箱根路よりも北側のルートであったと考えられており、「推定平安・鎌倉古道」と呼んでいます。その後、戦国時代には近世の箱根路とほぼ重なるルートが主要道となったようで、小田原北条氏はこのルート上に山中城を築いています。



現在の推定平安・鎌倉古道

（4）近世（江戸時代）

①宿場町

関ヶ原の戦いの翌年にあたる慶長6年（1601）、徳川家康によって東海道の宿場町が指定されました。三島宿もこのときに宿場町に指定されています。以来、江戸幕府によって東海道をはじめとする五街道が整備されます。また、平和な時代が続いたことにより大名行列等の公的な交通だけでなく、庶民の旅人も増加したため、街道の交通量は拡大していきました。特に、三島宿は東海道一の難所といわれる箱根八里を東に控えていたため、多くの旅人が宿泊し、たいへんにぎわいました。ただし、宿場には幕府から伝馬役が課されてお



東海道五十三次之内 三島 朝霧
江戸時代後期 歌川広重作



三島宿風場俗絵屏風
（一部）
江戸時代後期
小沼満英筆
三島信用金庫蔵

り、特に箱根八里の伝馬役を果たさなければならない三島宿の住民にとってその負担はとても重いものでした。その他、木造建築が密集する宿場町は火事や地震に弱く、たび重なる大火や幕末の安政東海地震では多くの家屋が被害にあっています。

また、三島宿は三嶋大社を中心に東西に東海道、北に佐野街道（甲州道）、南に下田街道が延びる「四辻」のまちであり、交通の要衝として情報の結節点となっていました。そのため、三島市域では三島宿を中心として文化的な活動も盛んでした。

文化的な活動の例として、三島に招かれて私塾を開いた並河誠所なみかわせいしよという学者の影響を受けた、安久村やすひさの秋山富南あきやま ふなんによる『豆州志稿』の編さんや伊豆佐野村の滝の本連水ほったばた、八反畑村の孤山堂凌頂らを中心とした俳諧の隆盛等があげられます。



『豆州志稿』
江戸時代 秋山富南編

②三島市域の近世

三島市域を含む伊豆国の大部分は幕府の直轄領と旗本領で占められていました。江戸時代前半、その支配は三島代官を中心に行われました。江戸時代中頃の宝暦8年（1758）に三島代官が廃止され、翌年から葦山代官江川氏の支配に替わっても、三島代官役所は陣屋（代官役所の出張所）として残されたため、三島は江戸時代を通じて伊豆の政治的な中心地のひとつとして機能しました。

東海道の三島宿から小田原宿の間は「箱根八里」と呼ばれる街道一の難所でした。江戸時代初めには坂道に箱根竹と呼ばれる笹のような細い竹を敷き詰める、という整備が行われていましたが、延宝8年（1680）には石畳が整備されました。箱根西坂ではおよそ2里分（8km程度）の石畳が整備されたとの記録があるので、西坂全体の半分程度に石畳が敷かれたようです。また、箱根に宿場町が置かれたのとほぼ同時期の元和年間（1615～24）には箱根西坂に「五ヶ新田」と呼ばれる5つの村がつけられ、公私の旅人相手の運送業や茶屋経営により繁栄しました。



矢田之郷検地帳
江戸時代初期 中 鈴木家文書



箱根旧街道石畳（腰巻地区）
江戸時代

(5) 近現代

①明治時代

江戸時代に1宿と約30の村に分かれていた三島市域は明治22年(1889)の市制・町村制の施行に伴い、三島町・北上村・錦田村・中郷村の4町村に編成され、また、地方議会が開かれる等近代的な政治・行政組織が整備されました。その他、地域での小学校の設立、ちゅうけんしょうしや中権精舎やしょうか薔花女学校といった独自の学校の設立、養蚕・製糸業・牧畜業・牛乳製造・乳加工業等の産業の近代化、銀行の設立等、多方面で社会の近代化・西洋化が進みました。

明治22年(1889)に現在の御殿場線を通る東海道線が全線開通すると、東海道を行き交う旅人は激減します。かつて多くの旅人でにぎわった三島宿や箱根西坂の村々は鉄道交通から切り離されて経済的な苦境に立たされました。これ以降、三島市域の住民は鉄道網への接続に力を入れ、明治時代後半には東海道線三島駅(現下土狩駅)の設置や伊豆へ延びるずそう豆相鉄道(現伊豆箱根鉄道駿豆線)の開業とその延長、三島市街地と沼津駅とを結ぶ駿豆電気鉄道の開業を実現しました。また、箱根西坂の村々では主要産業を畑作に転換しました。

このような明治時代の近代化・西洋化は地域の有力者、特に江戸時代に三島宿や周辺村々で宿役人・村役人を勤めていた者やその子弟によって担われました。彼らの中には俳諧・和歌等の文化的な活動による横のつながりもあり、互いに連携・協力しながら地域の近代化を進めていきました。

②大正時代

大正8、9年(1919、20)に陸軍野戦重砲兵第二連隊、第三連隊が三島町北部に誘致されました。連隊に食品や軍服等の商品を納入する商店が増え、軍人やその家族が飲食店や娯楽施設を利用し、多くの下士官や将校が町内の借家に住んだことでまちは活気を取り戻しました。こうして大正時代以降の三島は軍都として発展しました。



三島最初の小学校 三島覺扁額
明治11年(1878) 三条実美筆



三嶋社座線製糸
生糸輸出用ラベル
明治30年頃(1897)



花島煉乳場
金鷄ミルク ラベル
大正時代



豆相鉄道 明治時代



大正～昭和初期

③昭和時代（戦前・戦中）

昭和5年（1930）11月26日早朝、北伊豆地震が発生しました。この地震により三島町役場や三嶋大社をはじめ、学校や寺院、多くの商店等の建物が倒壊しました。三島町では震災後2年をかけて復興事業を展開し、道路拡幅や学校、役場の建て替えを行いました。

昭和9年（1934）12月、三島町民が長年待ち望んでいた東海道線丹那トンネルが開通し、三島駅が現在の場所に開業、以後伊豆の玄関口として発展していきます。

三島町は昭和10年（1935）に北上村と、昭和16年（1941）に錦田村と合併し、三島市となりました。

この年の12月、日本はアメリカ合衆国に宣戦布告をし、急速に戦時色が強まりました。三島市は空襲こそ受けなかったものの、住民は戦時下の苦しい生活を強いられました。

④現代（戦後）

戦後の三島は軍都からの転換を迫られます。連隊跡地等には主に教育・文化施設が建設されました。現在、連隊のあった地区は文教町と名付けられ、日本大学（大学、短大、高校、中学校）、県立三島北高校・長陵^{ちようりょう}高校、市立北中学校・北小学校・北幼稚園等、幼稚園から大学までの教育施設が立地しています。また、陸軍病院跡には市民体育館・温水プールが、中島飛行機の工場跡には国立遺伝学研究所が立地しています。

終戦の翌年から数年間、地域住民が主体となって庶民大学三島教室が運営されました。ここでは東京の大学の研究者らを講師として招き、民主主義・経済学・文学・映画等幅広い分野の講座が開かれました。これらの講座の他にも機関誌の発行、憲法に関する学習会、図書の共同購入等様々な活動が行われています。また、昭和38年（1963）には石油コンビナート進出に対する住民主体の反対運動があり、誘致が撤回されています。このような運動は平成に入ってから進められた、市民・企業・行政が協働して水辺の再生を中心としたまちづくりを進める「街中がせせらぎ事業」にもつながっています。



北伊豆震災での被害
昭和初期 絵葉書 大震災の実況



三島駅開業の祝賀会
昭和9年（1934）



庶民大学通信
昭和20年（1945）代前半



石油コンビナート反対運動
昭和39年（1964）



街中がせせらぎ事業で整備された源兵衛川

また、三島市は昭和 29 年（1954）に中郷村と合併し、現在の市域が形づくられ、昭和 44 年（1969）には東海道新幹線三島駅が開業、郊外へ住宅地が広がったことで人口が増加し昭和 61 年（1986）には人口 10 万人を達成する等、富士・箱根・伊豆の玄関口に位置し、県東部地域の中核を担う都市として発展しています。

第2章 三島市の文化財に関する把握調査

第2章 三島市の文化財に関する把握調査

第1節 これまでの文化財の把握調査

(1) 静岡県による調査

静岡県では、昭和36年(1961)から現在に至るまで、様々な分野の文化財調査報告書をまとめています。このうち24の報告書で本市に関連する文化財が取り上げられています。また、市内の遺跡で発掘調査をおこなっており、27の調査報告書を発行しています。

表2-1 静岡県による文化財調査報告書

No.	タイトル	発行年	概要
1	(第1集) 静岡県遺跡地名表	S36	県内の遺跡の名称や所在地、遺物等に関する類型別の一覧表。本市の遺跡として145件が掲載されている。
2	(第2集) 静岡県の古代文化	S38	静岡県遺跡地名表に関する学術的な解説書。本市に関連する古墳の分布や市ヶ原廃寺、伊豆国分寺の出土物等に関して解説されている。
3	(第17集) 静岡県民俗地図：民俗文化財分布調査報告書	S53	県内における衣食住や社会生活、年中行事等の呼称に関する調査報告。本市では山中新田、玉沢の2集落を対象に、呼称調査が実施されている。
4	(第19集) 静岡県の近世社寺建築：近世社寺建築緊急調査報告書	S54	県内の近世、なかでも江戸時代中期以降に建立された神社、寺院、霊廟等の建造物に関する調査報告。本市内では、妙法華寺、三嶋大社に関して報告されている。
5	(第20集) 静岡県歴史の道調査報告書 東海道	S55	県内の古代～近世の東海道に関する調査報告。本市内では93ヶ所が報告されている。
6	(第23集) 静岡県の中世城館跡	S56	県内の中世遺跡のうち城館跡に関する調査報告。本市に関連する12の城館が報告されている。
7	(第31集) 静岡県歴史の道調査報告書 下田街道	S59	下田街道の概観や遺跡・遺物に関する調査報告。本市に現存する主な遺跡・遺物として、三嶋大社等17件が報告されている。
8	(第34集) 静岡県の民謡：民謡緊急調査報告書	S61	県内に伝承されてきた民謡の調査報告。本市からは、労作歌や子守唄等11曲が報告されている。
9	(第35集) 静岡県内横穴群分布調査報告書 駿河・伊豆の横穴群	S61	県内の横穴群に関する調査報告。本市では8ヶ所の横穴群が報告されている。
10	(第41集) 静岡県の諸職：静岡県諸職関係民俗文化財調査報告書	S64	県内の手仕事による様々な職人と職業に関する調査報告。本市では、木工職人(臼作り)に関して報告されている。
11	(第42集) 静岡県の窯業遺跡：静岡県内窯業遺跡分布調査報告書	S64	県内の窯業遺跡に関する調査報告。本市の遺跡に関しては報告されていないが、昭和29年から30年代初めにかけて三島市誌編さんに関する調査の一環として、瓦窯を中心とする窯跡の調査が行われたことが記載されている。

No.	タイトル	発行年	概要
12	(第46集) 三嶋大社関係文書目録	H5	三嶋大社宮司を世襲した矢田部家及びその社家等の旧蔵文書の目録。2,726件、3,001点の文書等が目録化されている。
13	(第50集) 静岡県の民俗芸能 : 静岡県民俗芸能緊急調査報告書	H9	県内で保存伝承されている民俗芸能の調査報告。本市では、三嶋大社のお田打等の6つの民俗芸能が報告されている。
14	(第52集) 静岡県の重要遺跡 : 静岡県内重要遺跡詳細分布調査報告書	H10	県内の地域の歴史を明らかにする上で欠かせない重要な遺跡に関する調査報告。本市では、23の遺跡が報告されており、初音ヶ原遺跡、箱根旧街道に関しては詳細な報告がある。
15	(第53集) 静岡県の祭り・行事 : 静岡県祭り・行事調査事業報告書	H12	県内の地域ごとに特色のある伝統的な祭り・行事に関する調査報告。本市では、三島夏まつり(現三嶋大祭り)、ヤッサモチ、オテンノウサン等17の祭り・行事が報告されている。
16	(第54集) 静岡県の近代化遺産 : 静岡県近代化遺産(建造物等) 総合調査報告書	H12	県内の近代化遺産(概ね幕末から第二次世界大戦終了までの期間に、西欧の技術をはじめとする近代的手法により構築された建造物等)の調査報告。本市内では、野戦重砲兵第2・第3連隊施設等の6ヶ所が報告されている。
17	(第55集) 静岡県の前方後円墳 : 静岡県内前方後円墳発掘調査等事業報告書 (総括編・資料編・資料編総括編索引)	H13	県内の前方後円墳に関する調査報告。本市では、孫右衛門洞と向山古墳群が報告されている。
18	(第56集) 静岡県の近代和風建築 : 静岡県近代和風建築総合調査報告書	H14	県内の明治以降に伝統的技法及び意匠を用いてつくられた住宅・公共建築・宗教建築等に関する調査報告。本市内では、旧小松宮彰仁親王御別邸(現:楽寿館)、三嶋大社社殿が報告されている。
19	(第57集) 静岡県の古代寺院・官衙遺跡	H15	県内の古代寺院・官衙(役所)に関する調査報告。本市内では、4つの寺院遺跡、5つの官衙遺跡が調査対象となり、3つの寺院遺跡と3つの官衙遺跡が報告されている。
20	(第58集) 静岡県の天然記念物(地質鉱物) : 天然記念物緊急調査(地質鉱物)報告書	H16	県内の天然記念物のうち地質や鉱物に関する調査報告。本市内では、楽寿園小浜池、狩野川の自由蛇行跡、箱根新期軽石流が報告されている。
21	(第69集) 静岡県の中近世墓基礎資料編	H31	県内各所の中近世墓の一覧表と所在地に関する報告。本市内の25の寺院と長伏六反田遺跡が調査対象となっている。
22	(第70集) 静岡県の中近世墓詳細報告編	R2	詳細調査を実施したすべての中世石塔に関する報告。本市内では光安寺の板碑が報告されている。
23	(第71集) 静岡県の中近世墓総括・地域報告編	R3	「基礎資料編」・「詳細調査編」で抽出された重要な石塔群が所在する地域における、石塔からみた地域の中近世史に関する報告。本市光安寺の武蔵型板碑が掲載されている。
24	(第72集) 静岡県の文化的景観総合調査報告書	R4	県内の文化的景観に関する調査報告。本市内では2件の文化的景観が掲載されている。

表 2-2 県による発掘調査に関する報告書

No.	報告書等の名称	発行者	発行年
1	『御殿川流域遺跡群 I 平成 2・3 年度一級河川御殿川小規模河川改修工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書』他 26 件 (御殿川流域遺跡群、焼場遺跡、下原遺跡、加茂ノ洞 B 遺跡、平田前田遺跡、田頭山古墳群、青木原遺跡 他)	静岡県埋蔵文化財調査研究所	H5~H23

(2) 市による調査

本市では昭和 30 年 (1955) 代に『三島市誌』を、その後、平成 4 年 (1992) までに増補編、増補資料編を発行しました。また、市内遺跡の発掘調査に伴う埋蔵文化財調査報告書や『史跡山中城跡』、『三島市遺跡地図・地名表』等の調査報告書を発行しています。

郷土資料館では所蔵資料調査や企画展開催に伴う調査研究、地域での文化財調査を行っており、その結果を文書目録、石造物の調査報告書等にまとめています。

表 2-3 市による調査報告書等 (郷土資料館関連を除く)

No.	報告書等の名称	発行者	発行年
1	『三島市誌』上巻	三島市	S33
2	『三島市誌』中巻	三島市	S34
3	『三島市誌』下巻	三島市	S34
4	『三島市誌』増補	三島市	S62
5	『三島市誌』増補 資料編 I	三島市	H1
6	『三島市誌』増補 資料編 II	三島市	H4
7	発掘調査報告書 (『谷田天台遺跡-三島市谷田宅地造成に伴う調査報告書-』 他 45 件)	三島市教育委員会	S57~H30
8	『三島市埋蔵文化財発掘調査報告』I~XXI	三島市教育委員会	H4~29
9	『三島市埋蔵文化財発掘調査報告 補助事業版』第 1~9 号	三島市教育委員会	H27~R 6
10	『三島市遺跡地図・地名表』	三島市教育委員会	H23
11	『三島市埋蔵文化財発掘調査報告 XVII 別冊-三島市遺跡地図個別範囲図-』	三島市教育委員会	H24
12	『史跡山中城跡-第 1 分冊-』	三島市教育委員会	S59
13	『史跡山中城跡-第 2 分冊-』	三島市教育委員会	S60
14	『三島市小浜池保存調査に関する報告書』	三島市教育委員会	S60
15	『史跡山中城跡 II』	三島市教育委員会	H6
16	『史跡山中城跡樹木等調査』	三島市教育委員会	H19
17	『自然環境基礎調査』	三島市環境企画課	H15

表 2-4 郷土資料館による調査報告書等

No.	報告書等の名称	発行者	発行年
1	勝俣文庫目録	三島市教育委員会	S59
2	三島本陣 樋口家文書目録	三島市教育委員会	S59
3	花島家文書目録	三島市郷土資料館	H23
4	中 鈴木家文書目録	三島市郷土資料館	H24
5	中島 落合家文書目録	三島市郷土資料館	H25
6	三島 問屋場・町役場文書目録	三島市郷土資料館創造活動事業実行委員会	H26
7	安久 杉山家文書目録 1	三島地域資料研究会	H29
8	安久 杉山家文書目録 2	三島地域資料研究会	H30
9	三島の石造物 1 梅名・安久	三島地域資料研究会	H31
10	三島の石造物 2 大場	三島市郷土資料館	R3
11	三島の石造物 3 中島・多呂・北沢	三島市郷土資料館	R4
12	三島の昔話	三島市教育委員会	H1
13	続三島の昔話	三島市教育委員会	H4

(3) 民間の団体や個人による調査

市内では民間の団体や個人の研究者によっても地域の歴史文化に関する調査研究が行われており、その成果が機関誌や報告書にまとめられています。

表 2-5 民間の団体・個人による調査報告書等

No.	報告書等の名称	発行者	発行年
1	ふるさと錦田の石造物	錦田郷土研究会	H18
2	ふるさと錦田の石造物―箱根西坂みち―(二)	錦田郷土研究会	H23
3	三島市誌編纂資料抄(近世)(一)～(十)	個人	H24

(4) 博物館等の所蔵する文化財の把握調査

市内には佐野美術館（登録博物館）、郷土資料館（登録博物館）、三嶋大社宝物館（博物館相当施設）の3つの博物館があり、その他の公共施設にも多数の文化財が所蔵されています。そこで、本計画の作成にあたって市内の主な施設が所蔵する文化財の把握調査を行いました。調査は各施設がまとめた文化財のリストや既存の報告書等による調査、聞き取り調査、現地での確認を組み合わせ実施しました。調査を行った施設と主な文化財は以下のとおりです。

表 2-6 調査対象施設

No.	施設名	主な文化財
1	佐野美術館	有形文化財（絵画、彫刻、工芸品）
2	郷土資料館	有形文化財（絵画、工芸品、典籍、古文書） 民俗文化財（有形民俗）
3	三嶋大社宝物館	有形文化財（工芸品、古文書）
4	市立図書館	有形文化財（歴史資料） その他（絵葉書・古写真）
5	市民文化会館	有形文化財（絵画、彫刻）
6	生涯学習センター	有形文化財（絵画、彫刻）
7	市役所庁舎	有形文化財（絵画）
8	市埋蔵文化財保管庫	有形文化財（考古資料）



佐野美術館



郷土資料館



三嶋大社宝物館

第2節 文化財の把握調査の状況

本計画作成時点での文化財の把握調査の状況は以下のとおりです。

表 2-7 文化財の把握調査の状況

種 別		調査状況	備 考	
有形文化財	建造物	△	近代化遺産等分野の限られた調査のみで、特に寺社の把握調査が不足している。 石造物については、地域、種類により調査に偏りがあり、把握調査の行われていない地域や不十分な種類がある。	
	美術工芸品	絵画	△	博物館によるテーマごとの調査は行われているが、寺社の仏像、学校所蔵の美術作品等の把握調査が不足している。
		彫刻	△	
		工芸品	△	
		書跡	△	
		典籍	△	個人、町内会、学校の所蔵資料の把握調査が不足している。
		古文書	△	
		考古資料	○	ほとんどが市文化財課に所在し、把握されている。
歴史資料	△	個人、町内会の所蔵資料について、把握調査が不足している。		
無形文化財		○	農兵節、日本遺産の構成文化財となっている「鰻料理」の他は該当なし。	
民俗文化財	有形の民俗文化財	○	郷土資料館に集中しており、概ね把握されている。	
	無形の民俗文化財	△	把握調査が不足している地域、種類がある。	
記念物	遺跡（史跡）	○	市の調査により概ね把握されている。	
	名勝地（名勝）	○	「新三島八景」の選定により概ね把握されている。	
	動物・植物・地質鉱物（天然記念物）	○	市の調査により概ね把握されている。	
文化的景観		×	面的な把握調査は行われていない。	
伝統的建造物群		—		
その他	伝承・昔話	○	市の調査により概ね把握されている。	
	写真・絵葉書	△	博物館所蔵以外の把握調査が不足している。	

○：概ね調査済み、△：調査不足、×：未調査またはほとんど調査されていない

—：分布の可能性はあるが現時点で該当する文化財が確認されていない

第3章 三島市の文化財の概要

第3章 三島市の文化財の概要

第1節 指定等文化財

本市には令和6年（2024）4月現在、95件の指定等文化財があります。そのうち国指定は25件、県指定は13件、市指定は48件、また、9件の建造物が国登録文化財となっています。これらを種別ごとに見ていくと、有形文化財75件、民俗文化財2件、記念物18件となっています。無形文化財、文化的景観、伝統的建造物群、文化財の保存技術で指定等を受けているものはありません。（国認定の重要美術品2件については、未指定文化財に含めています。）

表3-1 三島市の指定等文化財の件数（令和6年4月現在）

種別		国指定	県指定	市指定	国登録	合計	
有形文化財	建造物	1	0	7	9	17	
	美術工芸品	絵画	2	2	10	0	14
		彫刻	1	1	2	0	4
		工芸品	11	4	3	0	18
		書跡	3	0	0	0	3
		典籍	0	2	6	0	8
		古文書	1	0	1	0	2
		考古資料	0	0	5	0	5
		歴史資料	0	0	4	0	4
	有形文化財 小計		19	9	38	9	75
無形文化財		0	0	0	0	0	
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	0	0	0	0	
	無形の民俗文化財	0	2	0	0	2	
記念物	遺跡（史跡）	3	1	1	0	5	
	名勝地（名勝）	1	0	0	0	1	
	動物・植物・地質鉱物 （天然記念物）	2	1	9	0	12	
	記念物 小計	6	2	10	0	18	
文化的景観		0	—	—	—	0	
伝統的建造物群保存地区		0	—	—	—	0	
合計		25	13	48	9	95	
		86					

表 3-2 国指定文化財一覧（令和 6 年 4 月現在）

番号	種別	名称	員数	所有者 管理者	所在地	指定年
1	重文(建造物)	三嶋大社本殿、幣殿及び拝殿	1棟	三嶋大社	大宮町	平成12年
2	重文(絵画)	絹本着色日蓮上人像	1幅	妙法華寺	玉沢	大正8年
3	重文(絵画)	絹本着色十界勧請大曼荼羅図 (絵曼荼羅)	1幅	妙法華寺	玉沢	大正9年
4	重文(彫刻)	木造大日如来坐像	1軀	佐野美術館	中田町	明治32年
5	国宝(工芸品)	梅蒔絵手箱	1具	三嶋大社	大宮町	昭和27年
6	国宝(工芸品)	薙刀 銘備前国長船住人長光造	1口	佐野美術館	中田町	昭和32年
7	重文(工芸品)	短刀 表二三島大明神他人不与之 ／裏二貞治三年藤原友行ノ銘アリ	1口	三嶋大社	大宮町	明治44年
8	重文(工芸品)	太刀 銘宗忠	1口	三嶋大社	大宮町	明治45年
9	重文(工芸品)	脇指 銘相模国住秋義／伊豆三島 大明神奉拝佐藤松千代貞成	1口	三嶋大社	大宮町	大正9年
10	重文(工芸品)	太刀 銘長元	1口	佐野美術館	中田町	昭和27年
11	重文(工芸品)	秋草文黒漆太刀 中身銘豊後国行 平作	1口	佐野美術館	中田町	昭和28年
12	重文(工芸品)	刀 朱銘義弘(名物松井郷)／本 阿(花押)	1口	佐野美術館	中田町	昭和29年
13	重文(工芸品)	短刀 銘国光	1口	佐野美術館	中田町	昭和32年
14	重文(工芸品)	刀 金象嵌銘備前国兼光(名物大 兼光)／本阿弥(花押)	1口	佐野美術館	中田町	昭和34年
15	重文(工芸品)	刀 無銘正宗	1口	佐野美術館	中田町	昭和36年
16	重文(書跡)	注法華経(開結共)／日蓮自注	10巻	妙法華寺	玉沢	昭和27年
17	重文(書跡)	撰時抄 日蓮筆	5巻	妙法華寺	玉沢	昭和27年
18	重文(書跡)	般若心経(源頼家筆)	1巻	三嶋大社	大宮町	平成6年
19	重文(古文書)	三嶋大社矢田部家文書	592通	三嶋大社 矢田部盛男	大宮町	平成6年
20	史跡	箱根旧街道[錦田一里塚]	1遺跡	三島市	箱根町 三島市 函南町	大正11年
		[箱根旧街道 追加指定]				平成16年
21	史跡	山中城跡[98,183.00㎡]	1遺跡	三島市	山中新 田	昭和9年
		[19,673.91㎡ 追加指定]				昭和54年
22	史跡	伊豆国分寺塔跡	1遺跡	伊豆国分寺	泉町	昭和31年
23	名勝	楽寿園[指定地域は小浜池とその 周辺、常盤の森等]	—	三島市	一番町	昭和29年
24	天然記念物	三嶋神社のキンモクセイ	1本	三嶋大社	大宮町	昭和9年
25	天然記念物	楽寿園[指定地域は小浜池とその 周辺、常盤の森等]	—	三島市	一番町	昭和29年

表 3-3 県指定文化財一覧（令和 6 年 4 月現在）

番号	種別	名称	員数	所有者 管理者	所在地	指定年
1	絵画	紙本著色白隠自画像	1 幅	龍澤寺	沢地	昭和 45 年
2	絵画	楽寿館楽寿の間絵画	210 面	三島市	一番町	昭和 55 年
3	彫刻	木造阿弥陀如来立像	1 軀	—	—	昭和 25 年
4	工芸品	刀 銘 表 越後幕下士大村加卜 慰指凶鍛冶欲聞 九百年中之物語 ／裏 正保三 二月吉日 予非鍛 冶真十五枚 甲伏有不折不卷之徳	1 口	佐野美術館	中田町	昭和 33 年
5	工芸品	刀 銘表 莊司筑前大掾大慶藤直 胤（花押）／裏 天保二年仲秋イ ツ（刻印）	1 口	三嶋大社	大宮町	昭和 41 年
6	工芸品	刀 銘 繁慶	1 口	佐野美術館	中田町	昭和 30 年
7	工芸品	三十六歌仙図刺繍額	12 面	三嶋大社	大宮町	平成 27 年
8	典籍	聚分韻略	1 冊	日本大学	文教町	昭和 52 年
9	典籍	日本書紀並びに具書	6 巻 6 軸	三嶋大社	大宮町	昭和 55 年
10	無形民俗	三嶋大社のお田打	—	三嶋大社のお田打奉仕者	大宮町	昭和 47 年
11	無形民俗	三嶋囃子	—	三嶋囃子保存会	川原ヶ谷	平成 3 年
12	史跡	向山古墳群 [3～15号墳] [追加指定 16号墳]	1 遺跡	三島市	谷田北沢	平成 11 年 平成 28 年
13	天然記念物	御嶽神社の親子モッコク	2 本	御嶽神社	青木	昭和 46 年

表 3-4 市指定文化財一覧（令和 6 年 4 月現在）

番号	種別	名称	員数	所有者 管理者	所在地	指定年
1	建造物	三嶋大社 舞殿、神門及び それに属する彫刻	2 棟	三嶋大社	大宮町	昭和 41 年
2	建造物	玉澤妙法華寺庫裡	1 棟	妙法華寺	玉沢	昭和 41 年
3	建造物	楽寿園内楽寿館	1 棟	三島市	一番町	昭和 49 年
4	建造物	玉澤妙法華寺中鐘楼	1 棟	妙法華寺	玉沢	昭和 54 年
5	建造物	圓明寺表門（伝樋口本陣表門）	1 棟	圓明寺	芝本町	昭和 63 年
6	建造物	経王山妙法華寺伽藍 大書院・ 本堂・祖師堂・奥書院・中門・ 忠霊殿	6 棟	妙法華寺	玉沢	平成 15 年
7	建造物	禅叢寺鐘楼門	1 棟	禅叢寺	玉川	平成 22 年
8	絵画	小沼満英筆 三島宿場風俗絵屏風	6 曲 1 双	三島信用金庫	芝本町	昭和 41 年
9	絵画	栗原忠二画「月島の夕」	1 点	郷土資料館	一番町他	昭和 55 年
10	絵画	梅御殿装飾絵画	6 点 10 面	三島市	一番町	平成 3 年
11	絵画	下田舜堂画「朝焼けの富士」	1 点	三島市	北田町	平成 5 年
12	絵画	下田舜堂画「小浜池」	1 点	三島市	北田町	平成 5 年
13	絵画	細井繁誠画「月と芋畑」	1 点	三島市	大宮町	平成 7 年
14	絵画	杉本英一画「絵画教室」	1 点	三島市	大宮町	平成 7 年
15	絵画	芹沢晋吾画「農夫」	1 点	三島市	大宮町	平成 19 年
16	絵画	大沼貞夫画「日輪ボロボドゥール 幻想」	1 点	三島市	大宮町	平成 22 年
17	絵画	大沼貞夫画「魔性と仏性（ボロ ドゥール考）A・B」	2 点	三島市	一番町	平成 22 年
18	彫刻	金剛力士像（阿形像、吽形像）	1 対	妙法華寺	玉沢	昭和 57 年
19	彫刻	光安寺鼻取り地藏	1 軀	光安寺	日の出町	昭和 62 年
20	工芸	龍澤寺隠寮内入江長八鍔細工	—	龍澤寺	沢地	昭和 41 年
21	工芸	織部どうろう	1 基	樋口家	南本町	昭和 41 年
22	工芸	三四呂人形（24 点）	36 点	個人・郷土資 料館	一番町	昭和 58 年
		（パラソル他 11 点追加指定）				平成 18 年
23	典籍	河合家所蔵 三嶋暦及び同版 木並びに関係文書（314 点）	428 点	河合家・ 関守敏 （郷土資料館）	大宮町・ 一番町	昭和 41 年
		（天明 9 年版（綴本型）他 82 点 追加指定）				平成 18 年
		（31 点追加指定）				令和 5 年
24	典籍	秋山家所蔵 秋山富南古文書 原本豆州志稿他 7	20 冊、 1 枚	秋山家、 郷土資料館	安久・一 番町	昭和 43 年
25	典籍	樋口家所蔵 三島宿本陣関係 資料	68 冊	郷土資料館	一番町	昭和 45 年

番号	種別	名称	員数	所有者 管理者	所在地	指定年
26	典籍	世古文書	11 冊 附 書簡	世古家・ 郷土資料館	相模原市 ・一番町	平成 14 年
27	典籍	落合家文書「天正十八年『豆州 君澤郡中嶋郷御繩打水帳』外地 方文書」	436 点	郷土資料館	一番町	平成 21 年
28	典籍	接待茶屋関係文書	10 点	郷土資料館	一番町	平成 23 年
29	古文書	天正十八年豊臣秀吉掟書	1 点	郷土資料館	一番町	平成 25 年
30	考古資料	市ヶ原廃寺塔心礎	1 基	祐泉寺	大社町	昭和 41 年
31	考古資料	光安寺板碑	1 基	光安寺	日の出町	平成 2 年
32	考古資料	向山古墳出土遺物（鉄製品）	41 点	三島市	大宮町	平成 3 年
33	考古資料	吊手土器	1 点	三島市	大宮町	平成 4 年
34	考古資料	箱根田遺跡出土祭祀関係遺物	70 点	三島市	大宮町	平成 15 年
35	歴史資料	扁額「三島巒」	3 点	郷土資料館・ 東小学校	一番町 ・東町	平成 9 年
36	歴史資料	「豆州伊豆佐野村」絵図	1 点	勝俣家	佐野	平成 12 年
37	歴史資料	花島家資料	136 点	郷土資料館	一番町	平成 15 年
38	歴史資料	接待茶屋関係調度品大茶釜 外 3 点	4 点	郷土資料館	一番町	平成 23 年
39	史跡	千枚原遺跡	1 遺跡	三島市	千枚原	昭和 46 年
40	天然記念物	愛染院跡の溶岩丘	—	三島市	一番町	昭和 41 年
41	天然記念物	神明宮神社社叢	境内	神明宮神社	御園	昭和 60 年
42	天然記念物	中のカシワ	1 本	三島市	中	昭和 60 年
43	天然記念物	願成寺クス	2 本	願成寺	川原ヶ谷	昭和 60 年
44	天然記念物	耳石神社イタジイ	1 本	耳石神社	幸原町	昭和 60 年
45	天然記念物	三嶋大社社叢	境内	三嶋大社	大宮町	平成 3 年
46	天然記念物	矢立の杉	1 本	駒形・諏訪神社	山中新田	平成 4 年
47	天然記念物	鏡池横臥溶岩樹型	1 点	三島市	一番町	平成 26 年
48	天然記念物	白滝公園溶岩塚	1 点	個人	一番町	令和元年

表 3-5 登録有形文化財（建造物）一覧（令和 6 年 4 月現在）

番号	指定年	名称	構造・形式	所在地	建築年代等
1	平成 9 年	隆泉苑	木造平屋建、瓦葺、建築面積 324 m ²	中田町 1-43	昭和 6 年
2	平成 9 年	隆泉苑表門	木造四脚門袖塀付、瓦葺	中田町 1-43	昭和 6 年
3	平成 12 年	懐古堂ムラカミ屋	木造 2 階建、鉄板葺、建築面積 136 m ²	大社町 18-5	大正 15 年
4	平成 18 年	三嶋曆師の館 (旧河合家住宅主屋)	木造平屋建、瓦葺、建築面積 218 m ²	大宮町 2-5-16	江戸末期
5	平成 18 年	梅御殿	木造 2 階建、銅板葺、建築面積 150 m ²	一番町 15-6	明治中期
6	平成 18 年	丸平商店店舗	木造 2 階建、瓦葺、建築面積 99 m ²	中央町 4-16	明治初期
7	平成 18 年	丸平商店土蔵	土蔵造及び石造 2 階建、瓦葺、建築面積 60 m ²	中央町 4-16	明治初期
8	平成 19 年	旧三島測候所庁舎	鉄筋コンクリート造 2 階建、建築面積 193 m ²	東本町 2-5-24	昭和 5 年
9	令和元年	旧小松宮別邸桜御殿	木造 2 階建、瓦葺、建築面積 144 m ²	一番町 2682-1	明治 25 年

第2節 未指定文化財の概要

(1) 未指定文化財の件数

市内には指定等文化財以外にも未指定の文化財が多数存在しています。令和6年（2024）4月現在、58,306点の未指定文化財を把握しています。

表3-6 三島市の未指定文化財（令和6年4月現在）

種別		博物館※ ¹	公共施設※ ²	その他	合計	
有形文化財	建造物	0	7	716	723	
	美術工芸品	絵画	907	73	19	999
		彫刻	128	12	1	141
		工芸品※ ³	2,778	7	3	2,788
		書跡	382	18	289	689
		典籍	9,195	17	11	9,223
		古文書	28,012	0	1,029	29,041
		考古資料	364	3,639	30	4,033
		歴史資料	104	351	135	590
無形文化財		0	0	2	2	
民俗文化財	有形の民俗文化財	7,273	0	0	7,273	
	無形の民俗文化財	0	0	36	36	
記念物	遺跡（史跡）	0	2	528	530	
	名勝地（名勝）	0	0	10	10	
	動物・植物・地質鉱物（天然記念物）	37	3	51	91	
文化的景観		0	0	3	3	
その他	伝承・昔話	0	0	116	116	
	絵葉書・古写真	1,968	50	0	2,018	
計		51,148	4,179	2,979	58,306	

※1 佐野美術館、郷土資料館、三嶋大社宝物館の3博物館

※2 市立図書館、市民文化会館、生涯学習センター、市役所庁舎、市埋蔵文化財保管庫、幼稚園・学校等市の所有する施設

※3 重要美術品として国が認定している2点を含む

(2) 未指定文化財の主な内容

未指定文化財の種別ごとの主な内容は以下のとおりです。

表 3-7 主な未指定文化財

種別		主な内容	
有形 文化財	建造物	<ul style="list-style-type: none"> ・近世の御殿の石垣 ・祇園原用水の隧道 ・不二亭（旧世古本陣茶室、現三嶋大社境内） ・千貫樋（用水路施設） ・野戦重砲兵連隊 歩哨舎・門跡 ・時の鐘（三石神社隣接） ・看板建築 ・中央水道跡（水道タンク） ・信仰に関する石造物 <p>（庚申塔、道祖神、馬頭観音、秋葉灯籠、唯念名号塔、巡拝塔等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道標、顕彰碑、慰霊碑等の石造物 	
	美術 工芸品	絵画	<ul style="list-style-type: none"> ・栗原忠二、細井繁誠、下田舜堂、野口三四郎、高梨勝滯、杉田吞山等、郷土にゆかりのある作家の絵画 ・博物館等が所蔵する浮世絵 ・「小浜丘之図」（畔柳對水） ・市民文化会館等の公共施設に展示されている絵画
		彫刻	<ul style="list-style-type: none"> ・佐野美術館が所蔵する彫刻 ・公共施設に展示されている彫刻
		工芸品	<ul style="list-style-type: none"> ・「脇指銘相模国住人廣光庚安二年十月日」（国認定重要美術品） ・「太刀 銘 因州住景長」（国認定重要美術品） ・三四呂人形 ・博物館が所蔵する陶磁器、刀剣等の工芸品
		書跡	<ul style="list-style-type: none"> ・白隠・東嶺・玄峰・宋淵 書跡 ・滝の本連水書跡 ・博物館が所蔵する書跡
		典籍	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土資料館所蔵 勝俣文庫 ・郷土資料館所蔵 安久 杉山家旧蔵典籍 ・郷土資料館が所蔵する典籍 ・「雪翁遺草」 ・「雲霧集」（滝の本連水著） ・「吉原呼我点注標記 日本外史」 ・「伊豆地理往来」（明治7年刊）
		古文書	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土資料館が所蔵する古文書 （三嶋問屋場町役場文書、樋口本陣家文書、世古本陣家文書、中郷村役場文書、贄川家文書、中鈴木家文書、安久杉山家文書、安久秋山家文書、大場青木家文書 等） ・三嶋大社関係文書（三嶋大社文書、矢田部家文書、曆師河合家文書、在庁家文書 等） ・旧家・町内会が所蔵する古文書 ・「三島宿之古記録」
		考古資料	<ul style="list-style-type: none"> ・市内遺跡から出土した石器、土器、木製品、金属器、武具 等 （初音ヶ原遺跡、西大久保遺跡、向山古墳群、夏梅木古墳群、箱根田遺跡、上才塚遺跡、山中城跡、接待茶屋遺跡 等） ・国分寺瓦 ・藤原顕長 短頸壺
		歴史資料	<ul style="list-style-type: none"> ・三島宿絵図 ・本陣関札、下馬札、下乗札、太政官札（高札）

種 別		主な内容
無形文化財		<ul style="list-style-type: none"> ・農兵節 ・鰻料理（日本遺産「箱根八里」構成文化財）
民俗文化財	有形の民俗文化財	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土資料館が所蔵する民俗資料 <ul style="list-style-type: none"> ・紺屋・傘屋・大工・菓子屋等職人の道具 ・農具 ・計量器具等商家の道具 ・食器・衣類・家具等生活の道具 ・ひな人形・かぶと飾り・お札等儀式・祭礼の道具 ・学校生活に関する道具
	無形の民俗文化財	<ul style="list-style-type: none"> ・三嶋大社の例祭、三嶋大祭り、各地区のシャギリ ・ヤッサモチ（佐野中^{なかもよ}最寄の山神社） ・ヨシダサン（佐野地区、裾野市） ・オテンノウサン（梅名、大場、安久、函南町間宮、加茂川町 等） ・市内各所のドンドヤキ
記念物	遺跡（史跡）	<ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財包蔵地 487ヶ所 ・推定平安・鎌倉古道 ・在庁道 ・城跡（梅縄城跡、谷田城跡、川原ヶ谷城跡、多呂氏居館跡^{きよかんあと}、徳倉城跡）※埋蔵文化財包蔵地と重複あり
	名勝地（名勝）	<ul style="list-style-type: none"> ・文教町の銀杏並木 ・遺伝学研究所前の桜並木 ・中郷温水池の逆さ富士 ・松毛川三日月湖 ・蜘蛛が淵
	動物・植物・地質鉱物（天然記念物）	<ul style="list-style-type: none"> ・楽寿園内の三島溶岩、鮎止めの滝、溶岩洞穴 ・オオタカ、ホトケドジョウ、メダカ等絶滅危惧種の動物 ・オトメアオイ、サンショウバラ等絶滅危惧種の植物 ・市内の巨樹・巨木林
文化的景観		<ul style="list-style-type: none"> ・箱根西麓地区の畑作景観 ・源兵衛川をはじめとした湧水河川とカワバタ ・中郷地域の稲作景観
その他	伝承・昔話	<ul style="list-style-type: none"> ・孝行犬、言成地蔵、芝切地蔵、狸のくれた書き物 ・源頼朝関連の伝承
	絵葉書・古写真	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地、鉄道、三嶋大社等を撮影した近代の古写真、絵葉書 ・北伊豆震災の写真帳、絵葉書 ・野戦重砲兵連隊関連の古写真

第3節 日本遺産「箱根八里」

(1) 日本遺産「箱根八里」の概要

日本遺産は、地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを文化庁が認定するものです。平成30年(2018)に「旅人たちの足跡残る悠久の石畳道―箱根八里で辿る遙かな江戸の旅路―」が三島市、函南町、神奈川県箱根町、小田原市にまたがる日本遺産として認定されました。

日本遺産「箱根八里」ストーリーの概要

「天下の険」と歌に唄われた箱根山を東西に越える一筋の道、東海道箱根八里。

江戸時代の大幹線であった箱根八里には、繁華な往来を支えるために当時の日本で随一の壮大な石畳が敷かれました。

西国大名やオランダ商館長、朝鮮通信使や長崎奉行など、歴史に名を残す旅人たちの足跡残る街道をひととき辿れば、宿場町や茶屋、関所や並木、一里塚と、道沿いに次々と往時のままの情景が立ち現われてきて、遙か時代を超え、訪れる者を江戸の旅へと誘います。

(2) 「箱根八里」の構成文化財

日本遺産「箱根八里」の構成文化財のうち、市内に存在するものは以下のとおりです。

表 3-8 日本遺産「箱根八里」構成文化財（三島市分）

構成文化財	指定	備考
甲石坂	国指定史跡	主に函南町、一部三島市
山中一里塚	国指定史跡	
願合寺地区の石畳	国指定史跡	主に三島市、一部函南町
山中城跡	国指定史跡	三島市と函南町にまたがっているが、三島市が管理団体となっている。
腰巻地区の石畳	国指定史跡	
浅間平地区の石畳	国指定史跡	
富士見平の眺望	未指定	
上長坂地区の石畳	国指定史跡	
笹原地区の石畳	国指定史跡	
笹原一里塚	国指定史跡	
畑作地帯からの眺望	未指定	
普門庵の仏像	未指定	
錦田一里塚	国指定史跡	
箱根旧街道の松並木	国指定史跡	
三嶋暦と三嶋暦師の館	市指定 国登録有形文化財	三嶋暦が市指定文化財（典籍）、三嶋暦師の館が国登録有形文化財（建造物）となっている。
三嶋大社	重要文化財	本殿・幣殿・拝殿が重要文化財（建造物）となっている。 その他、境内のキンモクセイが国指定天然記念物、舞殿等が市指定文化財となっている。三嶋大社宝物館が複数の指定等文化財を所蔵している。
三島宿の湧水河川	未指定	源兵衛川が世界かんがい施設遺産に登録されている。
三石神社の時の鐘	未指定	
鰻料理	未指定	

第4節 文化財の類型ごとの概要

(1) 有形文化財

① 建造物

寺社の境内に指定等文化財を含む多くの文化財が存在しており、「三嶋大社本殿・幣殿及び拝殿（重要文化財）」、「三嶋大社舞殿・神門（市指定）」、「玉澤妙法華寺庫裡（市指定）」、「玉澤妙法華寺中鐘楼（市指定）」、「^{ぜんそうじ}禅叢寺鐘楼門（市指定）」等がこれにあたります。明治時代に小松宮が造営した別邸の跡には「楽寿園内楽寿館（市指定）」、「梅御殿（国登録）」、「旧小松宮別邸桜御殿（国登録）」が残っています。



三嶋大社本殿・幣殿・拝殿



玉澤妙法華寺庫裡



禅叢寺鐘楼門

また、昭和5年（1930）の北伊豆震災からの復興に際して市街地に多くつくられた看板建築（「懐古堂ムラカミ屋（国登録）」他）、「野戦重砲兵連隊門・^{ほしろうしや}歩哨舎（未指定）」等三島の近代に関連する建造物が市街地を中心に残っています。その他、明治初期に建設された「祇園原用水の隧道（未指定）」、中世に農業用水を伊豆から駿河に送る樋として建設され、関東大震災での倒壊後にコンクリート製に造り替えられた「千貫樋（未指定）」、現在は使用されていない簡易水道のタンクである「中央水道跡（未指定）」等、主に近代以降の産業の発展に関する建造物が残っています。



懐古堂ムラカミ屋



野戦重砲兵連隊門・歩哨舎



祇園原用水の隧道の碑

市内には多数の石造物があり、庚申塔、道祖神、馬頭観音、秋葉灯籠、唯念名号塔、西国三十三ヶ所等の巡拝塔といった信仰に関わるもの、道標や地域の偉人の顕彰碑、戦没者の慰霊碑等を確認しています。現代ではもともと設置された場所から移され、寺社の境内や公園等特定の場所に様々な石造物が集められる例が多く見られます。また、佐野地区に道祖神が多く、市街地には秋葉灯籠が多いといった、地域ごとの特徴が見られます。



庚申塔（光安寺）



道祖神（右内神社）



馬頭観音（賀茂川神社）



秋葉灯籠（中央町）



道標



大村和吉郎顕彰碑

②美術工芸品

ア 絵画・彫刻・工芸品

栗原忠二作「月島の夕（市指定）」、「英国風景（未指定）」、細井繫誠作「月と芋畑（市指定）」、「三津浜之図（未指定）」、下田舜堂作「朝焼けの富士（市指定）」、「小浜池（市指定）」、野口三四郎作「三四呂人形（市指定、未指定）」といった郷土ゆかりの作家の作品が博物館や公共施設、作者にゆかりのある個人によって所蔵されています。



月島の夕 栗原忠二作



朝焼けの富士 下田舜堂作



水辺興談（三四呂人形）
野口三四郎作

また、三嶋大社宝物館と佐野美術館は指定等文化財を含む彫刻や刀剣・陶磁器等の工芸品を多数所蔵しており、三嶋大社宝物館の「梅蒔絵手箱（国宝）」、「太刀 銘宗忠（重要文化財）」等の刀剣、佐野美術館の「木造大日如来坐像（重要文化財）」、「薙刀 銘備前国長船住人長光造（国宝）」等の刀剣、700点以上の陶磁器等がこれにあたります。これらは三嶋大社に奉納されたものや博物館が寄贈や購入により収集してきた貴重なコレクションです。その他、妙法華寺の「絹本著色日蓮上人像（重要文化財）」、「絹本著色十界勧請大曼荼羅図（絵蔓茶羅）（重要文化財）」など、市内の寺社に伝わるものもあります。



梅蒔絵手箱
三嶋大社蔵



木造大日如来坐像
佐野美術館蔵



絹本著色日蓮上人像
妙法華寺蔵



薙刀 銘備前国長船住人長光造
佐野美術館蔵



太刀 銘長元
佐野美術館蔵

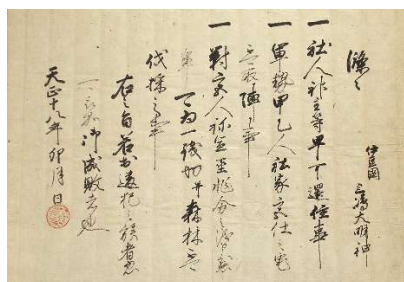
イ 書跡・典籍・古文書・歴史資料

主に中世以降の三島の歴史文化を知る上で重要な文化財です。三嶋大社宝物館と郷土資料館に集中していますが、いわゆる旧家や寺社、町内会が持っているものもあります。

中世のもの多くは「三嶋大社矢田部家文書（重要文化財）」を中心に三嶋大社宝物館に所蔵されています。このなかには源頼朝、鎌倉北条氏、足利尊氏・直義、小田原北条氏が署名または発給に関わった古文書が含まれており、本市の中世の歴史を知るうえでたいへん貴重なものです。

近世のものは博物館の他、旧家や町内会が持っている場合もあります。近世の三島は宿場町として栄えたため、宿場町の社会や文化に関わる資料は重要です。「三嶋大社矢田部家文書（重要文化財）」の近世資料や「河合家所蔵 三嶋暦及び同版木並びに関係文書（市指定）」、「樋口家所蔵三嶋宿本陣関係史料（市指定）」、「世古文書（市指定）」、「三島問屋場・町役場文書（未指定）」等がこれに当たります。

近代のものとしては「花島家資料（市指定）」・「中 鈴木家文書（未指定）」・「安久杉山家文書」・「三島 問屋場・町役場文書（未指定）」に含まれる近代資料等を確認しています。



三嶋大社矢田部家文書
矢田部家蔵



三島 問屋場・町役場文書



花島家資料

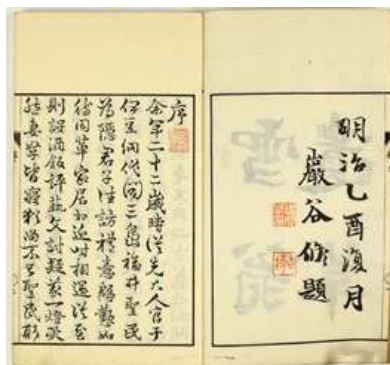
その他、地域の文化人による書画、典籍も多数残されています。主なものに禅僧である白隠禅師や玄峰老師の書跡、秋山富南の編さんした「^{ふくいせつすい}豆州志稿（市指定）」、福井雪水・滝の本連水・^{みたじゅへい}箕田寿平・贅川他石ら、近世後期から近代にかけて俳諧や漢学等の文化的な活動で知られる人物による書画や著作物があります。



玄峰老師書



福井雪水『雪翁遺草』



滝の本連水書画
関守敏氏蔵

ウ 考古資料

大部分は市内遺跡の発掘に伴う出土遺物で市文化財課が所蔵しています。

旧石器時代、縄文時代の遺跡は箱根西麓の丘陵部に多く、狩猟に使われた石器や煮炊き等に使われた縄文土器が出土しています。山中城E遺跡等から出土した石器類（未指定）、観音洞遺跡等から出土した縄文土器（未指定）、観音洞B遺跡出土「吊手土器（市指定）」等があります。

弥生時代から平安時代の遺跡は平野部に多く、弥生土器・土師器・須恵器、木製品や金属器が出土しています。ただし、向山古墳群、夏梅木古墳群等の古墳は平野部からやや外れた場所にあり、鉄製の武具等の副葬品が出土しています。弥生時代から平安時代の主なものとしては、西大久保遺跡から出土した弥生土器や稲作に関連した木製品（未指定）、古代の祭祀に関わる「箱根田遺跡出土祭祀関係遺物（市指定）」、国分寺等古代寺院の瓦類（未指定）、「向山古墳群出土遺物（鉄製品）（市指定）」があります。



槍先型尖頭器 山中城E遺跡



吊手土器 観音洞B遺跡



向山古墳群出土遺物（鉄製品）

中世以降の主なものとしては、山中城跡から出土した鉄砲玉や武具（未指定）、近世山中新田の旅籠跡と思われる場所から出土した陶磁器類（未指定）があります。

この他、青木原遺跡出土の小銅鐸（未指定）やその他の石器・土器・金属器類（県埋蔵文化財センター所蔵）、「西岩崎経塚の経筒残片（未指定）」（東京国立博物館所蔵）等、市外の機関・施設にも本市の歴史を知るうえで重要な考古資料が所蔵されています。加えて、藤原顕長の銘のある短頸壺（未指定）等、少数ですが個人が持っているものもあります。



鉄砲玉 山中城跡



小銅鐸 青木原遺跡
県埋蔵文化財センター蔵



藤原顕長の銘のある短頸壺
個人蔵

（2）無形文化財

市内には指定等を受けている無形文化財はありませんが、昭和初期に平井源太郎によって広められた「農兵節（未指定）」という踊りがあり、現在でも三嶋大祭りや各地区の祭りで踊られています。

また、日本遺産の構成文化財となっている「鰻料理（未指定）」は富士山からの湧水と職人の技により本市の名物となっており、多数の鰻屋が営業しています。三島の住人は鰻を三嶋大社の神の使いとして古くから保護していましたが、幕末・維新のときに東海道を通行した薩摩・長州

の兵が鰻を食べても神罰があたらなかったことから食べられるようになった、といわれています。



農兵に模した平井源太郎



今日の農兵節



鰻料理

(3) 民俗文化財

①有形の民俗文化財

郷土資料館では主に市民からの寄贈により有形の民俗文化財を収集しています。職人の使っていた道具、農業・商業・くらしに関するものなどから構成され、主なものに、職人関連として傘職人・染め物職人・下駄職人・大工の道具類、農業関連として^{すき}犁、^く鋤、マンガ、^{とうみ}唐箕、糸車、商業関連としてソロバンや計量器具、暮らしに関するものとして木製・陶製の食器、衣類、雑貨、ひな祭り等年中行事に関するもの（以上、未指定）があります。



三島傘



唐箕



貧乏徳利

②無形の民俗文化財

三嶋大社では8月の例祭をはじめ3月の「節分祭」、6月の「茅の輪神事」、11月の「恵比須講祭」・「^{にいなめ}新嘗祭」、12月の「除夜祭」等多くの祭事が行われています。そのうち、中世まで起源をさかのぼることができる「三嶋大社のお田打（県指定）」と「三嶋囃子（県指定）」の2件は指定等文化財として神社の奉仕者や保存会の方々によって传承されています。また、「三嶋囃子」から派生した各地区の「シャギリ」、「子供シャギリ」が三嶋大祭りや各地区の祭りで演奏されています。



三嶋大社のお田打



三島囃子

その他に特徴的な地域信仰に根ざしたものとして「ヤッサモチ（未指定）」や「ヨシダサン（未指定）」、「オテンノウサン（未指定）」等があります。これらの祭礼には豊作への願いや他の地域から侵入してくる悪疫の退散といった地域の人々の願いが込められています。また、小正月（現在は1月上旬の土日祝日が多い）に行われる「ドンドヤキ（ドンドンヤキ）（未指定）」は現在でも多くの地区で子供会等が中心になって行われています。



ヤッサモチ



オテンノウサン

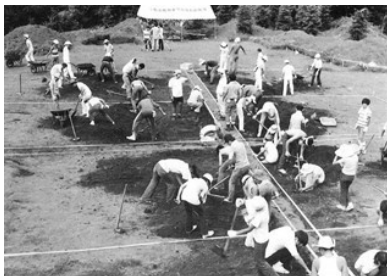


ドンドヤキ

(4) 記念物

①遺跡（史跡）

「山中城跡（国指定史跡）」は発掘調査により障子堀などの戦国時代の山城の特徴が明らかにされています。また、「箱根旧街道（国指定史跡）」では、江戸時代の東海道箱根路に設置されていた松並木や一里塚が現存しており、さらに、発掘調査によって石畳の姿やその機能が明らかにされています。



山中城跡（発掘の様子）



箱根旧街道石畳（笹原地区）



箱根旧街道 錦田一里塚

市内には旧石器時代から近世まで、487ヶ所の遺跡（埋蔵文化財包蔵地）があります。大部分は旧石器から古代までの遺跡で、その中には旧石器時代の土坑群が日本で初めて発見された「初音ヶ原遺跡（未指定）」、縄文時代の集落跡の「千枚原遺跡（市指定）」、弥生時代の水田・集落・墓域跡の「西大久保遺跡（未指定）」、「長伏遺跡（未指定）」、ヤマト王権との強いつながりを示す「向山古墳群（県指定）」、奈良時代の「伊豆国分寺塔跡（国指定）」、古代の国庁に関連すると考えられている「上才塚遺跡（未指定）」等があります。



千枚原遺跡



向山古墳群



長伏遺跡（方形周溝墓）

また、中世の城跡や居館跡（推定地を含む）として、前出「山中城跡」の他、「徳倉城跡」・「川原ヶ谷城跡」・「谷田城跡」・「多呂館跡」（以上、未指定、包蔵地）、「梅縄城跡」（未指定、包蔵地範囲外）が知られています。

その他、中世までの箱根路と考えられる「推定平安・鎌倉古道（未指定、包蔵範囲外）」や中郷地域の有力農民が源頼朝の代わりに在庁奉幣使として三嶋大社へ向かう際に通ったとされる「在庁道（未指定、包蔵範囲外）」等があります。



谷田城跡（石碑）



梅縄城跡（御蔵場稻荷社）



在庁道（間眠神社付近）

②名勝地（名勝）

小浜池を中心とした「楽寿園（国指定天然記念物・名勝）」の他、「楽寿園の紅葉（未指定）」、「文教町の銀杏並木（未指定）」や「中郷温水池の逆さ富士（未指定）」などの新三島八景、「遺伝学研究所前の桜並木（未指定）」、狩野川の旧流路で岸に河畔林が残る「松毛川三日月湖（未指定）」、沢地川上流の滝「蜘蛛が淵（未指定）」といった場所が市民から名勝地として認識されています。



楽寿園小浜池



楽寿園の紅葉



文教町の銀杏並木



中郷温水池の逆さ富士



松毛川三日月湖



蜘蛛が淵

③動物、植物、地質鉱物（天然記念物）

指定等文化財となっているのは植物と地質鉱物に限られます。植物では「三島神社のキンモクセイ（国指定）」、「神明宮神社 社叢（市指定）」、「三嶋大社 社叢（市指定）」、「中のカシワ（市指定）」、「願成寺クス（市指定）」、「矢立の杉（市指定）」が、地質鉱物では富士山からの溶岩流を成因とする「楽寿園（国指定天然記念物・名勝）」、「鏡池横臥^が溶岩樹形（市指定）」、「白滝公園溶岩塚（市指定）」が該当します。



三嶋大社のキンモクセイ



白滝公園溶岩塚

その他の動物、植物、地質鉱物については平成 13～15 年（2001～03）に実施した自然環境基礎調査の中で確認作業が行われています。この調査によると希少な動物種としてチュウサギ・オオジシギ・ホトケドジョウ・メダカ等、希少な植物種としてオトメアオイ・サンショウバラ等、貴重な植物群落・個体として龍澤寺、玉澤妙法華寺、楊原神社といった寺社境内、三島北高校、楽寿園、愛染院跡等にある巨樹・巨木林、地質鉱物として鮎返しの滝等が把握されています。



楊原神社のケヤキ



鮎返しの滝

（5）文化的景観

市内には文化的景観の選定はありませんが、山の斜面に小区画の耕作地がパッチワーク状に広がる「箱根西麓地区の畑作景観（未指定）」や湧水河川とその生活での利用が見られる「源兵衛川をはじめとした湧水河川とカワバタ（未指定）」、豊かな用水に恵まれた「中郷地域の稲作景観（未指定）」といった景観が見られます。



箱根西麓地区の畑作景観



源兵衛川

(6) その他

① 伝承・昔話

100以上の伝承・昔話が確認されており、その中には「孝行犬」や「言成地蔵」等、現代でもゆかりの場所で定期的に供養祭等が行われているものがあります。また、「間眠神社の松」、「妻塚観音」、「右内神社の手洗水」等、源頼朝の三嶋大社への百日祈願に関連した伝承も多く残されています。



孝行犬の墓（圓明寺）



言成地蔵堂



妻塚観音堂

② 絵葉書・古写真

近代以降、市街地の町並みや三嶋大社、野戦重砲兵連隊、豆相鉄道や駿豆電気鉄道等の鉄道、李王世子別邸（旧小松宮別邸）等を題材とした絵葉書が発行されており、これらによってかつての三島市域の風景を知ることができます。北伊豆震災に際しては絵葉書や復興記念写真帳がつくられ、震災直後や復興後のまちの様子がわかります。また、郷土資料館には野戦重砲兵連隊関連のアルバムが一括で寄贈されており、その活動の様子を写真で知ることができます。



市街地の絵葉書



三島町震災復興記念写真帳



野戦重砲兵連隊 写真

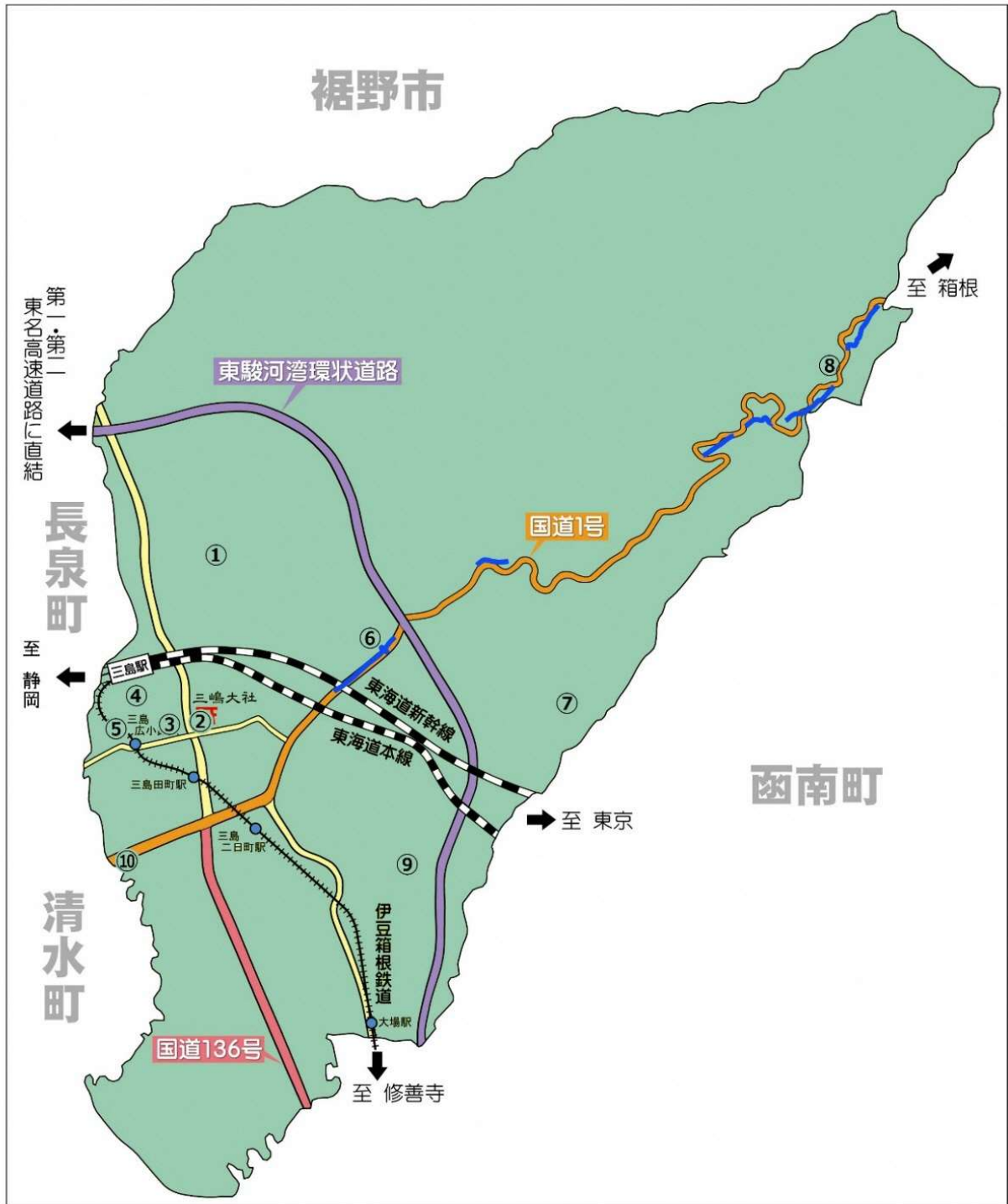


図 3-1 指定文化財のうち建造物、史跡、名勝の所在地

- ①千枚原遺跡（市指定・史跡）
- ②三嶋大社本殿、幣殿及び拝殿（重文・建造物）、舞殿、神門及びそれらに属する彫刻（市指定・建造物）
- ③圓明寺表門（伝樋口本陣表門）（市指定・建造物）
- ④楽寿園（国指定・名勝）、楽寿園内楽寿館（市指定・建造物）
- ⑤伊豆国分寺塔跡（国指定・史跡） ⑥箱根旧街道（青線部分、国指定・史跡）
- ⑦玉澤妙法華寺庫裡、中鐘楼、伽藍 大書院・本堂・祖師堂・奥書院・中門・忠霊殿（市指定・建造物）
- ⑧山中城跡（国指定・史跡） ⑨向山古墳群（県指定・史跡） ⑩禅叢寺鐘楼門（市指定・建造物）

第4章 三島市の歴史文化の特徴

第4章 三島市の歴史文化の特徴

第1節 三島市の歴史文化の特徴の設定

第1章、第3章で述べた本市の概要や本市の文化財、特に本市の自然、歴史、文化財から歴史文化を表すキーワードを抽出しました。さらに関連するキーワードをつないでグループに分けることで三島の歴史文化の特徴を捉えました。この作業により34のキーワードを抽出し、そこから4つの歴史文化の特徴を捉えました。

まず、三島市の地形・地質を中心とした自然的特徴とそれに基づくくらしや文化から①富士山からの溶岩流と豊富な湧水、②箱根西麓の丘陵地と田方平野のくらし、のふたつの歴史文化の特徴が捉えられます。また、本市を貫く東海道と三嶋大社を起点として南北に延びる二本の街道の存在は古代から近代までの歴史を大きく規定しており、③三嶋大社を中心に栄えた四辻文化、という特徴が導き出されます。さらに、本州から突き出た伊豆半島の付け根に位置するという地理的要因により、④伊豆の玄関口に位置する政治・経済の中心、という特徴もみられます。

本市の4つの歴史文化の特徴

- ①富士山からの溶岩流と豊富な湧水
- ②箱根西麓の丘陵地と田方平野のくらし
- ③三嶋大社を中心に栄えた四辻文化
- ④伊豆の玄関口に位置する政治・経済の中心

表 4-1 歴史文化のキーワードと歴史文化の特徴の関係

	歴史文化のキーワード	①富士山からの溶岩流と豊富な湧水	②箱根西麓の丘陵地と田方平野のくらし	③三嶋大社を中心にした栄えた四辻文化	④伊豆の玄関口に位置する政治・経済の中心
原始	箱根西麓での落とし穴を利用した狩猟		●		
	箱根西麓での吊手土器、土偶など特徴的な出土遺物		●		
	古狩野湾が現れる		●		
	平野部の河川沿いに稲作、集落、墓域（方形周溝墓）		●		
	ヤマト王権との関係が窺われる向山古墳		●		●
	古墳から横穴群までが狭い範囲に見られる		●		
古代	伊豆の国府となる、国分寺・国分尼寺の建立				●
	富士山が活発に噴火	●			
	箱根田遺跡の祭祀跡、河川を使った水運				●
	三嶋大社が現在の位置に遷る、源頼朝の三嶋大社関連の伝承			●	●
中世	三嶋大社が武家の庇護を受ける、門前町の整備、三嶋暦			●	●
	箱根路の利用（推定平安・鎌倉古道から近世東海道のルートへ）、三嶋が宿場になる		●	●	
	源兵衛川ができる、千貫樋ができる	●	●		
	「三嶋」が地名となる（それまでは「国府」と呼ばれる）			●	●
	古今伝授が行われる			●	
	小田原北条氏領国の国境付近のまち		●	●	●
	小田原北条氏が山中城を築城		●		
	三嶋大社のお田打、三嶋囃子が始まる			●	
近世	三嶋宿が宿場町として栄える			●	●
	文化的な交流と活動（並河誠所、秋山富南、孤山堂凌頂等）			●	
	箱根に五ヶ新田、松並木、一里塚、石畳		●		
	三嶋代官役所、三嶋陣屋の設置				●
	安政の東海地震による被害	●		●	●
近現代	近代産業、銀行、小学校、郡役所			●	●
	小松宮別邸の造営（現楽寿園）	●			
	私鉄の敷設、丹那トンネル開通、新幹線駅設置			●	●
	箱根西麓での野菜生産		●		
	野戦重砲兵連隊が置かれ、軍都として発展	●		●	●
	北伊豆震災での被害	●		●	●
	石油コンビナート反対運動の成功	●			
	郊外へ住宅地が広がる		●		
自然	富士山の噴火、三嶋溶岩流と御殿場泥流、豊富な湧水	●			
	火山灰が堆積したローム層が覆う		●		
	南部に狩野川が流れ、田方平野が広がる		●		

第2節 4つの歴史文化の特徴

(1) 富士山からの溶岩流と豊富な湧水

本市の市街地は愛鷹山と箱根山にはさまれた谷状の地形に発達した扇状地の上にあります。この扇状地には約1万年前の富士山噴火の際の溶岩流である三島溶岩流や2,900年前の富士山の山体崩壊による御殿場泥流などが堆積しています。富士山から溶岩のすき間を流れてきた地下水が市街地付近で湧き出すため、この地にくらす人々は自分たちのまちを「水の都」と呼び、豊富な湧水をまちの誇りにしてきました。

「富士山からの溶岩流と豊富な湧水」に関して、具体的には下記のような特徴があります。

- ・小浜池や菰池、浅間神社等を水源とする湧水河川がまちの中を網目状に流れている。
- ・湧水河川は三島のまちで生活用水として使われた。
- ・中世に入ると源兵衛川の開削、千貫樋の設置などにより湧水の農業用水としての利用が進んだ。
- ・千貫樋は戦国時代に伊豆を支配する小田原北条氏と駿河を支配する今川氏が婚姻同盟を結んだ際に北条氏から今川氏への婿引き出物としてつくられた、という伝承がある。
- ・小浜池周辺は豊富な湧水と露頭した溶岩により独特の美しい景観を形成している。江戸時代までは多くの寺社やお堂が立ち並び、明治時代には小松宮彰仁親王により別邸が建てられた。
- ・旧小松宮別邸は現在では小浜池を中心とした楽寿園（名勝、天然記念物）、別邸内の装飾絵画（県指定）などの指定等文化財が所在しており、また、市立公園楽寿園として市民に親しまれている。
- ・戦後の高度成長期に入ると湧水量が減少し、小浜池が枯れるほどになるが、三島は「水と緑」のまちであるという市民の思いが強く、この意識が昭和39年（1964）からの石油コンビナート反対運動や平成に入ってから「街中がせせらぎ事業」につながった。

(2) 箱根西麓の丘陵地と田方平野のくらし

本市は東方3分の2を箱根西麓の丘陵地が占め、南西部には田方平野が広がる、東高西低の地形となっています。縄文時代までのくらしは丘陵地での狩猟採集が中心でしたが、弥生時代以降は平野部での稲作中心に移行し、古代・中世にも開発が進みました。また、中世以降は箱根路の往来が増え、箱根西麓は東西交通の主要なルートになっていきます。とくに、近世の箱根路は「箱根八里」と呼ばれる東海道一の難所であり、箱根西麓の集落は旅人相手の茶屋や輸送業で繁栄しました。これらの集落では近代以降は主要産業を畑作に転換し、ブランド物の野菜栽培を盛んに行っています。このように、丘陵地と平野部で時代ごとに地形に適したくらしが展開してきました。

「箱根西麓の丘陵地と田方平野のくらし」に関して、具体的には下記のような特徴があります。

- ・旧石器時代、縄文時代には箱根西麓で狩猟採集中心の生活が行われた。
- ・弥生時代には平野部に水田が開かれ、集落がつくられた。
- ・中世には東海道の主要ルートが足柄路から箱根路に変わり、「推定平安・鎌倉古道」と呼ばれるルートが武士などによって利用され、箱根西麓は交通上重要な地域となった。
- ・中世には源兵衛川の開削や千貫樋の設置などにより水田の開発が進んだ。
- ・戦国時代には尾根筋の道が主要道となり、小田原北条氏は国境を守るために山中城を築城した。
- ・近世の箱根路は「箱根八里」と呼ばれ、東海道一の難所とされた。江戸幕府は街道整備の一環として箱根西麓に五ヶ新田と呼ばれる5つの村をつくり、さらに、石畳を整備した。
- ・近世の東海道は多くの旅人が行き来し、五ヶ新田は茶屋や輸送業で経済的にも文化的にも繁栄した。
- ・近代に入り、東海道線（現在の御殿場線）が全線開通すると東海道を行き交う旅人は激減し、五ヶ新田の人々は経済的な苦境に立たされた。
- ・五ヶ新田の人々は根菜類中心の畑作へと産業の転換を図り、ここで採れる野菜は「坂もの」と呼ばれて東京、大阪などの遠隔地へ出荷されるほど人気のブランドとなった。

(3) 三嶋大社を中心に栄えた四辻文化

平安時代に三嶋大社が現在の位置に遷り、源頼朝以降の武家の崇敬を集めるようになると、三島は三嶋大社を中心とした門前町として発展します。また、三嶋大社を中心に東西に東海道、北に佐野街道（甲州道）、南に下田街道が伸びる交通の要衝、四辻のまちでもあります。そのため地域内外の人々の交流が進み、文化的な活動が盛んに行われました。

「三嶋大社を中心に栄えた四辻文化」に関して、具体的には下記のような特徴があります。

- ・平安時代末期、伊豆韮山に流された源頼朝は源氏再興を祈願して三嶋大社に百日祈願をしたと伝わる。下田街道沿いにはこの故事にまつわる伝承がいくつも残っている。
- ・鎌倉幕府が開かれると、源頼朝は箱根神社・伊豆山神社への二社詣の際に三嶋大社にも参詣する等、三嶋大社を厚く保護した。
- ・鎌倉北条氏、足利氏、小田原北条氏、徳川氏も三嶋大社を保護し、三嶋大社周辺は門前町として発展した。
- ・中世には東海道が足柄路から箱根路へ移ったため三島は東海道の宿場町となり、三嶋暦の頒布の拡大や三島での古今伝授につながった。
- ・戦国時代に三嶋大社の舞々役であった幸若父子により創曲されたと伝わるお囃子が三島囃子として今日まで伝承されている。
- ・近世には東海道の宿場町のひとつとなった。三島宿は東に東海道一の難所、箱根八里を控えていたため、多くの宿泊客でにぎわった。
- ・近世から明治時代にかけて並河誠所や吉原守拙といった学者を他の地域から教育者として招聘した。
- ・地域内からは伊豆国の地誌『豆州志稿』を編さんした安久村の秋山富南、幕末の漢学者で明治時代に地域で活躍した人物を多数指導した三島宿の福井雪水、地域の教育や行政に尽力し、自身も俳諧をよくした八反畑村はったばたの箕田寿平（孤山堂凌頂）、伊豆佐野村の滝の本連水などを輩出した。
- ・明治に入り鉄道が三島を通らずに開通すると、三島の人々は有力者を中心に鉄道網への接続に力を注ぎ、明治31年（1898）の三島駅（現下土狩駅）設置、明治31年（1898）以降の豆相鉄道の開業と延長、明治39年（1906）の三島市街地と沼津とを結ぶ駿豆電気鉄道の開業、昭和9年（1934）の丹那トンネル開通と現在地での三島駅の開業、昭和44年（1969）の新幹線三島駅の開業を成し遂げ、まちを発展させた。

(4) 伊豆の玄関口に位置する政治・経済の中心

伊豆半島は太平洋に突き出た形となっているため、その付け根にある三島は伊豆国のなかでは奈良・京都や鎌倉・江戸といった各時代の政権所在地にもっとも近い、伊豆の玄関口に位置しています。そのため、伊豆国の政治・経済の中心地としての役割を果たしてきました。

「伊豆の玄関口に位置する政治・経済の中心」に関して、具体的には下記のような特徴があります。

- ・ 3世紀半ばにつくられた前方後円墳である向山16号墳はヤマト王権の影響を受けたものであると推定されている。
- ・ 奈良時代に三島は伊豆の国府となり、国庁や国分寺、国分尼寺が建てられた。また、平安時代には三嶋大社が国府である三島に遷った。
- ・ 中世になると源頼朝や鎌倉北条氏をはじめとした武家の崇敬を集めた三嶋大社を中心に職人が集まり、市が立つなど地域の中心的な門前町として発展した。
- ・ 近世の三島宿は交通の要衝にある宿場町としてにぎわった。
- ・ 近世前半には三島代官役所が置かれ、伊豆の政治行政の中心都市となった。
- ・ 近世後半には葦山代官の陣屋が置かれ、代官役所の機能を分担した。さらに、幕末に葦山代官によって農兵が組織されると、農兵調練場の一つが三島陣屋に設けられた。
- ・ 明治時代前半は葦山に葦山県の役所、足柄県の支庁、静岡県下の君沢・田方郡役所が置かれ、伊豆の政治行政の中心は葦山にあったが、明治19年(1886)に郡役所が三島に移転すると、再度政治行政の中心となった。
- ・ 昭和に入ると昭和9年(1934)の現在地での三島駅開業、昭和44年(1969)の新幹線三島駅開業等を経て伊豆で最も人口の多い中心的な都市として発展した。

第5章 文化財の保存・活用に関する将来像・方向性

第5章 文化財の保存・活用に関する将来像・方向性

第1節 文化財の保存・活用に関する将来像

本市の歴史文化の特徴を踏まえ、文化財の保存・活用に関する課題を解決し、さらに、上位計画である総合計画・教育振興基本計画の目指すまちづくりや人づくりに貢献するため、文化財の保存・活用に関する将来像を次のように定めます。

将来像

薫り高い文化がいきづくまち・みしま

本市では富士山や箱根からの湧水がせせらぎとなり、この水の流れが三島のまちと文化を培ってきました。また、古代は伊豆の国府として、中世は三嶋大社の門前町として発展しました。近世には東海道の宿場町となります。三島宿は東海道・佐野街道（甲州道）・下田街道が交差する交通の要衝であり、街道一の難所である箱根の西麓に位置することから多くの旅人でにぎわいました。

このような自然環境や歴史的背景により、三島の人々は様々な地域との交流をとおして豊かな文化を形成し、現在に至っています。

そこで、三島市民が豊かな文化により日々のくらしを楽しむとともに、三島のまちに誇りを持ち、さらに磨きをかけながら、次世代に向けて薫り高い文化がいきづくまちをつくっていくことを目指します。

この将来像の実現を目指して、文化財の保存・活用を進めるための4つの基本的な方向性を定めます。

第2節 文化財の保存・活用に関する方向性

(1) 方向性1 文化財を知り、学ぶ

文化財の保存・活用を進めるためには、まず、市内に存在する文化財を把握する必要があります。また、それぞれの文化財について調査研究を進めることで適切な保存環境や活用方法を明らかにすることができます。そのため、「文化財を知り、学ぶ」を保存・活用の方向性のひとつとし、文化財の把握・調査・研究を進めます。

(2) 方向性2 文化財を守り、次世代へつなげる

文化財の保存にあたってはその内容、特徴、所有者の状況に合わせて保存環境の整備、修理・修復、防災・防犯対策等の取組を行う必要があります。また、博物館が文化財を収集し保存していくことも重要です。現代に伝えられた文化財は地域の宝であり、適切な方法で保存し、次世代につなげることは今の世代の重要な役割です。そのため、「文化財を守り、次世代へつなげる」を保存・活用の方向性のひとつとし、文化財の保存・継承・収集を進めます。

(3) 方向性3 文化財を人づくり、まちづくりに活かす

文化財を学校教育や生涯学習で活用することにより、児童生徒、市民の郷土愛を育み、人材育成に貢献することができます。また、地域の歴史文化を表わす文化財を観光や地域コミュニティでの活動に活用することで、まちづくりに貢献すると同時に文化財自体の価値や魅力を高めることができます。そのため、「文化財を人づくり、まちづくりに活かす」を保存・活用の方向性のひとつとし、文化財の活用を進めます。

(4) 方向性4 様々な人が文化財に関わる仕組みをつくる

文化財の保存・活用を進めるにあたっては、行政だけでなく、文化財所有者や文化財に関する活動を行う民間団体等、多様な関係者が連携して持続的な活動を行うことが必要です。そのためには行政が学芸員の確保や個別文化財の保存活用計画の作成等により文化財の保存・活用の体制を整備すると同時に、多様な主体の連携を図り、行政・民間での人材育成を進める仕組みを作ることが必要です。そのため、「様々な人が文化財に関わる仕組みをつくる」を保存・活用の方向性のひとつとし、文化財の保存・活用のための体制整備・人材育成を進めます。

第6章 文化財の保存・活用に関する現状と課題、方針

第6章 文化財の保存・活用に関する現状と課題、方針

第1節 「文化財を知り、学ぶ」に関する現状と課題、方針

(1) 「文化財を知り、学ぶ」に関する現状と課題

①文化財の把握調査

本市でこれまでに実施してきた文化財の把握調査（第2章参照）により、指定・未指定あわせて5万点以上の文化財を確認していますが、まだ把握調査が不十分な分野があります。

有形文化財のうち、寺社境内にある建造物や仏像、個人・町内会の所蔵する古文書・典籍・歴史資料、学校が所蔵する美術作品等の資料についてはまとまった調査が行われていません。石造物については地域の郷土史研究会や郷土資料館ボランティアによる調査が行われていますが、未調査の地域が残っています。その他、神社の棟札や伊豆石で作られた蔵といった未調査の分野があります。

民俗文化財のなかにはオテンノウサンやドンドヤキといった地域の祭りや伝統行事が多数あります。これらのなかには文化財としての重要性が認識されながらも、十分な調査が行われてこなかったものがあります。

記念物のうち、遺跡と動物・植物・地質鉱物については面的な調査が行われていますが、調査から期間が経っており見直しが必要とされるものがあります。また、名勝地については国指定の名勝があり、平成19年（2007）に行われた「新三島八景」の選定において調査や一般市民を含む幅広い意見聴取が行われています。文化的景観については面的な把握調査は行われていません。

伝承・昔話については、様々な地区誌や昔話を集めた冊子に掲載されているものの他、地域の古老が伝えるものがあり、郷土資料館が『三島の昔話』、『続三島の昔話』にまとめています。写真・絵葉書については個人所蔵の把握調査ができていません。

このように、文化財の把握調査については、分野による偏りがあり、特に有形文化財・民俗文化財で調査の進んでいない分野がある点が課題となっています。



石造物調査



発掘調査

②文化財の詳細な調査研究

これまで、山中城跡や箱根旧街道石畳、向山古墳群といった史跡で発掘調査を行っており、史跡の整備・公開につながっています。また、市や県は開発に伴う発掘調査や特定のテーマによる文化財調査を行っています。佐野美術館、郷土資料館、三嶋大社宝物館といった博物館は豊富な収蔵品の調査研究を行っており、展示や図録、資料目録、古文書史料集等によりその成果を公開しています。このような調査研究は今後も継続していく必要があります。その他、郷土研究会等の民間団体や郷土史家も調査研究を行っています。

このように、様々な文化財の詳細な調査研究が進められていますが、以下のような課題もあります。まず、近年の発掘調査の結果を反映した遺跡（埋蔵文化財包蔵地）の範囲の更新に遅れが見られます。県指定に追加指定された向山 16 号墳は必要な発掘調査が完了しておらず、山中城跡や箱根旧街道石畳、推定平安・鎌倉古道では近年、調査研究の進展がありません。また、郷土資料館に所蔵されている文化財のなかには取得から長期間が経っているにもかかわらず、詳細な調査研究やデジタル撮影が行われていないものが多数存在しています。

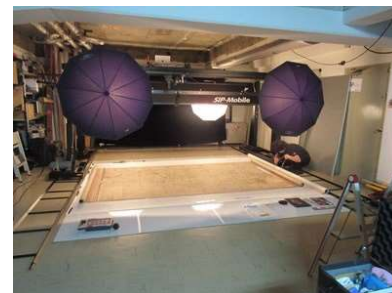
文化財の調査研究については、郷土資料館所蔵資料のデジタル化や山中城跡などの史跡の調査研究、埋蔵文化財包蔵地の範囲の更新など行政が主体となって進めるべきものもありますが、市内の博物館や民間団体・郷土史家が進めている調査研究も多く、様々な主体による調査研究を推進する必要があります。



山中城跡の発掘調査



旧街道石畳の発掘調査



伊豆国全図のデジタル撮影

(2) 「文化財を知り、学ぶ」に関する方針

①文化財の把握調査

有形文化財・民俗文化財を中心に幅広い把握調査を進める。

- ・有形文化財・民俗文化財については把握調査が十分に進んでいない分野があるため、優先順位を定めて計画的に把握調査を進めます。
- ・遺跡と動物・植物・地質鉱物については面的な調査の実施から期間が経過しているため、再調査等による見直しを検討します。
- ・個人所蔵の写真・絵葉書については、古文書等の把握調査と併せて調査を進めていきます。その他の文化財の把握調査については必要に応じて実施を検討します。

②文化財の詳細な調査研究

様々な主体による文化財の調査研究を進め、支援する。

- ・市文化財課や郷土資料館が行ってきた発掘調査や収蔵品の調査研究を継続します。
- ・遺跡（埋蔵文化財包蔵地）の範囲の更新を進め、近年の発掘調査の結果を反映します。
- ・発掘調査が完了していない向山16号墳、近年の調査研究が進んでいない山中城跡や箱根旧街道石畳、推定平安・鎌倉古道の調査研究を進めます。
- ・郷土資料館では取得から長期間が経っている資料の詳細な調査研究やデジタル撮影を計画的に進めます。
- ・上記の調査研究の成果を積極的に公開し、他機関や民間団体、郷土史家による調査研究に協力し、支援します。

第2節 「文化財を守り、次世代へつなげる」に関する現状と課題、方針

(1) 「文化財を守り、次世代へつなげる」に関する現状と課題

①文化財の指定等による保護

市内の文化財のうち、重要なもの等については国・県・市による指定等により保護を進める必要があります。現在、市内には95件の指定等文化財が存在しますが、近年は指定に値する文化財の洗い出しや価値についての調査が不足しているため、指定に至る件数が減少しています。特に、民俗文化財については県指定の2件のみであり、指定に向けた調査が必要です。また、指定文化財の中には指定後に行政による状態の確認が十分に行われていないものがあります。

また、地域固有の文化財を次世代へ継承していくため、あるいはその価値を顕彰し活用を進めるため、「地域遺産制度」が各地で生まれています。「地域遺産制度」は自治体ごとに目的に合わせた認定制度を採っており、未指定文化財の保存・活用に様々な成果を上げています。本市でもこのような制度を導入することで地域固有の文化財について地域の人々に関心を持ってもらい、地域全体での文化財の継承につなげていくことが望まれますが、現在のところ「地域遺産制度」導入についての検討は進んでいません。

②公開されている遺跡（史跡）の保存管理

国指定史跡で日本遺産「箱根八里」の構成文化財にもなっている山中城跡、箱根旧街道、県指定の向山古墳群、未指定の推定平安・鎌倉古道については業務委託等による日常的な維持管理を実施しており、今後も確実に継続していく必要があります。

山中城跡では広範囲の遺構に盛土をし、その上に張芝を施していますが、大雨や降霜・凍結、木陰等での日照不足により盛土層の崩落や流出が頻発しており、また、イノシシ等の野生動物の侵入により遺構が劣化することもあります。特に令和元年（2019）台風19号と令和3年（2021）7月の長雨により大規模な堀法面の崩落等が発生しており、大雨による被害を繰り返さないための排水路の設置と被災箇所の復旧を進めています。その他、指定範囲内の公有地化や指定範囲の拡大も課題となっています。令和4年度（2022）には史跡の保存活用計画を作成し、これらの課題についての方針を定め、保存管理を確実に進めていくこととしました。

また、史跡の保存にあたっては整備や維持管理に専門的な技術や多額の予算が必要となります。そのため、史跡等の整備に関する調査研究や具体的方策の推進を図るために組織された全国史跡整備市町村協議会に加盟し、他市町村と協調して史跡の保存管理を進めています。



山中城維持管理



松並木薬剤散布



向山古墳発掘調査

③民間所在の文化財の保存管理

市内には歴史的な建造物、古文書・典籍・書跡等からなる資料群、寺院内の仏像等、地域の人々が所蔵する文化財が多数存在しています。これらの文化財の保存にあたっては動植物・昆虫・カビ等による生物被害、風水害による破損や水濡れ、火災、盗難等への対策が必要です。

これまで、指定文化財が災害等により損傷を受けた際は国・県・市等が補助金を支出し修復・復旧を支援してきました。また、いわゆる旧家や町内会が所蔵している古文書・典籍・書跡等からなる資料群については郷土資料館が調査を進めており、所有者と協力して保存環境の改善に取り組んでいます。

このような文化財の保存活動は対象が限定されており、文化財所有者のみによる保存環境の整備は不十分な状況にあります。また、所有者が世代交代や遠隔地への引っ越し等により文化財を手放さざるを得ない場合が増えており、郷土資料館等が状況を把握できずに市場へ流出したり廃棄されたりする事態が発生しています。

このように、民間所在の文化財については所有者のみで生物被害、災害、盗難への対策すべてを十分に進めることは困難ですが、行政や博物館による支援は十分ではありません。

④博物館や公共施設での文化財の収集・保存

現在把握している5万点以上の文化財の9割以上を博物館や公共施設が保存しています。このうち市文化財課と郷土資料館は発掘調査や古書店等からの購入、市民等からの寄贈により文化財の収集を進めており、その数は年々増加しています。郷土資料館の収蔵庫では空調とデータロガーによる温湿度管理を行っており、考古資料の保管庫は小学校の体育館の一部を改修した場所で一応の外部環境からの遮断が行われています。しかし、両者とも温湿度管理や生物被害対策についてハード、ソフト両面で不十分な点がある他、常に文化財の点数が増加するために保管スペースが不足しています。また、郷土資料館では常設展示があるため、展示による文化財の劣化が課題となっています。

この他、学校施設にある記録類や美術品についても保存環境の整備が十分ではないものがあります。



郷土資料館収蔵庫（2階）



データロガー



出土遺物の保管庫

⑤無形の民俗文化財の継承

指定等文化財となっているのは県指定の「三嶋大社のお田打」と「三島囃子」の2件ですが、市内にはこの他にも三嶋大社をはじめとした神社で行われている祭りや地域の伝統行事が多数あります。これらの中には、コロナ禍や少子高齢化によって、その継承が難しくなっているものがあります。市では三島囃子保存会が行う保存継承事業に対して補助金により支援していますが、その他の祭りや伝統行事等の継承に対する支援は十分ではありません。

⑥文化財の防災・防犯

「三島市地域防災計画」では、地震、風水害、富士山の火山災害、大火災といった災害を想定して各種の対策を定めています。地震については主に駿河湾及び駿河トラフ付近におけるプレート境界を震源域とする東海地震（マグニチュード8クラス）や駿河トラフ・南海トラフ沿いで発生する東南海地震、南海地震（それぞれマグニチュード8クラス）を想定しています。風水害に関して、三島市域では昭和前半まで南部の中郷地域で水害が多発していましたが、その後の河川改修等により減少しています。しかし、近年は気候変動により局地的な豪雨が発生しており、災害の発生リスクが高まっています。特に山中城跡や箱根旧街道は箱根西坂の傾斜地にあり、大量の雨水による障子堀法面の崩落や石畳の流出への対策が必要です。実際、山中城跡では大雨による障子堀法面の崩落が起きており、災害復旧事業を完了させることが急務となっています。

その他の文化財に対しても、建造物の耐震化や防火設備の設置・更新、風水害対策等を進める必要があります。

また、地震・火災等に備えた避難訓練・消防訓練の実施が必要になります。さらに、文化財所有者・管理者、市・県文化財課、消防、市危機管理部門等の関係者の連携といった減災への取組についてもさらに充実させる余地があります。特に、大規模災害発生時には市文化財課職員が文化財の被災状況の確認や応急措置に携わることが難しいと考えられますが、市職員以外

の関係者によって文化財の災害対応が実施できるような体制が整備できていません。そのためには、文化財所有者や市民への意識啓発を進めていくことが課題となります。また、大規模災害が発生した際は実際に被災した文化財の救済を進める必要がありますが、市内の人材や資源だけでは困難が予想されます。

文化財の防犯対策については、文化財所有者の対応に任されており、まずは市による現状把握と文化財所有者や市民への意識啓発が課題です。

このように、文化財の防災・防犯対策としては、施設整備と同時に文化財所有者や市民への啓発を進めていくことが必要です。



山中城の障子堀の崩落



文化財防火月間の放水訓練



郷土資料館の防火訓練

(三嶋大社)

(2) 「文化財を守り、次世代へつなげる」に関する方針

①文化財の指定等による保護

重要な文化財を指定等文化財とし、その保存管理を確実にする。

- ・未指定文化財の調査研究をもとに、指定に値する文化財の洗い出しや価値についての調査を行ったうえで、指定等に向けた作業を行います。特に、民俗文化財については県指定の2件のみであり、調査を重点的に進めます。
- ・市指定文化財の現状調査を計画的に進めます。
- ・地域固有の文化財、とくに未指定文化財の保存・活用を進めるため、「地域遺産制度」の導入についての検討を進めます。

②公開されている遺跡（史跡）の保存管理

公開されている遺跡（史跡）の保存管理を確実に行う。

- ・国指定の山中城跡、箱根旧街道、県指定の向山古墳群、未指定の推定平安・鎌倉古道について、業務委託等による日常的な維持管理を確実に継続します。
- ・山中城跡では保存活用計画に従って、遺構の保存管理方法の改善や災害復旧事業を進め、指定範囲内の公有地化や指定範囲の拡大についても計画的に進めます。
- ・全国史跡整備市町村協議会への加入を継続し、他市町村等と協調して史跡の保存管理を進めます。

③民間所在の文化財の保存管理

民間所在の文化財の保存を支援する。

- ・指定等文化財が災害等により損傷を受けた際は補助金を支出し、また、国・県等の補助金が受けられるよう助言して、修復・復旧を支援します。
- ・民間所有の未指定を含む文化財については、郷土資料館が中心となって所有者と協力して保存環境の改善を進めます。また、継続的に保存環境の確認を行うことで散逸の防止に努めます。
- ・民間での所有がどうしても困難になった文化財については、郷土資料館が受入れ可否を検討の上、寄贈を受けていきます。また、市場に流出したものについては予算の範囲内で購入していきます。

④博物館や公共施設での文化財の保存・収集

博物館や公共施設で文化財を収集し適切に保存する。

- ・発掘に伴う考古資料の整理、保存処理、保存管理を継続し、保存環境のモニタリングと継続的な改善を進めます。また、収蔵スペースの増設を検討します。
- ・郷土資料館での文化財収集と保存管理を継続し、保存環境のモニタリングと継続的な改善を進めます。また、収蔵スペースの増設を検討します。併せて、文化財の修復、レプリカ作成を進めます。
- ・学校施設にある記録類や美術品について、保存環境の整備が十分ではないものがあるため、学校と郷土資料館が協力して保存環境の改善を進めます。

⑤無形の民俗文化財の継承

無形の民俗文化財の継承を支援する。

- ・県指定の「三島囃子」の保存継承のため、三島囃子保存会への補助金による支援を継続します。
- ・地域の祭りや伝統行事の中には、コロナ禍や少子高齢化によって、その継承が難しくなっているものがあるため、継承のための支援を進めます。

⑥文化財の防災・防犯

施設整備と市民等への啓発を中心に文化財の防災・防犯対策を進める。

- ・障子堀法面の崩落が起きている山中城跡での災害復旧事業を可能な限り早期に完了させます。
- ・箱根旧街道での大雨への対策については、史跡の保存活用計画の作成に合わせて検討を進めます。

- ・三嶋大社では重要文化財である本殿・幣殿・拝殿の耐震補強を中心とした「令和の大修理」が進んでおり、この事業を補助金等により支援していきます。
- ・上記以外の文化財についても防火設備の設置や樹木管理等により災害対策を進めます。その際、「国宝・重要文化財（建造物）等の防火対策ガイドライン」、「国宝・重要文化財（美術工芸品）を保管する博物館等の防火対策ガイドライン」を参考とします。
- ・博物館や文化財所有者によって行われる避難訓練や消防訓練を継続します。
- ・文化財所有者・管理者、市・県文化財課、消防、市危機管理部門等の関係者の連携による情報伝達等の訓練を進めます。
- ・市職員以外による文化財の災害対応の体制を整備する第一歩として、文化財所有者や市民への意識啓発を図ります。
- ・大規模災害の発生時には関係機関と連携して被災した文化財の救済を進めます。その際、県を経由して文化財防災センターに支援を要請します。
- ・文化財の防犯対策のため、市による現状把握と文化財所有者や市民への意識啓発を進めます。

第3節 「文化財を人づくり、まちづくりに活かす」に関する現状と課題、方針

(1) 「文化財を人づくり、まちづくりに活かす」に関する現状と課題

①情報発信

市や観光協会、博物館等は様々なテーマや目的により、文化財関連のパンフレットや小冊子を発行、配布しており、テレビやラジオ、ホームページやSNSでの情報発信も行っています。山中城跡や郷土資料館のように来訪者の多い場所に常設されているパンフレットや一部のホームページ等は内容も充実しており、継続的に利用されていますが、テレビやラジオ、SNSによる文化財の紹介は十分ではありません。

市内の主な史跡や歴史上の人物ゆかりの地には文化財や歴史文化に関する説明板を設置しています。特に、山中城跡や箱根旧街道には多数の説明板を設置しています。これらの中には経年劣化により見にくくなっているものや最新の調査研究の成果が反映されていないものがあり、その更新が課題となっています。

また、情報発信のほとんどが日本語のみで行われており、多言語対応が課題となっています。その他、パンフレット、ホームページ、SNS、説明板など多様な媒体による情報発信がリンクしておらず、最新の情報や関連する情報を得にくいという課題があります。

②展示、講座・講演会等

市内の3つの博物館では文化財の常設展示、企画展示を行っています。各博物館での展示は、郷土資料館では考古遺物、古文書、有形の民俗資料を中心とした広範な文化財の展示、三嶋大社宝物館では中世・近世の重要文化財を含む工芸品や古文書、絵図などの歴史資料中心の展示、佐野美術館では様々な企画展での市内外の多様な美術品の展示、とそれぞれの特徴を活かしたものとなっています。この他、三嶋暦師の館、市民文化会館、生涯学習センター、図書館、市役所ホール等でも常設または期間を区切った文化財の展示が行われています。これらの博物館や公共施設では文化財の展示に関連した講座、講演会、体験講座・ワークショップ等を開催しています。

このように文化財の魅力を伝える各種の事業が展開されていますが、埋蔵文化財に関する展示や講演会、現地説明会が少ないこと、古今伝授のようにこの地域とのつながりが深いにもかかわらず展示や講座で積極的に取り上げてこなかったテーマがあること、図書館や市役所等での展示の機会が限られていること、地域の公民館等への出張講座が少ないことが今後の課題となっています。



大社宝物館 展示



暦師の館展示



図書館での展示



佐野美術館 講座
五寸釘でナイフをつくろう



郷土教室（郷土資料館）



講演会

③学校教育との連携

本市には市の各部署や民間団体が提供する出張授業のメニューを教育委員会が集約し、各学校の要望をとりまとめ、両者をつないで出張授業を円滑に実施していく「そよかぜ学習」という仕組みがあります。この仕組みにより市内の小中学校、幼稚園では環境・食育・伝統文化・防災・情報・福祉・市政といった様々な分野の出張授業が行われています。その結果、市内のほぼすべての小学3年生と半数程度の6年生が文化財に関する出張授業を受け、本物の文化財に触れる機会を得ています。

このようにそよかぜ学習により学校との連携が進んでいるものの、歴史を学び始める6年生の利用が半数程度にとどまっていること、幼稚園・保育園や中学校の利用がほとんどないことが課題となっています。また、一つひとつの出張授業の成果を確認し内容を改善していくことも必要です。



そよ風学習（左から郷土資料館・昔の道具体験、郷土資料館・火起こし）

④郷土資料館

公立の登録博物館である郷土資料館では、考古・歴史・民俗を中心とした常設展示と年3回程度の企画展、関連する講座・講演会、企画展図録の作成、古文書や石造物の調査研究活動等を実施しています。平成25年（2013）に耐震補強工事と常設展示の更新等のリニューアルを行い、さらに郷土資料館ボランティアを組織して各種体験講座や古文書・石造物調査等の事業を拡充してきました。このように、館内での展示や講座・講演会にとどまらず、地域の文化財調査も行っており、文化財の保存・活用に関する拠点施設としての役割が期待されます。

一方、リニューアルから10年が経過しているため、常設展示の更新を見据えた準備作業が必要となっています。また、常設展示の主要部分については英語表記が行われていますが、常設展示の英語以外の多言語表記や企画展での多言語表記が課題となっています。文化庁が運用する「文化遺産オンライン」を利用して所蔵する文化財のデジタルデータの公開を進めていますが、公開済みの文化財は所蔵資料全体から見ればごく一部にとどまっています。今後、郷土資料館が文化財の保存・活用に関する拠点施設としての役割を担っていくためには、このような課題を克服して機能を拡充していく必要があります。



郷土資料館常設展示



ボランティア講座



古文書整理の会

⑤観光・まちづくりでの活用

本市では観光関連事業の展開のため、「観光戦略アクションプラン」を策定しており、アクションプランに従った文化財の活用が必要とされています。このプランでは、山中城跡や三嶋大社、三嶋暦、古今伝授などの文化財や地域の歴史・文化を自然・景観やファミリー・レジャーに関するもの等とともに三島の観光資源として捉えています。その上で、「歴史・文化体験の推進」を取組のひとつに位置づけており、歴史・文化資源を活用した着地型観光を推進し、観光交流人口の拡大を図ることとしています。

また、本市では歴史的風致維持向上計画を策定しており、三嶋大社、楽寿館、看板建築などの歴史的建造物や山中城跡といった「歴史的風致維持向上施設」の整備又は管理を行っています。また、指定等文化財や景観法に基づく景観重要建造物などの「歴史的風致形成建造物」への指定を進めています。その他、三島囃子など地域の伝統を反映した人々の活動の継承に向け

た支援を進めることとしています。このような取組を進める上では、老朽化が進む歴史的建造物の維持保全が困難になりつつあること、市民の理解を深め、観光客を呼び込むための情報発信が不足していることが主な課題となっています。



三嶋大祭り



看板建築

⑥日本遺産「箱根八里」

日本遺産「箱根八里」では国指定史跡の箱根旧街道（石畳、一里塚、松並木等）をはじめ、三嶋大社、山中城跡、鰻料理等が構成文化財となっています。三島市・小田原市・函南町・箱根町の2市2町が箱根八里街道観光推進協議会を構成し、共通のデザインによる説明板の設置、マップ・パンフレットの作成、日本遺産フェスティバルでの情報発信等、様々な事業により、その魅力を発信しています。今後は、協議会の事業として映像コンテンツの作成や構成文化財周辺の文化財の掘り起こしを進めることで、日本遺産の魅力発信を拡充していく余地があります。



日本遺産フェスティバル
(八王子市)

⑦史跡山中城跡

山中城跡では平成30年度（2018）までに史跡の再整備事業が完了し、周辺環境についても平成20年（2008）代に伊豆縦貫道の開通、伊豆フルーツパークや三島スカイウォークの開業等観光振興に大きな動きがありました。このような要因から史跡の来訪者数はコロナ禍の影響を除くと増加傾向にあります。

令和4年度（2022）に作成した史跡の保存活用計画では、ふるさとガイドの会が予約制でガイドを受付けているのみで史跡内に常駐しているガイドがないこと、ガイダンス施設がないこと、AR（拡張現実）・VR（仮想現実）等の先端技術の導入がなされていないこと、周辺の観光施設との連携をさらに進める必要があること、等を活用における課題としています。



ふるさとガイドの会によるガイド

⑧三島市誌の編さん

本市では昭和30年（1955）代に『三島市誌』上・中・下巻を、さらに平成4年（1992）までに増補、増補資料編を発行していますが、その後、編さん作業が長期にわたって中断しています。『三島市誌』は本市の歴史文化や文化財についての基本情報となるものですが、通史を記述した本編上・中・下巻の編さんから半世紀以上が経過しており、その間の調査研究の成果を反映した通史編が待ち望まれています。

しかし、現時点では通史の理解に欠かせない考古資料や古文書、歴史資料に関する資料編が作成されていないなど、新しい『三島市誌』を編さんするための準備が整っていません。その他、戦後の市の主要事業の当事者への聞き取り等、現在実施しなければ将来的に得ることが難しい情報の収集が行われていないといった課題があります。

（2）「文化財を人づくり、まちづくりに活かす」に関する方針

①情報発信

様々な手法による文化財の情報発信を拡充する。

- ・パンフレットや小冊子、ホームページでの情報発信を継続するとともに、テレビやラジオ、SNSでの情報発信を充実させます。
- ・劣化している説明板を計画的に更新していきます。その際に、最新の調査研究の成果を反映していきます。
- ・情報発信の多言語化を進めます。
- ・様々な媒体による情報発信を先端技術の利用によりリンクし、最新情報や関連情報を得やすくします。

②展示、講座・講演会等

展示、講座・講演会等により文化財の魅力を伝える。

- ・博物館での展示や関連した講座、講演会、体験講座・ワークショップ等の開催を継続します。
- ・埋蔵文化財に関する展示や講演会、現地説明会が少ないため、これらを拡充していきます。
- ・古今伝授のような地域とのつながりが深いにもかかわらず、取組が不足しているテーマに関する展示や講座を実施します。
- ・三嶋暦師の館での展示を継続します。また、図書館や市役所等での文化財の展示を積極的に実施します。
- ・地域の公民館等への出張講座が限られているため、これらを拡充します。

③学校教育との連携

学校教育との連携を継続、拡充する。

- ・「そよかぜ学習」による出張授業を継続します。その際、授業内容の継続的な改善に努めます。
- ・「そよかぜ学習」のなかで、歴史を学び始める6年生やこれまでほとんど利用のなかった幼稚園・保育園・中学校への利用の拡大を図ります。

④郷土資料館

郷土資料館のさらなる充実を図り、文化財保存・活用の拠点とする。

- ・企画展および関連事業、その他の教育普及事業の開催を継続します。また、地域の文化財調査を継続します。
- ・リニューアルから10年が経過しているため、常設展示の更新を見据えた次期リニューアルのための計画作成を進めます。
- ・展示での多言語表記を進めます。
- ・所蔵する文化財のデジタルデータの公開を進めます。

⑤観光・まちづくりでの活用

文化財を観光振興やまちづくりに活用し、にぎわいを創出する。

- ・観光戦略アクションプランに従い、文化財を着地型観光に活用し、観光交流人口を拡大してにぎわいの創出に貢献します。そのために、現地の説明板や印刷物等による情報発信や文化財関連イベントでの情報発信を進めます。
- ・歴史的風致維持向上計画に従った事業を進めます。また、そのなかで歴史的建造物の保全を前提とした活用や市民・観光客への情報発信を進めます。

⑥日本遺産「箱根八里」

日本遺産「箱根八里」の魅力発信を継続、拡充する。

- ・日本遺産「箱根八里」については、箱根八里街道観光推進協議会の行う様々な事業により、その魅力発信を継続、拡充していきます。そのために映像コンテンツの作成や構成文化財周辺の文化財の掘り起こしを進めます。

⑦史跡山中城跡

史跡山中城跡を保存活用計画に基づいて活用する。

- ・令和4年度（2022）に作成した史跡の保存活用計画に基づき、史跡の活用を進めます。来訪者が充実した体験を得られるよう、史跡内でのガイドの常駐、AR（拡張現実）・VR（仮

想現実)等の先端技術を活用したコンテンツの提供、周辺の観光施設との連携等を進めます。

- ・ 史跡の保存活用計画に基づき、史跡のガイダンス施設建設について検討を進めます。

⑧三島市誌の編さん

将来的な『三島市誌』発行に向けた準備を進める。

- ・ 新しい市誌通史編の編さんに向けた準備を進めます。とくに、考古資料や古文書、歴史資料に関する資料編の編さんを早期に行えるよう検討します。
- ・ インタビュー等による現代史に関する資料収集を進めます。

第4節 「様々な人が文化財に関わる仕組みをつくる」に関する現状と課題、方針

(1) 「様々な人が文化財に関わる仕組みをつくる」に関する現状と課題

①行政の体制の整備、人材の育成

本市の文化財行政は市教育委員会文化財課が担当しています。近年、埋蔵文化財包蔵地での開発に伴う届出が増加傾向にあり、発掘調査や事務処理に多くの時間がかかっています。また、山中城跡や箱根旧街道といった特定の史跡の保存・活用に予算や人員が集中しています。郷土資料館でも地域の文化財のうち、石造物、古文書、典籍、有形・無形の民俗文化財等に関する調査や収集、保存を進めていますが、館内での展示や教育普及事業と並行して実施しているため、十分な取組ができていません。

このような状況にあるため、文化財行政の中心となる専門職員（学芸員）が不足しています。また、業務の集中により、専門職員が資質向上の機会を十分に得られていません。この他、文化財の保存・活用が特定の史跡や郷土資料館所蔵資料に偏っていることが課題となっています。

また、本市では文化財課以外の部署も文化財関連の業務を行っており、文化のまちづくり課が佐野美術館との連携や市民文化会館の管理運営、文化芸術の振興を、商工観光まちづくり課が日本遺産「箱根八里」をはじめとした観光関連の事業を、都市計画課が歴史的風致維持向上計画関連の事業を、それぞれ担当しています。本市は行政の規模がそれほど大きくないため、部署間・職員間の情報共有や連携は比較的円滑であるといえます。

②個別文化財の保存活用計画の作成

文化財保護法では国の指定等文化財について、個別の保存活用計画を作成することができるかとされています。ただし、本市には34件の国の指定等文化財があり、保存活用計画を一息に作成することは現実的ではありません。

指定等文化財のうち、史跡（山中城跡、箱根旧街道、伊豆国分寺跡）、名勝（楽寿園）、重要文化財の建造物（三嶋大社本殿・幣殿・拝殿）については多くの市民・観光客が訪れ、保存・活用に多額の経費が必要であるため、優先的に保存活用計画の作成を進めるべきであると考えますが、現在のところ作成済みの計画は史跡山中城跡保存活用計画のみとなっています。

③多様な主体との連携

本市は、ふるさとガイドの会、みしまのお寺めぐりの会、松並木と一里塚を守る会、三島宿研究会、古文書読習会など、文化財に関連する活動を行っている団体に恵まれています。また、郷土資料館や佐野美術館では多くのボランティアが博物館活動を行っています。このよう

に、民間団体等による文化財の保存・活用に関する活動が盛んですが、各団体と行政あるいは各団体間の連携が十分ではないことが課題となっています。

文化財行政における近隣市町との連携については、「富士・沼津・三島三市博物館連絡協議会」等の限られた仕組みしか機能しておらず、十分とはいえません。例えば、日本遺産「箱根八里」の構成文化財は静岡県・神奈川県の2市2町にまたがっており、箱根八里街道観光推進協議会により関連事業が実施されていますが、文化財の保存に関する文化財部局の連携や活用に関する公立博物館の連携は十分ではありません。また、本市は北伊豆地域の他の自治体との間で、源頼朝の旗揚げ・小田原北条氏・明治以来の鉄道の敷設といった共通の歴史文化を持っており、今後の緊密な連携が求められます。

また、三嶋大社や博物館、観光協会とは従来から一定の情報交換や連携をしてきましたが、旅行会社や個人の文化財所有者等とはあまり連携が取れていません。

上記のような民間団体の他、市内や近隣には大学、高等工業専門学校といった高等教育機関があり、こうした機関との連携により文化財の保存・活用に関する取組を広げられる可能性があります。

このように、文化財の保存・活用に関わる団体・個人とは、個別のケースにより連携がとれている場合とそうでない場合があり、多様な主体との連携を進めるような仕組みが整備されていない点が課題となっています。



ふるさとガイドの会



松並木と一里塚を守る会（錦田中学校生徒の参加）

④文化財の保存・活用に関わる人材の育成

すでに述べたとおり、本市には文化財関連の活動を行う団体が多数存在していますが、社会の少子高齢化等の影響により会員の減少や活動の縮小が起きている団体もあります。また、中郷・北上地域の郷土研究会や150号以上の機関誌を発行してきた伊豆史談会等、解散してしまった団体もあります。

このような民間団体が活動を継続するには、新たな人材の獲得と育成が必要となります。郷土資料館では資料館ボランティアの運営支援や研修を行っており、また、古文書読習会や古文書講座といった団体の活動を支援し、古文書解読のできる人材育成を進めています。そのほか、市は多数の文化財を管理し、文化財に関する情報や地域の歴史文化に関する知見を蓄積しているため、情報提供や講師の派遣を求められることがあります。しかし、市が主催する研修会は少なく、人材育成に関する取組は十分ではありません。

(2) 「様々な人が文化財に関わる仕組みをつくる」に関する方針

①行政の体制の整備、人材の育成

専門職員の充実と人材育成により行政の体制を整備する。

- ・文化財課と郷土資料館において、業務量に対して専門職員（学芸員）が不足しているため、専門職員の充実と資質向上を図ります。
- ・行政の業務見直しや体制整備を進めることにより、幅広い分野の文化財の保存・活用を進めます。
- ・庁内の関係部署間・職員間の円滑な情報共有や連携を保ちます。

②個別文化財の保存活用計画の作成

個別文化財の保存活用計画を作成し、計画的な保存・活用を進める。

- ・国指定文化財のうち、箱根旧街道（史跡）、伊豆国分寺跡（史跡）、三嶋大社本殿・幣殿・拝殿（建造物）、楽寿園（名勝、天然記念物）については多くの市民・観光客が訪れ、保存・活用に多額の経費が必要であるため、優先順位を定めて保存活用計画の作成を進めます。
- ・上記以外の文化財については保存活用計画の作成に向けて研究を進めます。
- ・作成済みの山中城跡保存活用計画については、進捗管理と定期的な見直しを行います。

③多様な主体との連携

多様な主体との連携を図る仕組みを整備する。

- ・文化財関連の民間団体と行政との連携や各団体間の連携を進めます。
- ・富士・沼津・三島三市博物館連絡協議会による公立博物館の連携を継続します。
- ・文化財の保存活用に関するテーマや事業ごとに周辺自治体との連携を深めていきます。
- ・観光協会など従来から情報交換や連携をしてきた関係機関や民間団体以外にも、旅行会社、個人の文化財所有者、高等教育機関等との連携を進めます。

④文化財の保存・活用に関わる人材の育成

文化財の保存・活用に関わる人材育成の仕組みをつくる。

- ・郷土資料館は関係する団体の運営支援や研修を継続します。
- ・行政による民間団体向けの研修プログラムを立ち上げ、人材育成を支援します。

第7章 文化財の保存・活用に関する措置

第7章 文化財の保存・活用に関する措置

第1節 文化財の保存・活用に関する措置の設定

本市の文化財の保存・活用に関する将来像（第5章）や現状と課題、方針（第6章）を踏まえ、文化財の保存・活用に関する措置（事業）を設定します。個々の措置については、次節以降に保存・活用の方向性ごとに掲載します。

本計画は「第5次三島市総合計画」と終期を合わせています。総合計画は令和7年度（2025）までを前期、令和8～12年度（2026～30）を後期としているため、本計画の措置の実施期間もこれに準じて設定します。ただし、総合計画の前後期の設定では本計画の前期が1年間となってしまう、措置の実施期間としては短すぎるため、令和7～8年度（2025～26）の2年間の前期、令和9～12年度（2027～30）を後期として整理します。また、本計画の次期計画での実施が見込まれるものについても、本計画期間中にその研究や準備に取り掛かる必要があることから、合わせて設定します。

措置の実施主体のうち、「行政」は本市文化財課や関連部署を、「専門家」は外部の専門人材を、「関係機関」は県・他市町村・高等教育機関等を、「所有者」は文化財の所有者を、「学校」は市内の幼稚園・小中学校・高等学校を、「民間団体等」はボランティア団体・NPO等の各種団体や地域住民・町内会を示します。

それぞれの措置は市費、県費、国費（文化財補助金、デジタル田園都市国家構想交付金等）その他民間資金等を活用して実施します。

第2節 文化財を知り、学ぶための措置

「方向性1 文化財を知り、学ぶ」に関して、第6章で設定した方針に沿って、以下の措置（事業）を設定し、実施します。

表 7-1 「方向性1 文化財を知り、学ぶ」に関する措置（事業）

No.	方針	事業名	実施主体	期間			新規
				前期	後期	次期	
1	1-① 把握調査	歴史的建造物の把握調査事業 近世・近代の歴史的建造物の分布を把握し、その状態を記録する。	行政 民間団体等			○	○
2		仏像等寺院所在の文化財把握調査事業 関係する民間団体等と協力して、仏像等の把握調査を行う。	行政 専門家 民間団体等		○		○
3		民間所在資料の調査事業 郷土資料館が民間に所在する未指定を含む文化財（古文書、典籍、書跡等）の現状を把握し、最低限の保存環境を構築する。	行政 所有者	○	○	○	
4		学校所在資料の調査事業 郷土資料館が学校に所在する未指定を含む文化財（近代資料、美術品等）の現状を把握し、学校と協力して最低限の保存環境を構築する。	行政 学校	○	○	○	
5		地域の石造物調査事業 郷土資料館、郷土資料館ボランティアが主体となり、地域の石造物を調査し報告書にまとめる。現在、中郷地域の調査を進めているが、順次市内他地域でも実施する。	行政 民間団体等	○	○	○	
6		伝統行事、民俗芸能等調査事業 シャギリ、オテンノウサン等市内で行われている伝統行事や民俗芸能等の無形の民俗文化財について、写真・映像・インタビューによる記録を行う。	行政 専門家 所有者 民間団体等		○	○	○
7		その他の文化財の把握調査事業 伊豆石で作られた蔵や神社の棟札等テーマを設定して文化財の分布を把握する。	行政 民間団体等			○	○
8	1-② 調査研究	市内遺跡発掘調査事業 遺跡内での土木工事等の開発に伴う埋蔵文化財の届出業務を行い、必要に応じて市内遺跡の発掘調査（確認調査、本発掘調査）を行う。また、発掘の成果を発掘調査報告書として公表する。	行政 所有者	○	○	○	

No.	方針	事業名	実施主体	期間			新規
				前期	後期	次期	
9		遺跡地図更新事業 近年の発掘調査（確認調査、本発掘調査）の結果を遺跡地図の情報に反映し、公表する。	行政		○		○
10		向山 16 号墳発掘調査事業 国指定史跡を目指し、発掘調査が十分行われていない向山 16 号墳の発掘調査を行い、報告書を作成する。	行政 専門家	○	○		
11		遺跡（史跡）の調査研究 山中城跡、箱根旧街道石畳、推定平安・鎌倉古道について、新規の発掘調査や最新の研究動向等を反映した調査研究を行い、パンフレット等に反映する。	行政 専門家		○		○
12		郷土資料館所在古文書の目録、史料集作成事業 古文書の目録や史料集を郷土資料館ボランティア、古文書読習会、研究者等の協力により作成、発行する。	行政 専門家 民間団体等	○	○	○	
13		郷土資料館研究報告作成事業 郷土資料館学芸員等により郷土史や文化財に関する調査研究を行い、報告書として公表する。	行政	○	○	○	
14		郷土資料館所在資料デジタルデータベース化事業 古文書、典籍、民俗資料等のデジタルデータベース化と「文化遺産オンライン」等での公開を進める。	行政	○	○	○	

第3節 文化財を守り、次世代へつなげるための措置

「方向性2 文化財を守り、次世代へつなげる」に関して、第6章で設定した方針に沿って、以下の措置（事業）を設定し、実施します。

表 7-2 「方向性2 文化財を守り、次世代へつなげる」に関する措置（事業）

No.	方針	事業名	実施主体	期間			新規
				前期	後期	次期	
15	2-① 文化財 の指定	未指定文化財の指定等の促進 把握調査で確認した文化財の価値を正しく評価し、重要なもの等については指定等を行う。	行政 専門家	○	○	○	
16		市指定文化財の現状調査 市指定文化財のうち、長期間状況確認ができていないものについて、順次現状調査を進め、保存についての問題点の把握に努める。	行政 専門家	○	○	○	○
17		地域遺産制度の導入検討 地域固有の文化財を地域全体で継承していくため、「地域遺産制度」の導入について検討する。	行政 専門家 民間団体等	○	○	○	○
18	2-② 史跡の 保存	遺跡（史跡）の維持管理 箱根旧街道（石畳、松並木、一里塚）、向山古墳群、推定平安・鎌倉古道の適切な維持管理を継続する。	行政	○	○	○	
19		史跡山中城跡の保存管理 日常的な維持管理を継続するとともに、崩落が起りやすい障子堀法面の保存管理方法の改善、野生生物の侵入対策を進める。	行政	○	○	○	
20		史跡山中城跡災害復旧事業 令和元年台風19号と令和3年の長雨による被災箇所への復旧及び今後の災害対策としての排水路の設置を進める。	行政	○	○		
21		史跡山中城跡の指定範囲拡大、公有地化の推進 史跡の保存活用計画に基づき、発掘調査の結果等を踏まえて指定範囲の拡大と指定範囲内の公有地の拡大を進める。	行政		○	○	○

No.	方針	事業名	実施主体	期間			新規
				前期	後期	次期	
22	2-② 史跡の 保存	全国史跡整備市町村協議会事業 協議会に加盟し、全国の加盟市町村と協調して史跡等の整備のための事業を進める。令和2年11月より三島市が会長市となっているため、任期中は全史協事務局の運営を行う。	行政 関係機関	○	○	○	
23	2-③ 民間所 在文化 財の保 存	指定等文化財の保存事業 指定等文化財の所有者が保存に関する事業（くん蒸消毒、災害復旧、建造物等）を実施し、行政等が補助金を交付して支援する。	行政 所有者	○	○	○	
24	2-③ 民間所 在文化 財の保 存	民間所在資料の保存事業 郷土資料館が調査した民間に所在する未指定を含む文化財（古文書、典籍、書跡等）について、所有者と協力して継続的に保存環境の確認や問題解決を行う。	行政 所有者	○	○	○	
25		郷土資料館による文化財の収集 郷土資料館が市民からの寄贈や古書店等からの購入により地域の文化財を収集し、散逸を防ぐ。	行政 所有者	○	○	○	
26	2-④ 博物館 等での 保存	考古資料の収集、保存管理 発掘調査に伴って発見された出土遺物（土器、石器、木製品等）を整理し、必要に応じて洗浄、保存処理をした上で保管倉庫内で保存する。また、保存環境のモニタリングにより環境改善を図る。その他、収蔵スペースの増設について検討する。	行政	○	○	○	
27		郷土資料館での所蔵資料の保存管理 館収蔵庫の温湿度管理、くん蒸消毒、中性紙封筒の利用などにより所蔵資料を保存し、展示等により劣化したものの修復やレプリカ作成を行う。また、収蔵スペースの増設について検討する。	行政	○	○	○	
28		学校所在資料の保存事業 郷土資料館が調査した学校に所在する未指定を含む文化財（近代資料、美術品等）について、郷土資料館と学校が協力して継続的に保存環境の確認や問題の解決を行う。そのなかで、校内での露出展示により劣化した美術品についての修復作業を進める。	行政 学校	○	○	○	

No.	方針	事業名	実施主体	期間			新規
				前期	後期	次期	
29	2-⑤ 無形民俗文化財の継承	三島囃子保存会補助金 県指定となっている三島囃子の保存会に対して、継承支援のための補助金交付を継続する。	行政所有者	○	○	○	
30		伝統行事、民俗芸能等継承支援事業 シャギリ、オテンノウサン等市内で行われている伝統行事や民俗芸能等の無形の民俗文化財について、調査結果の概要をパンフレット等にまとめて発行する。また、シャギリ等の演奏の場の拡充や団体間の交流等により継承を支援する。	行政 専門家 所有者 民間団体等		○	○	○
31	2-⑥ 防災・防犯	三嶋大社耐震補強支援事業 国指定文化財となっている三嶋大社本殿、幣殿及び拝殿の修復、耐震補強工事について、補助金の支出などにより支援する。	行政 専門家 関係機関 所有者	○	○		
32		民間所有文化財への防火設備の設置推進 文化財所有者に対し、消火器や火災報知器の設置への協力を呼び掛ける。また、国指定建造物の防火設備に対する補助金交付を継続する。	行政 関係機関 所有者	○	○	○	
33	2-⑥ 防災・防犯	市管理地の樹木管理 市の管理する土地にある、遺跡（史跡）の範囲内にある樹木や天然記念物となっている樹木について、危険防止のための枯損木の伐採や枝の伐採、樹勢維持のための薬剤使用を行う。	行政	○	○	○	
34		民有地の樹木管理の支援策検討 民有地にある、遺跡（史跡）の範囲内にある樹木や天然記念物となっている樹木のうち、個人での管理が困難になったものについては、防災対策の支援策を検討する。	行政 所有者	○	○	○	
35		避難訓練、消防訓練の継続 博物館や歴史的建造物での避難訓練、消防訓練を継続する。	行政 関係機関 所有者	○	○	○	
36		関係機関との連携による訓練の拡充 県文化財課、消防、市危機管理部門等と連携した避難訓練、消防訓練を行い、災害時の情報収集や初期対応が円滑に行われるようにする。	行政 関係機関 所有者		○	○	○
37		文化財の災害対策に関する啓発事業 文化財所有者や市民に対して、災害時の文化財救済やそのための平時の準備の重要性について、意識啓発を行う。	行政 関係機関		○	○	○

No.	方針	事業名	実施主体	期間			新規
				前期	後期	次期	
38		災害発生時の連絡体制の整備 大規模災害時に文化財の救済を進める上で関係機関、とくに文化財防災センターの支援を得られるよう、連絡体制を事前に整備する。	行政 関係機関	○			○
39		文化財の防犯対策事業（現状把握） 主に民間所有の文化財、特に屋外にあるものについて、防犯面の現状把握を行い、文化財の防犯対策の基礎資料とする。	行政 関係機関		○	○	○
40		文化財の防犯対策事業（意識啓発） 文化財所有者や市民に対して、文化財の防犯対策についての意識啓発を行う。	行政 関係機関		○	○	○

第4節 文化財を人づくり、まちづくりに活かすための措置

「方向性3 文化財を人づくり、まちづくりに活かす」に関して、第6章で設定した方針に沿って、以下の措置（事業）を設定し、実施します。

表7-3 「方向性3 文化財を人づくり、まちづくりに活かす」に関する措置（事業）

No.	方針	事業名	実施主体	期間			新規
				前期	後期	次期	
41	3-① 情報発信	文化財年報、文化財関連パンフレットの作成 市の文化財保護行政や文化財に関する情報をまとめた文化財年報を作成する。また、山中城跡や箱根旧街道等主要な文化財を紹介するパンフレットを作成、配布する。	行政	○	○	○	
42		テレビ、ラジオ、SNSによる情報発信の拡充 市文化財課による文化財の魅力を伝えることを目的とした情報発信が少ないため、テレビ・ラジオ・SNS等による情報発信を拡充する。	行政	○			○
43		文化財に関する説明板の更新 山中城跡や箱根旧街道、市街地にある文化財に関する説明板の更新を計画的に進める。その際に、最新の調査研究の成果を反映していく。	行政		○		○
44		情報発信の多言語化事業 パンフレット、説明板、ホームページなどによる情報発信の多言語化を進める。	行政		○		○
45		情報発信の手法の改善 パンフレットや説明板にQRコードを付して、ホームページ上の関連情報にアクセスしやすくする、山中城跡のような史跡でAR（拡張現実）などの先端技術を利用した見学ができるようにするなど、情報発信の手法を改善する。	行政		○		○
46	3-② 展示、講座等	佐野美術館特別展負担金 佐野美術館での特別展開催のため、経費の一部を市が負担する。	行政	○	○	○	
47		文化財講座の実施 地域の歴史文化や文化財に関する講座、講演会、現地説明会を開催する。その際、埋蔵文化財や古今伝授など、これまで取組が不足していたテーマについても取り上げていく。	行政	○	○	○	○
48		三嶋暦師の館事業 三嶋暦師の館で三嶋暦に関する展示や体験事業等を実施する。また、三嶋暦の会による展示解説の継続を支援する。	行政 民間団体等	○	○	○	

No.	方針	事業名	実施主体	期間			新規
				前期	後期	次期	
49	3-② 展示、講座等	公共施設での文化財関連展示事業 図書館、市役所玄関ホール等での文化財関連の展示機会を増やす。その際、埋蔵文化財や古今伝授など、これまで取組が不足していたテーマについても取り上げていく。	行政	○	○	○	
50		文化財に関する出張講座 文化財課や郷土資料館の学芸員等を講師とした出張講座を公民館等で実施する。その際、埋蔵文化財や古今伝授など、これまで取組が不足していたテーマについても取り上げていく。	行政		○	○	○
51	3-③ 学校教育	「そよ風学習」による学習機会の提供 「そよ風学習」の仕組みを活用して、文化財関連の出張授業や郷土資料館での見学、体験学習を継続する。	行政 学校	○	○	○	
52		「そよ風学習」での新規学習メニューの開発 小学校6年生、幼稚園・保育園、中学校を対象とした新規学習メニューを開発し利用拡大を図る。	行政	○	○	○	○
53	3-④ 郷土資料館	郷土資料館企画展示事業 郷土資料館で年間3回程度の企画展を開催し、文化財の展示を通して地域の歴史や文化を紹介する。あわせて、企画展図録やパンフレットを作成する。	行政	○	○	○	
54		郷土資料館教育普及事業 企画展関連講演会、郷土資料館ボランティアと協働で実施する体験講座「郷土教室」等の教育普及事業を実施する。	行政 民間団体等	○	○	○	
55		郷土資料館展示更新計画作成 平成25年度にリニューアルしている常設展示について、その後の資料収集や調査研究の成果を反映したものに更新するための計画を作成する。	行政			○	○
56		郷土資料館展示の多言語化 主要な展示の英語併記が実施済みのため、企画展示の英語表記や常設・企画展示の多言語表記について、その手法を研究し、多言語化を進める。	行政		○		○
57	3-⑤ 観光・まちづくり	観光客向けの文化財情報の発信 遺跡（史跡）や歴史的建造物、地域ゆかりの歴史上の人物等について、現地での説明板やホームページ、マップ等により観光客向けの情報発信を充実させる。	行政 専門家		○		○

No.	方針	事業名	実施主体	期間			新規
				前期	後期	次期	
58	3-⑤ 観光・まちづくり	文化財関連イベントの実施 三嶋大祭り、大通り宿場まつり、その他民間が主催するイベントへの出展や運営協力により文化財の紹介を行う。	行政 民間団体等		○		○
59		歴史的風致維持向上計画推進事業 歴史的風致維持向上計画に基づき、三嶋大祭りへの補助、ふるさとガイドの会への補助、地域文化財啓発事業などの各種事業を進める。	行政	○	○	○	
60		歴史的風致維持向上計画推進事業 (歴史的風致形成建造物保全整備事業) 「歴史的風致形成建造物」の修復等について、歴史的まち並み形成事業費補助金により補助する。	行政	○	○		
61	3-⑥ 日本遺産	箱根八里街道観光推進協議会事業 日本遺産「箱根八里」のストーリーや構成文化財の魅力を発信するため、説明板や印刷物の作成、イベントでの情報発信を継続し、さらに、映像コンテンツの作成や構成文化財周辺の文化財の掘り起こしを行う。	行政 民間団体等	○	○	○	
62	3-⑦ 山中城跡	史跡山中城跡での体験の充実 史跡の保存活用計画に基づき、ふるさとガイドの会の現地での活動拠点の設置、AR（拡張現実）等の先端技術を活用したコンテンツの提供、周辺観光施設との連携、説明板の更新、周遊ルートの再検討等を進める。	行政 専門家 民間団体等		○	○	○
63		史跡山中城跡ガイダンス施設建設の検討 史跡の保存活用計画に基づき、ガイダンス施設の建設について検討する。	行政 専門家 民間団体等		○		○
64	3-⑧ 三島市誌	三島市誌（資料編）の編さん事業 資料収集、調査研究が蓄積されている原始古代編（出土遺物中心）、近世編（古文書中心）の資料編編さんについて検討する。	行政 専門家 民間団体等		○	○	○
65		現代史資料の収集 現代の資料収集のため、元市職員等へのインタビューを行う。	行政 専門家 民間団体等		○	○	○

第5節 様々な人が文化財に関わる仕組みをつくるための措置

「方向性4 様々な人が文化財に関わる仕組みをつくる」に関して、第6章で設定した方針に沿って、以下の措置（事業）を設定し、実施します。

表 7-4 「方向性4 様々な人が文化財に関わる仕組みをつくる」に関する措置（事業）

No.	方針	事業名	実施主体	期間			新規
				前期	後期	次期	
66	4-① 行政の 体制整備	専門職員（学芸員）の配置 幅広い文化財の保存・活用に関する事業を実施するため、市文化財課や郷土資料館へ専門職員（学芸員）を積極的に配置する。	行政	○	○	○	
67		専門職員（学芸員）の資質向上 専門職員（学芸員）を研修等へ積極的に参加させるとともに、外部の研究会等への自主的な参加を支援し、資質向上を図る。	行政	○	○	○	
68		文化財関連業務の見直しの推進 特定の文化財への偏重を是正して幅広い文化財の保存・活用を図るため、業務の優先順位を再確認し、見直しを進める。	行政	○	○	○	
69		庁内関係部署との連携 文化のまちづくり課、商工観光まちづくり課、都市計画課等の文化財に関連する計画や事業を所管する部署との情報共有や連携を保つ。	行政	○	○	○	
70	4-② 個別の 保存活用計画	個別文化財の保存活用計画作成事業 箱根旧街道（史跡）、伊豆国分寺跡（史跡）、楽寿園（名勝、天然記念物）、三嶋大社本殿・幣殿・拝殿（建造物）の保存活用計画を順次作成する。その他の国の指定等文化財については計画の作成について研究を進める。	行政 専門家 所有者		○	○	○
71		史跡山中城跡保存活用計画推進事業 令和4年度に作成した保存活用計画の進捗管理や定期的な見直しを行う。	行政	○	○	○	
72	4-③ 多様な 主体の 連携	関係機関、民間団体等との連携 市内の博物館や観光協会、大学等の高等教育機関等の関係機関、ふるさとガイドの会やみしまのお寺めぐりの会等の民間団体等との情報共有や連携を深める。	行政 関係機関 民間団体等	○	○	○	
73		富士・沼津・三島三市博物館連絡協議会事業 富士・沼津・三島の公立博物館による共同企画展や講演会等の事業を実施する。	行政 関係機関	○	○	○	

No.	方針	事業名	実施主体	期間			新規
				前期	後期	次期	
74	4-③ 多様な 主体の 連携	北伊豆地域における文化財担当部署、博物館の連携 共通のテーマ（源頼朝、小田原北条氏、明治以来の鉄道敷設）による文化財活用事業や文化財保存スペースの確保等の広域での実施に向けた働きかけを検討する。	行政 関係機関 民間団体等			○	○
75		旅行会社との連携 本市への観光交流人国の増加を受け、文化財に関連した体験や土産物の開発を進めるため、旅行会社との連携を強化する。	行政 民間団体等			○	○
76		指定等文化財所有者への支援 指定等文化財所有者と定期的に連絡を取り、文化財の状況を調査し、保存や修理についての助言を行う。また、指定等文化財についての税制面での優遇等について検討する。	行政 所有者		○	○	○
77	4-④ 人材 育成	郷土資料館ボランティア事業 郷土教室（体験講座）の運営、古文書整理、石造物調査、民具整理等を実施している郷土資料館ボランティアについて、会員募集、養成講座、スキルアップ研修等を実施する。	行政 民間団体等	○	○	○	
78		古文書読習会、古文書講座事業 郷土資料館を会場として行われている古文書読習会や古文書講座の運営を支援し、古文書解読のできる人材の育成を図る。	行政 民間団体等	○	○	○	
79		史跡山中城跡ガイドボランティア研修 ふるさとガイドの会会員を主な対象とし、山中城跡でのガイドのための研修を実施する。	行政 民間団体等	○	○	○	○
80		文化財関係団体向け研修会事業 文化財関連の活動をしている団体を対象に、一般向けよりも専門的な内容の文化財講座を実施し、各団体会員のスキルアップを図る。	行政 民間団体等		○	○	○

第8章 関連文化財群

第8章 関連文化財群

第1節 関連文化財群の目的と設定の考え方

(1) 関連文化財群の目的と設定の考え方

第5章で、本市の4つの歴史文化の特徴を捉えました。この歴史文化の特徴を踏まえたテーマ、ストーリーに基づいて、関連する文化財を「関連文化財群」として設定します。関連文化財群を設定することで、文化財群を構成する多種多様な文化財の総合的、一体的な保存・活用を進めます。また、関連文化財群のテーマ、ストーリーにより、本市の歴史文化の特徴をわかりやすく市民に伝えるとともに、市民、行政、各種団体等が意識を共有して地域総がかりでの文化財の保存・活用につなげます。

文化財保存活用地域計画では、文化財が集中している地区がある場合、その周辺環境を含めて文化財を核として文化的な空間を創出するために「文化財保存活用区域」を設定することができます。本市では旧三島町地域のうち旧東海道を中心に東海道本線と国道1号にはさまれた区域に文化財が集中しており、ここを文化財保存活用区域として設定することも考えられます。ただし、この区域は三島市歴史的風致維持向上計画における重点区域である「三島市歴史的風致維持向上区域」となっており、本市ではすでに同計画に基づく施策を進めています（序章第2節参照）。そのため、本計画では面的な文化財の保存・活用は歴史的風致維持向上計画で一定の取組ができると考え、関連文化財群のみを設定します。

(2) 関連文化財群の設定

本市の歴史文化の特徴の中から関連文化財群を設定しようとする、ひとつの歴史文化の特徴から複数の関連文化財群を設定することが可能です。ただし、本計画の計画期間中に重点的に取り組むものは、文化財群を構成する文化財の調査が一定程度進んでおり、文化財の活用を進めるための環境が整っているものとします。特に、歴史的風致維持向上計画、日本遺産「箱根八里」、ワークショップでの提案（序章 第4節 (3) ワークショップの開催 参照）を参考に設定することとしました。

その結果、次の3つの関連文化財群を設定します。また、今後の文化財調査の進展等により関連文化財群の追加設定を検討していきます。

関連文化財群

①富士山からのめぐみ「三島溶岩流と湧水」

歴史文化の特徴 ①富士山からの溶岩流と豊富な湧水

歴史的風致維持向上計画における「市街地のせせらぎにみる歴史的風致」、ワークショップでの提案「湧水の豊かな“水の文化財”を巡るコース」・「石碑と溶岩の“石の文化財”を巡るコース」・「富士山の恵みコース」に関連する。

②東海道一の難所「箱根八里」

歴史文化の特徴 ②箱根西麓の丘陵地と田方平野の暮らし

歴史的風致維持向上計画における「坂の集落の営みにみる歴史的風致」、日本遺産「箱根八里」に関連する。

③近世東海道の宿場町「三島宿」

歴史文化の特徴 ③三嶋大社を中心に栄えた四辻文化

歴史的風致維持向上計画における「三嶋大社例祭とつけ祭りにみる歴史的風致」、日本遺産「箱根八里」、ワークショップでの提案「三島のお宝発見コース」・「伝統芸能を体験するコース」に関連する。

第2節 三島市の関連文化財群

(1) 富士山からのめぐみ「三島溶岩流と湧水」

①概要

本市の市街地は約1万年前の富士山噴火の際の溶岩流、三島溶岩流の末端部分にあります。富士山から溶岩のすき間を流れてきた地下水が小浜池や浅間神社等の水源から湧き出し、源兵衛川、御殿川、蓮沼川（宮さんの川）といったいくつもの湧水河川を形成しています。これら湧水河川の川岸にはカワバタと呼ばれる張り出しが設けられ、水汲みや洗い物が行われていました。また、染め物・和傘づくり、水車としての動力利用など産業にも利用されていました。

市内最大の水源地である小浜池周辺はあちこちで溶岩が露頭し、地下水が湧き出しており、農耕には不向きな場所ですが独特の優れた景観をみせています。ここには、近世までは愛染院のような大規模な寺院をはじめ、大小の寺社やお堂があり、明治時代には小松宮の別邸が造営されました。この別邸は、李王世子^{おうせし}、造船業で財を成した緒明氏^{おあき}と所有者を変え、現在は市立公園楽寿園として市民の憩いの場所となっています。また、小浜池周辺の景観は下田舜堂「小浜池」など絵画の題材にもなっています。

高度経済成長期以降、湧水量が減少し、生活排水の流入などにより湧水河川の水質汚濁が起りましたが、三島は「水と緑」のまちであるという市民の思いは強く、平成に入ると市民・事業者・行政の協働による「街中がせせらぎ事業」によって水辺の再生が進められました。その結果、小浜池から中郷温水池までの源兵衛川をはじめとした市街地の各所で湧水河川特有の景観がみられ、湧水に触れることができます。

このように、「三島溶岩流と湧水」の関連文化財群は楽寿園小浜池や菰池といった水源地と湧水河川およびその周辺施設、湧水に関連する生活や産業に関する文化財を中心に構成されます。

②関連する文化財一覧

表 8-1 富士山からのめぐみ「三島溶岩流と湧水」に関連する文化財一覧

番号	指定等	類型	名称と概要
1 楽寿園関連			
1	国指定	名勝地 動植物等	小浜池（楽寿園） 三島溶岩流が露頭している。また、豊富な湧水は源兵衛川などの湧水河川の水源となっている。溶岩が露出しているため農耕には不向きな土地であるが、近世には多くの寺社やお堂があり、明治時代には小松宮の別邸が建てられた。
	未指定	動植物等	楽寿園内の三島溶岩流 楽寿園内では各所で三島溶岩流が露頭している。溶岩塚、溶岩洞窟、縄状溶岩といった様々な形態を確認できる。
3	国登録 県指定 市指定	建造物 絵画	楽寿館（市指定）、楽寿館内の絵画（県指定）、 梅御殿（国登録）、桜御殿（国登録） 明治時代に小松宮の別邸として建てられた建造物とそこで使われている装飾絵画。
2 溶岩、湧水に関連する場所			
4	未指定	文化的景観	源兵衛川をはじめとした湧水河川とカワバタ 源兵衛川などの湧水河川にはカワバタと呼ばれる張り出しが設けられ、そこを足場にして水汲みや洗い物が行われていた。
5	市指定	動植物等	愛染院跡、白滝公園の三島溶岩流 溶岩塚や縄状溶岩などが露頭している。
6	未指定	動植物等	鮎返しの滝（鮎止めの滝） 落差5mほどの滝で、溶岩が積み重なった様子を観察できる。
7	未指定	名勝地	中郷温水池の逆さ富士 中郷温水池では源兵衛川の水を一時的に貯めて水温を上げ、下流の中郷地域での農業用水として利用している。
8	未指定	建造物	小中島中央水道跡 小中島町（本町）周辺で使用されていた簡易水道の建物跡
9	未指定	建造物	源兵衛川に架かるめがね橋 三石神社付近で源兵衛川に架かる石造のアーチ橋。明治時代につくられたものと伝わる。
3 その他、湧水に関連するもの			
10	市指定	絵画	小浜池（下田舜堂 画） 三島出身の作家、下田舜堂による水彩画
11	未指定	絵画	小浜丘之図（畔柳對水 画） 明治時代、小松宮の別邸が建てられる少し前の小浜池周辺を描いた水彩画
12	日本遺産	無形文化財	鰻料理 うなぎを富士山からの湧水に4～5日打たせることで、生臭さや泥臭さを消すことができるため、鰻料理は三島の名物となっている。
13	未指定	有形民俗	湧水、河川に関する道具類 ハヤビン、モジリ、フネ（川に浮かべるブリキ製保冷容器）などの道具類

※指定等に「日本遺産」とあるものは、文化財の全体もしくは一部が日本遺産「箱根八里」の構成文化財となっているもの。詳細は第3章 第3節日本遺産「箱根八里」を参照。

※類型に「動植物等」とあるのは、「動物、植物、地質鉱物」を指す。

③保存・活用に關する課題と方針

小浜池周辺の小松宮別邸跡は市立公園楽寿園となっており、年間 20～30 万人の市民・観光客が訪れています。園内には国指定の名勝・天然記念物となっている小浜池をはじめとした文化財が集積しており、適切な保存管理の上での公開が必要です。

市内中心部を流れる源兵衛川などの湧水河川やその周辺の白滝公園、愛染院跡には溶岩や湧水に関連したスポットが散らばっており、とくに源兵衛川や白滝公園は市民が散策できるよう周遊路として整備されています。これら湧水に関連した地点については、市内外への積極的な情報提供が行われており、また、現地の説明板や各種のマップが作成されています。そのため、多数の市民・観光客が訪れ、散策等を楽しんでいます。その上で溶岩や湧水を切り口として地域の自然や歴史、文化についての理解を深めてもらうための学習機会の提供が十分ではありません。

小浜池を描いた絵画や湧水・河川に関する昔の道具などは市の施設や郷土資料館に集積していますが、常に市民が見学できるものばかりではないため、展示や講座により活用の幅を広げられるように工夫していくことが課題となります。

また、楽寿園や市内各所の溶岩・湧水に関連する場所、郷土資料館、市内の鰻料理などを一体的に見学、体験できるような機会を創出することで、市民が関連文化財群についての理解をより深めることが期待できますが、効果的な事業の企画・実施が十分ではありません。

以上の現状や課題を踏まえ、次のような方針で関連文化財群の保存・活用を進めます。

- ・市立公園楽寿園の維持管理を確実に継続します。
- ・湧水や溶岩に関連した地点で、地域の自然や歴史、文化についての理解を深めてもらえるような情報の把握と複数の媒体での発信により、効果的な学習機会の提供を進めます。
- ・郷土資料館等に集積された関連文化財を活用した展示や講座を実施します。
- ・市民が関連文化財群についての理解をより深めることができるよう、関連する民間団体と連携して文化財巡りや体験講座などの企画・実施を進めます。

④保存・活用に関する措置

表 8-2 富士山からのめぐみ「三島溶岩流と湧水」に関する措置

No.	関連する措置の No.	事業名	実施主体	期間※1			新規
				前期	後期	次期	
1	23	楽寿園の管理運営 市立公園楽寿園の管理運営により、一般公開されている園内の文化財の適切な保存管理を行う。	行政	○	○	○	
2	45、57	パンフレット、ホームページ等での情報発信 市民、観光客向けに湧水・溶岩に関するパンフレットを作成し情報発信を行う。その際、ホームページと紙のパンフレットとの連携やデジタル技術の活用を進める。	行政		○		○
3	53	郷土資料館企画展示事業（湧水・楽寿園） 郷土資料館で、湧水・楽寿園をテーマとした企画展を開催し、湧水に関連するくらし、文化、歴史、文化財等を紹介する。	行政		○	○	
4	54	郷土資料館教育普及事業 郷土資料館ボランティアと協働で実施する体験講座「郷土教室」等の教育普及事業において、湧水・溶岩をテーマとしたメニューでの事業を実施する。	行政	○	○	○	
5	58	湧水をテーマとした文化財巡り、体験講座 ふるさとガイドの会等の関連団体と協力して、湧水や溶岩流に関する文化財を巡る「三島の湧水・溶岩観察ツアー」を実施する。	行政 民間団体等		○		○

(2) 東海道一の難所「箱根八里」

①概要

現在箱根旧街道と呼んでいる近世の箱根路が東海道の主要ルートとなったのは戦国時代以降と考えられています。それまでは足柄峠を回る足柄路や近世の箱根路よりも北側を走る推定平安・鎌倉古道と呼んでいるルートが使われていました。戦国時代には近世の箱根路上に小田原北条氏によって山中城が築かれ、関所の役割も果たしていたと考えられています。^{てんしょう}天正18年(1590)、小田原城を目指す豊臣秀吉の主力はこのルートを進軍し、1日で山中城を落城させています。

その後、徳川氏・江戸幕府は宿駅制度を定め、江戸を中心とした五街道を整備しました。五街道の中でも江戸と京・大坂を結ぶ東海道は最も重要な街道として整備され、交通量も他の街道にまさるものでした。このなかで三島、小田原間の「箱根八里」の道は東海道一の難所とされ、旅人のために様々な施設がつくられました。

幕府は箱根宿や箱根西坂の五ヶ新田といった宿場町や集落を新たに設置し、また、石畳や杉・松並木、一里塚を整備して旅人の便宜を図りました。箱根西坂には石畳、3ヶ所の一里塚、松並木が残っており、これらは国の史跡「箱根旧街道」を構成しています。また、街道沿いの箱根宿や集落は旅人相手の旅館、茶屋、小売り、運送業により経済的に繁栄したばかりでなく、旅人との交流により都市的な文化を持っていました。その様子は紀行文や道中記に記されているばかりではなく、地域に伝わる古文書や歴史資料からも知ることができます。

明治時代以降、大名行列などの大規模な交通がなくなり、さらに主要な陸上交通が鉄道にシフトすると箱根八里からは旅人が見られなくなります。箱根西坂の五ヶ新田では主要産業を畑作へ転換することを迫られました。現在、坂地区と呼ばれている箱根西坂では根菜類を中心とした畑作が盛んで、品質の高い「坂もの」として高い評価を得ており、また、この地区独特の文化的景観を形成しています。

このように、「箱根八里」の関連文化財群は国の史跡である「山中城跡」、「箱根旧街道」を中心とした日本遺産の構成文化財、その他の石造物や景観、当時の人々が書き残した古文書、歴史資料によって構成されます。

②関連する文化財一覧

表 8-3 東海道一の難所「箱根八里」に関連する文化財一覧

番号	指定等	類型	名称と概要
1 日本遺産構成文化財			
1	国指定 日本遺産	遺跡	箱根旧街道 甲石坂、石畳道（願合寺地区、腰巻地区、浅間平地区、上長坂地区、笹原地区）一里塚（山中、笹原、錦田）、松並木
	三島市、函南町、箱根町、小田原市の4市町にまたがる史跡。江戸防衛の要として、三島側の西坂は敵を発見しやすい尾根筋に、小田原側の東坂は敵を迎撃しやすい谷筋に経路が取られたといわれている。		
2	未指定 日本遺産	遺跡、 建造物	富士見平の眺望、芭蕉の句碑
	東海道を通行する旅人に広く知られた富士山の眺望地点で、旅日記や絵画に記録された。付近には箱根越えの時に読んだとされる松尾芭蕉の句碑がある。		
3	未指定 日本遺産	文化的景観	畑作地帯からの眺望
	明治時代以降、街道の交通量が減ると、箱根西麓の山肌を開墾し、畑作に生活の糧を求めた。富士山を背景にした大根干しは三島の初冬の風物詩となっている。		
4	未指定 日本遺産	彫刻	普門庵の仏像
	観音坐像を背負った旅の僧がこの地で動けなくなり、菩薩のお告げと思い庵を結んで仏像を祀ったという伝承がある。		
2 山中城跡関連			
5	国指定 日本遺産	遺跡	山中城跡
	小田原防衛のために北条氏によって築城された。堀の一部を掘り残した「障子堀」が特徴的である。箱根路における関所の役割も果たしていたと考えられている。天正18年（1590）の豊臣秀吉の小田原攻めにより落城し、廃城となった。		
6	市指定	動植物等	矢立の杉
	本丸跡にある巨木で、合戦の際にたくさんの矢が突き刺さり、赤い血が流れ出したといわれる。		
7	未指定	遺跡	宗閑寺
	山中新田にあり、境内に山中城の合戦で戦死した北条方・豊臣方双方の武将の墓がある。		
8	未指定	遺跡	一柳院（旧一柳庵）、
	笹原新田に所在する。山中城の合戦で戦死した豊臣方の武将、 <small>ひとつやなぎなおすえ</small> 一柳直末の胴体がここに落ちたという伝承があり、一柳氏の墓がある。境内には明治時代に畑を開墾した住民の苦難を記した記念碑が建つ。		
9	未指定	考古遺物	山中城跡の出土遺物
	陶磁器、かわらけ、刀・槍先・火縄銃の玉や部品・甲冑といった武器や武具、石つぶてとして使われたと思われる大型の角礫などが出土している。		
3 近世の東海道関連			
10	未指定	建造物	脚気地蔵
	雲助をしていた青年が脚気で苦しむ旅の老人を殺めて財布を奪ったが、後に実父であることを知り自害したという。この不幸な親子に同情した人々が建てたものであるといわれている。		
11	未指定	建造物	茨ヶ平の馬頭観音
	「言成地蔵」の小菊の父の墓として後世に建てられたものであるともいわれている。		

番号	指定等	類型	名称と概要
3 近世の東海道関連			
12	未指定	遺跡	接待茶屋跡 文政7年(1824)に江戸の豪商、加勢屋与兵衛が伝馬役の者や貧窮する旅人に無料で湯茶や粥、馬の飼葉を提供するために設置した接待茶屋(施行所)の跡
13	市指定	典籍 歴史資料	接待茶屋関連資料(接待茶屋関係文書、調度品) 明治時代に接待茶屋を再興した八石性理教会から茶屋の経営を引き継いだ鈴木氏によって保存されてきた接待茶屋関連の古文書と茶釜や看板などの歴史資料
14	未指定	遺跡	甲石 山中一里塚付近にある、カブトを伏せたような形の巨石
15	未指定	建造物	徳川有徳公遺蹟碑 8代将軍徳川吉宗と山中新田で茶屋を営む津田家との故事を記した石碑
16	未指定	建造物	雲助徳利の墓 雲助の頭役で、終生酒を好んだ久助の墓。徳利の浮き彫りが施してある。
17	未指定	遺跡	芝切地蔵 腹痛のために亡くなった旅人を宗閑寺の住職が弔ったもの
18	未指定	遺跡	松雲寺 明暦2年(1656)創立の寺院で、将軍や大名、明治天皇が小休止、「寺本陣」と呼ばれた。
19	未指定	遺跡	法善寺 境内には玉沢妙法華寺への分岐点に建てられていた題目石が移設されている。寺は集落内で移転しており、元の場所には「法善寺旧趾」の碑が建つ。
20	未指定	建造物	市山新田の六地蔵 市山新田の西端に祀られている。ここに祀られている地蔵が火の番をしてくれるため、村には火事が少なかった、と伝えられている。
21	未指定	建造物	愛宕社跡の碑 明治24年(1891)まであった愛宕社跡の石碑。現在は有料老人ホームの敷地内にある。

※指定等に「日本遺産」とあるものは、文化財の全体もしくは一部が日本遺産「箱根八里」の構成文化財となっているもの。詳細は第3章 第3節日本遺産「箱根八里」を参照。

※類型に「動植物等」とあるのは、「動物、植物、地質鉱物」を指す。

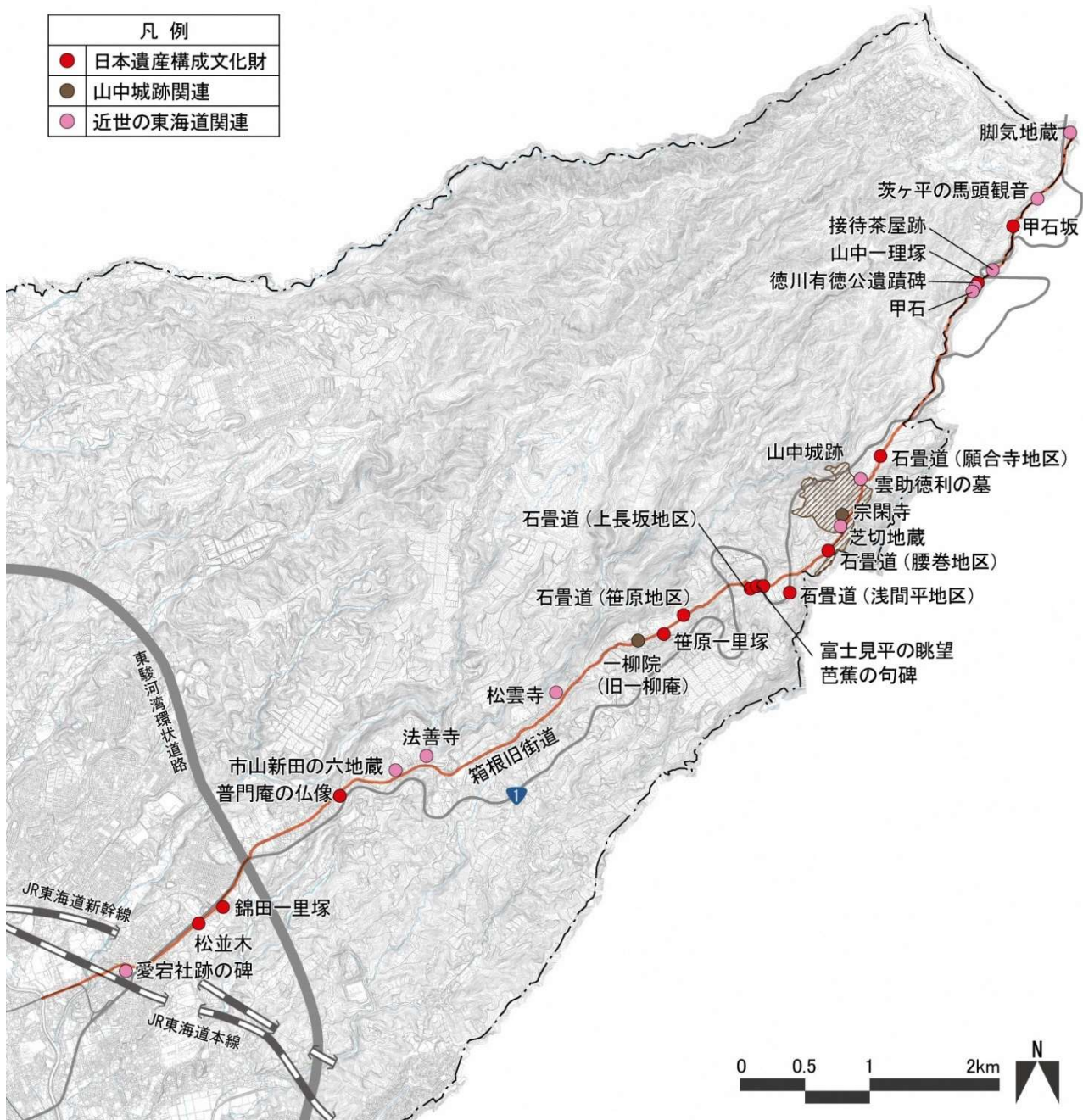


図 8-2 「箱根八里」に関する文化財の配置

③保存・活用に関する課題と方針

関連文化財群のなかで中心的な位置を占める国指定史跡箱根旧街道と山中城跡は復元整備により一般公開しており、日常の維持管理を行っています。史跡の良好な保存状態を維持するための維持管理を今後も継続していく必要があります。また、この2つの史跡に関する近年の調査研究が少ないことが課題となっています。

日本遺産関連の文化財については、箱根八里街道観光推進協議会の事業として共通のデザインによる説明板の設置、マップ・パンフレットの作成、日本遺産フェスティバルでの情報発信等を実施し、その魅力を発信しています。さらに事業を進めていくにあたっては、映像コンテンツの作成や構成文化財周辺の文化財の掘り起こしにより、日本遺産の魅力発信を拡充していく余地があります。

山中城跡については令和元年（2019）の台風19号と令和3年（2021）7月の長雨により障子堀の斜面の一部が崩落しており、現在継続中の災害復旧事業を可能な限り早期に完了することが課題となっています。また、史跡の保存活用計画では、追加指定・公有地化を進めるべき場所があること、常駐のガイドがないこと、ガイダンス施設がないこと、AR（拡張現実）・VR（仮想現実）等の先端技術の導入がなされていないこと等を課題としています。

箱根旧街道のルート上には日本遺産構成文化財以外にも、近世の東海道に関連する文化財が複数存在しています。これらについては、郷土資料館が調査や展示を行っており、錦田郷土研究会や郷土史家も調査研究を進めています。しかし、詳細な調査が行われていないものや、市民に十分に知られていないものが多数あります。

以上の現状や課題を踏まえ、次のような方針で関連文化財群の保存・活用を進めます。

- ・国指定史跡である箱根旧街道と山中城跡の維持管理を確実に継続します。
- ・箱根旧街道や山中城跡に関して、新規の発掘調査や既存の出土遺物の再調査といった調査研究を進めます。
- ・箱根八里街道観光推進協議会事業により、日本遺産の魅力発信を拡充していきます。
- ・山中城跡の災害復旧事業を早期に完了するように努めます。
- ・史跡の保存活用計画により、山中城跡の保存・活用を進めます。
- ・現地に残る石造物や関連する絵図・古文書等の調査を進め、日本遺産の構成文化財と関連付けるなどして、市民への周知を図ります。

④保存・活用に関する措置

表 8-4 東海道一の難所「箱根八里」に関する措置

No.	関連する措置の No.	事業名	実施主体	期間※1			新規
				前期	後期	次期	
1	18	史跡箱根旧街道の維持管理 箱根旧街道（石畳、松並木、一里塚）の適切な維持管理を継続する。	行政	○	○	○	
2	19	史跡山中城跡の保存管理 日常的な維持管理を継続するとともに、崩落が起こりやすい障子堀法面の保存管理方法の改善、野生生物の侵入対策を進める。	行政	○	○	○	
3	11	史跡箱根旧街道・山中城跡の調査研究 山中城跡、箱根旧街道石畳について、新規の発掘調査や最新の研究動向等を反映した調査研究を行い、パンフレット等に反映する。	行政 専門家		○		○
4	61	箱根八里街道観光推進協議会事業 日本遺産「箱根八里」のストーリーや構成文化財の魅力を発信するため、説明板や印刷物の作成、イベントでの情報発信を継続し、さらに、映像コンテンツの作成や構成文化財周辺の文化財の掘り起こしを行う。	行政 民間団体等	○	○	○	
5	20	史跡山中城跡災害復旧事業 令和元年（2019）台風 19 号と令和 3 年（2021）の長雨による被災箇所の復旧及び今後の災害対策としての排水路の設置を進める。	行政	○	○		
6	21	史跡山中城跡の指定範囲拡大、公有地化の推進 史跡の保存活用計画に基づき、発掘調査の結果等を踏まえて指定範囲の拡大と指定範囲内の公有地の拡大を進める。	行政		○		○
7	62	史跡山中城跡での体験の充実 史跡の保存活用計画に基づき、ふるさとガイドの会の現地での活動拠点の設置、AR（拡張現実）等の先端技術を活用したコンテンツの提供、周辺観光施設との連携、説明板の更新、周遊ルートの再検討等を進める。	行政 民間団体等 専門家		○	○	○
8	63	史跡山中城跡ガイダンス施設建設の検討 史跡の保存活用計画に基づき、ガイダンス施設の建設について検討する。	行政 民間団体等 専門家		○		○
9	71	史跡山中城跡保存活用計画推進事業 令和 4 年度（2022）に作成した保存活用計画の進捗管理や定期的な見直しを行う。	行政	○	○	○	
10	3、5	箱根旧街道沿いの文化財調査、情報発信 箱根旧街道沿いの石造物や関連する絵図・古文書等の調査を行い、パンフレット・ホームページ等で公開し、旧街道を歩く人たちへの情報提供を行う。	行政 民間団体等		○		○

(3) 近世東海道の宿場町「三島宿」

①概要

関ヶ原の戦いの翌年にあたる慶長^{けいちょう}6年（1601）、徳川家康は東海道の宿場町を指定しました。三島宿もこの時指定された宿場町のひとつであり、以後近世を通して東海道の宿場町として繁栄しました。三島宿は東西に東海道、北に佐野街道（甲州道）、南に下田街道が伸びる交通の要衝であり、多くの旅人でにぎわいました。また、東に東海道一の難所である「箱根八里」が控えていたため、宿泊客も多く、宿場町の中心には何十軒もの旅籠が立ち並んでいました。当時の三島宿では、多くの参拝者を集めた「三嶋大社（三嶋大明神）」、宿の端にあり頭上を用水が流れる「千貫樋」、中世からの伝統をもつ「三嶋暦」などが有名でした。

三島宿の中心部は明治以降の近代化、昭和初期の北伊豆震災とそこからの復興、戦後の開発を経て現在でも三島の中心市街地であり、東海道沿いの旧宿場町は大通り商店街と呼ばれています。このような近代以降の継続的な開発により、町並みの景観は大きく変わっていますが、寺社の境内やまちかどに建つ建造物や石碑に注意を向けると、そこに往時の面影を見ることができます。

宿場町の本来的な役割は、武士や貴族などの公的な貨客に輸送と宿泊の機能を提供することにあります。輸送については街道の中継地点であり事務処理を行っていた問屋場^{といやば}が、宿泊については貴人の宿泊施設として整備された本陣が中心となって宿場の役割を果たしました。そのため、問屋場や本陣家に由来する古文書群や典籍などが博物館や旧家といわれる家に残されています。

このように、「三島宿」の関連文化財群は当時の景観を今に伝える建造物や遺跡と、当時の人々が残した古文書、典籍を中心に構成されます。

②関連する文化財一覧

表 8-5 近世東海道の宿場町「三島宿」に関連する文化財一覧

番号	指定等	類型	名称と概要
1 三嶋大社関連			
1	重文 市指定 日本遺産	建造物	三嶋大社 本殿・幣殿・拝殿（重文）、舞殿・神門（市指定） 三嶋大社は平安時代から現在地にあり、三島宿の中心的施設である。境内の主要な建造物は江戸時代末期の安政東海地震で倒壊しており、当時の神主、矢田部盛治によって慶応年間（1865～1868）に再建されている。これらの建造物には伊豆の名工小沢半兵衛・希道父子一派による精緻な彫刻が施されている。
	重文	古文書	三嶋大社矢田部家文書（一部重文） 資料点数 919 点のうち、近世文書に分類されるものは 447 点である。江戸時代の三嶋大社は 530 石の朱印地を持っており、朱印地やその支配に関するものが含まれる。檀家関係、境内の絵図、矢田部家の系図の他、三島宿あての伝馬朱印状が含まれる。
2	未指定	古文書	三嶋大社文書 資料点数 366 点のうち、近世文書に分類されるものは 77 点である。儀式、典礼に関する御用留や境内の絵図、三嶋暦を含む。絵図からは境内の建造物の配置の変遷を確認できる。三嶋暦のなかには江戸時代中期の寛保三年暦（1743）の巻暦がある。
	未指定	無形民俗	三嶋大社の例祭、関連祭事、三嶋大祭り 毎年 8 月 15～17 日に行われる例祭及び関連する祭事。平安時代からの歴史を持ち、源頼朝が挙兵したのがこの祭礼の日、8 月 17 日である。
3	県指定	無形民俗	三嶋大社のお田打 毎年 1 月 7 日に行われている。いわゆる田遊びのひとつで、「苗代の選定」、「田打」、「種蒔」、「鳥追」の行事を、穂長と福太郎が狂言風に掛け合いながら行うのが特徴である。
	県指定	無形民俗	三島囃子 夏祭りに若者達によって演奏されていた祭り囃子で、現在は三島囃子保存会に伝承されている。天文年間（1532～1555）に三嶋大社舞々役、幸若与惣太夫が創曲したものと伝えられている。県東部地域の祭り囃子の主流の一つであり、周辺地域への影響も大きかった。
2 古文書、歴史資料等			
4	未指定	古文書	三島 問屋場・町役場文書（うち、近世文書） 宿場運営の中心的施設である問屋場に蓄積された資料が近代以降に町役場、市役所へと引き継がれたもの。伝馬制や助郷との関係など三島宿での宿場運営を明らかにするために必須であるばかりでなく、近世宿駅制度を理解する上でも重要な資料を多数含んでいる。また、検地帳、年貢割付状、災害関係の記録など三島宿の実態を幅広く明らかにする重要な資料を含んでいる。
	市指定	古文書	世古本陣家文書、樋口本陣家文書 三島宿の本陣である世古家、樋口家に伝来した古文書群。大名、幕府役人、公家などの休泊が記録された御用留や御往来控、大名家との書簡等から成る。
5	未指定	古文書	茶町高木家文書 三島宿の西部に当たる茶町に住む高木家に伝来した古文書群。幕末・維新期の三島宿の記録・日記、書画の掛軸や短歌の短冊等から成る。
	未指定	古文書	三島宿之古記録 三島宿の主要な記録を写して編纂されたもの。この古記録でしか判明しない事柄も多く、三島宿の貴重な記録である。
6	市指定	絵画	小沼満英筆 三島宿場風俗絵屏風 6 曲 1 双の屏風で天保年間（1830～1844）に作成されたと伝わる。屏風の右隻には箱根旧街道を、左隻には宿場の風景を描いており、当時の三島宿の景観・風俗を知ることができる。

番号	指定等	類型	名称と概要
2 古文書、歴史資料等			
12	未指定	歴史資料	下馬、下乗、関札、太政官札、三島宿絵図
	本陣で使用された木製の札、三島宿に下された高札、三島宿絵図といった郷土資料館が所蔵している歴史資料		
3 三嶋暦関連			
13	市指定 日本遺産	古文書 歴史資料	三嶋暦、同版木、関係文書 ※三嶋暦と三嶋暦師の館（日本遺産構成文化財）
	三嶋暦の暦師であった河合家に伝わるものを中心とした、三嶋暦に関する資料群		
14	国登録 日本遺産	建造物	三嶋暦師の館（旧河合家住宅） ※三嶋暦と三嶋暦師の館（日本遺産構成文化財）
	暦師である河合家の住宅で、幕末に十里木（裾野市）の関所を解体・移築したものと伝わっている。		
4 三島宿内の施設等を今日に伝えるもの			
15	未指定	建造物	千貫樋
	三島宿内の小浜池の湧水を駿河国の村々へ送るための農業用水路が伊豆・駿河の国境となっている境川を越えるために作られた樋である。戦国時代に小田原北条、今川、武田の3氏が婚姻同盟を結んだ際に北条氏から今川氏への婿引き出物として建設された、と伝わる。頭上を用水が流れる景観は江戸時代の道中記などで紹介されている。当時は木製の樋であったが関東大震災で崩落し、コンクリート製の樋として再建された。		
16	未指定	遺跡	西見付の石垣（秋葉神社の石垣）
	宿場の端を見付といい、防御のため枡形と呼ばれる見張り所を設けたり、道路を屈曲させ見通しを悪くしたりしていた。秋葉神社の石垣が三島宿の西の見付の石垣であるといわれている。		
17	未指定	遺跡 建造物	秋葉神社、宿場内の秋葉灯籠
	三島宿は激しい西風にあおられた大火で甚大な被害を受けることが多かったため、寛政5年（1793）に宿場の西端へ火防の神さまである秋葉神社を勧請した。 この他に宿場内には三石神社、御殿神社、中央町赤橋近くに秋葉灯籠が建てられている。		
18	未指定	遺跡 伝承・昔話	言成地蔵の伝承、言成地蔵尊
	明石藩の大名行列を横切った小菊という少女が「なんでも言い成りになりますから、命ばかりはお助けを」と助命を訴えたにもかかわらず、手打ちとされた、という話が伝わる。この小菊を悼んで建てられたという地蔵が市内の2ヶ所（西本町木町観音堂、東本町1丁目）にある。 東本町の地蔵堂の境内には南の見付付近にあった橋の石材で、文政5年（1822）まで使用されていたものが置かれている。		
19	未指定	建造物	井出志摩守の墓
	伊豆国分寺（旧蓮行寺）境内にある、初代三島代官とされる井出正次の墓		
20	未指定 日本遺産	建造物	時の鐘 ※三石神社の時の鐘（日本遺産構成文化財）
	三石神社境内にあり、宝暦11年（1761）に宿場有志により鑄造されたものが長らく使用されていた。第二次世界大戦中に供出され、戦後の昭和25年（1950）に再建されている。		
21	未指定	建造物	芭蕉句碑（「芭蕉老翁墓」）
	江戸時代中期の伊豆出身の俳人、陶官鼠によって安永7年（1778）に蓮馨寺境内に建立されたもの。当時の蓮馨寺の住職が芭蕉の弟子だという縁があったといわれる。		
22	未指定	建造物	石碑 世古本陣跡・樋口本陣跡・問屋場跡
	本町交差点の南北にある本陣跡記念碑、中央町にある問屋場跡の記念碑		

番号	指定等	類型	名称と概要
4 三島宿内の施設等を今日に伝えるもの			
23	未指定	建造物	長圓寺の門（伝世古本陣門）
	世古本陣の門が移築されたものであると伝わる。		
24	市指定	建造物	圓明寺表門（伝樋口本陣表門）
	樋口本陣の表門が移築されたものであると伝わる。		
25	未指定	建造物	茶室 不二亭
	明治はじめの天皇の東幸の際に樋口本陣が天皇の宿泊所となった。その際に樋口本陣の庭に立てられた茶室である。現在は三嶋大社境内に移築されている。		
26	未指定	遺跡	御殿神社、御殿の石垣
	神社付近に江戸時代初期に将軍の休泊のための施設である御殿が建っていた。御殿は17世紀中に廃絶したが、石垣の一部が現存している。		
27	未指定	建造物 伝承・昔話	孝行犬の墓
	江戸時代の終わりに病気になった母犬のために看病をした子犬がいたという。母子共に亡くなった後、圓明寺の上人が子犬たちの孝行心をたたえ、墓を建てたといわれる。		
28	未指定	建造物	三嶋大社境内の近世の常夜灯、たたり石
	常夜灯は建立の時期が宝永年間（1704～1710）であることと施主が小田原藩主であることから、宝永の富士山噴火を契機としたものであると推測される。たたり石は大社前旧東海道と下田街道の真ん中にあり、行き交う人の流れを整理する役目を果たした。たたり（絡塚）は本来糸のもつれを防ぐ具であり整理を意味する語である。後に往来頻繁になりこれを取り除こうとする度に災いがあったと言われ崇りに置き換えて考えられる様になったと言われている。		
29	未指定	遺跡	陣屋稲荷
	近世の陣屋の絵図にも描かれている稲荷社		
30	未指定	建造物	農兵訓練場址の碑
	幕末に陣屋敷地内に農兵訓練場が設けられたことに対する記念碑		
31	未指定	建造物	笠原隼人佐の墓（法華寺）
	近世初期に三島宿問屋を勤めたとされる笠原氏の墓。墓碑によると笠原氏は小田原北条氏の家臣であった。		
32	未指定	建造物	石地藏、無縁法界
	処刑された罪人の首が晒された宿端の新町橋付近にあり、罪人の供養のために建立された。		
33	未指定	建造物	小浜山刑場供養塔
	処刑場のあった小浜山（現三島駅構内）の近くにあり、処刑された罪人の供養のために建立された。		
34	未指定	遺跡 建造物	三島宿内の寺社
	「東海道宿村大概帳」、「東海道分間延絵図」に記載のある三島宿内の寺社。林光寺、善教寺、若宮神社、本覚寺、伊豆国分寺（旧蓮行寺）、蓮馨寺、三石神社、常林寺、長圓寺、圓明寺、浅間神社、愛染院跡（溶岩塚が天然記念物となっており、三嶋大社社家の墓が残る）、福聚院、誓願寺、楊原神社、田福寺跡（石碑が残る）、西福寺、心経寺、本妙寺、祐泉寺、薬師院、成真寺、天神社、日隅神社、妙行寺、光安寺、六所王子神社、守綱神社、法華寺		

※指定等に「日本遺産」とあるものは、文化財の全体もしくは一部が日本遺産「箱根八里」の構成文化財となっているもの。詳細は第3章 第3節日本遺産「箱根八里」を参照。

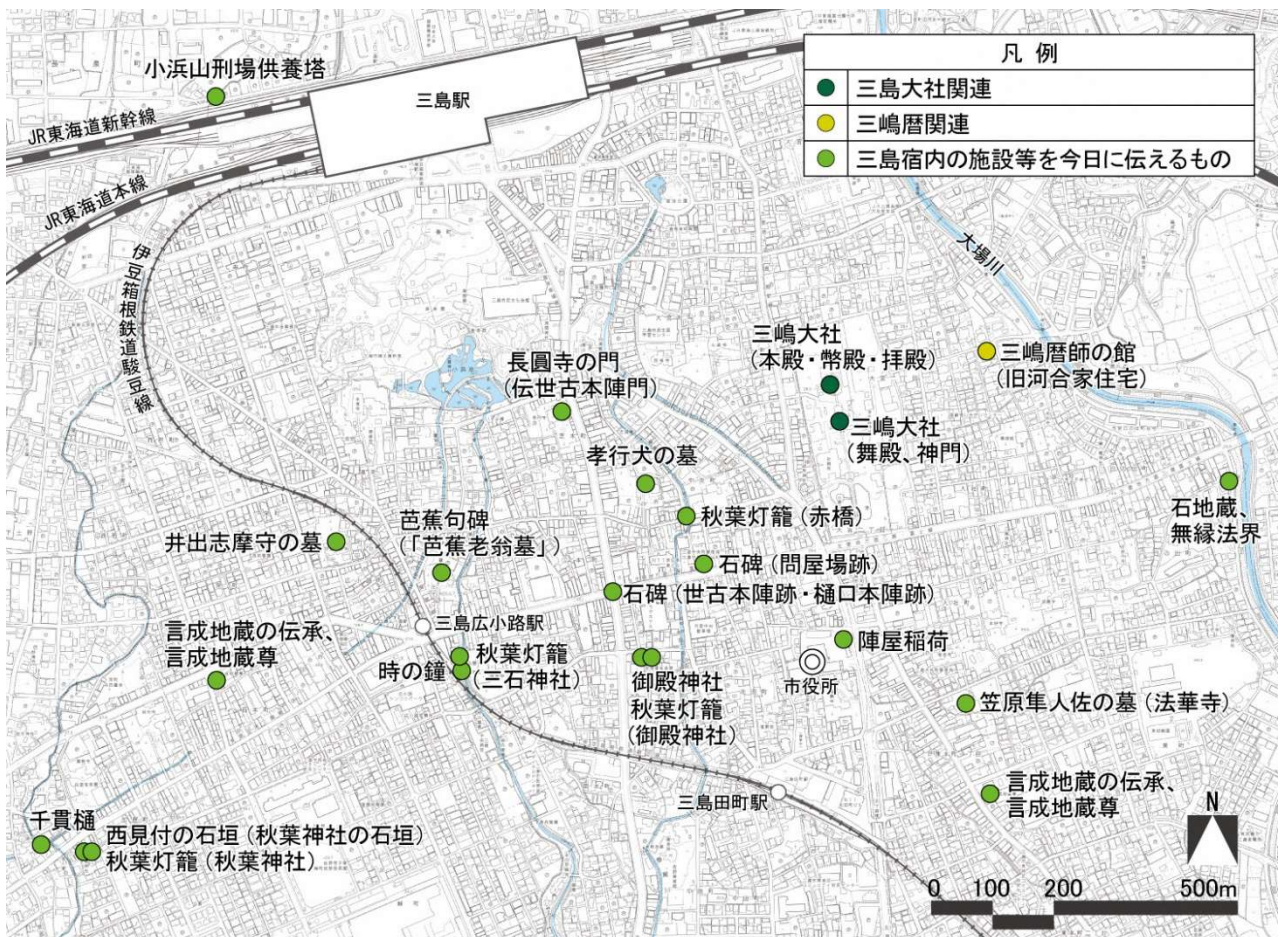


図 8-3 「三嶋宿」に関連する文化財の配置

③保存・活用に関する課題と方針

三嶋大社関連の文化財には指定等文化財が多く、境内や宝物館で保存、一般公開されています。また、三嶋大社のお田打や三嶋囃子も祭事の際に公開されています。文化財の保存については「令和の大修理」事業により三嶋大社本殿をはじめとした建造物の耐震補強等が進められており、この事業を円滑に完了させることが文化財の保存に関する大きな課題となっています。

郷土資料館等が所蔵している古文書や歴史資料については、これまでに研究の蓄積があり、『三嶋市誌』や郷土資料館の企画展、図録等でその成果を公表してきました。今後も資料の保存環境を整備するとともに、調査研究を進め、その成果を教育普及に活用していく必要があります。

近世の三嶋宿にあたる地区は近代以降今日まで中心市街地として継続して開発が行われてきたため、当時の町並みの景観からは大きく変わっていますが、三嶋大社や三嶋曆師の館では関連する文化財が公開されており、その他の寺社の境内などにも当時の面影を知ることができる文化財が残されています。しかし、このような三嶋宿に関する文化財のなかにはごく限られた

範囲でしか知られていないものも多く、これらの文化財を関連付けて多くの市民や観光客に知ってもらうための情報発信が不足しています。

以上の現状や課題を踏まえ、次のような方針で関連文化財群の保存・活用を進めます。

- ・三嶋大社の「令和の大修理」を補助金の支出等により支援します。
- ・三島宿に関連する古文書や歴史資料の調査研究を進め、その成果を展示や教育普及事業に活用していきます。
- ・三島宿に関する文化財を相互に関連付け、イベントやホームページによる情報発信を進めます。その際、ふるさとガイドの会等の民間団体と連携して事業を行います。

④保存・活用に関する措置

表 8-6 近世東海道の宿場町「三島宿」に関する措置

No.	関連する措置の No.	事業名	実施主体	期間※1			新規
				前期	後期	次期	
1	31	三嶋大社令和の大修理への支援 国重要文化財となっている本殿等の修理事業に対して国・県の補助が受けられるよう支援し、同時に市からも補助金を支出して支援する。	行政 所有者	○	○		
2	48	三嶋暦師の館事業 三嶋暦師の館で三嶋暦に関する展示や体験事業等を実施する。また、三嶋暦の会による展示解説の継続を支援する。	行政 民間団体等	○	○	○	
3	12、13	三島宿、三嶋暦に関する調査研究 三島問屋場・町役場文書、本陣家文書、三嶋暦関連資料などを利用した調査研究を進め、資料目録や研究報告として一般に公開する。	行政	○	○	○	
4	53	郷土資料館企画展示事業 郷土資料館において三島宿や三嶋暦をテーマとした企画展を開催し、図録やパンフレットを作成する。また、講演会等の関連事業を開催する。	行政		○	○	
5	45、57	パンフレット、ホームページ等での情報発信 市民、観光客向けに三島宿マップを作成し情報発信を行う。その際、ホームページと紙のパンフレットとの連携やデジタル技術の活用を進める。	行政		○		○
6	80	三島宿をテーマとした出張講座 ふるさとガイドの会やみしまのお寺めぐりの会等の関連団体の会員向けの講座を開催する。	行政 民間団体等	○	○	○	○

No.	関連する措置の No.	事業名	実施主体	期間※1			新規
				前期	後期	次期	
7	58	三島宿をテーマとした文化財巡り、体験講座 ふるさとガイドの会やみしまのお寺めぐりの会等の関連団体と協力して、寺社等にあり、通常は見られない、または、よく知られていない文化財を巡る「三島のお宝発見ツアー」を実施する。	行政 民間団体等		○		○
8	6、30	民俗芸能の調査、体験事業 シャギリ等の民俗芸能について、写真・映像・インタビューによる記録を行い、その概要をパンフレット等にまとめる。また、市民・観光客向けに民俗芸能の体験イベントを実施する。	行政 民間団体等		○		○

第9章 文化財の保存・活用の推進体制

第9章 文化財の保存・活用の推進体制

第1節 計画の推進体制

行政（三島市）、専門家（外部の専門人材）、関係機関、所有者、学校、民間団体等が連携して文化財の保存・活用に関する措置（事業）を実施します。以下に本市での文化財の保存・活用の推進体制を示します。

（1）行政（三島市）の体制

本市では、文化財の保存・活用に関する事務を教育委員会文化財課が所管しています。また、登録博物館として郷土資料館があります。文化財課と郷土資料館には専門職員として学芸員を配置しています。その他の関係課においても史跡の管理や文化財の活用に関連する事業を実施しています。

表 9-1 行政（三島市）の文化財保存・活用体制（令和6年4月現在）

部署名	関連する業務内容	職員配置
文化財課（教育委員会）	・文化財の保存・活用に関すること	8人（会計年度任用職員を含む） （うち学芸員2人）
郷土資料館	・郷土資料の収集、保存、展示、教育普及に関すること	5人（会計年度任用職員を含む） （うち学芸員3人）
生涯学習課（教育委員会）	・生涯学習に関すること	13人
文化のまちづくり課	・文化振興に関すること ・市民文化会館の運営に関すること	5人
都市計画課	・都市計画に関すること ・歴史的風致維持向上計画に関すること	10人
商工観光まちづくり課	・観光振興に関すること ・日本遺産に関すること	11人
危機管理課	・地域の防災対策に関すること	9人
学校教育課（教育委員会）	・学校教育に関すること	13人
こども保育課	・幼児教育、幼稚園・保育園に関すること	12人
楽寿園	・楽寿園の管理に関すること	7人
みどりと水のまちづくり課	・向山古墳群公園の管理に関すること	7人
教育総務課（教育委員会）	・教育総務に関すること ・教育振興基本計画に関すること	11人
政策企画課	・総合計画に関すること	9人

※職員配置には特に記載しない限り会計年度任用職員を含まない。

(2) 専門家（外部の専門人材）の配置

①三島市文化財保護審議委員会

市教育委員会の諮問により文化財の保存及び活用についての専門的及び技術的事項を調査審議するため、三島市文化財保護審議委員会を設置しています。（委員名簿は序章参照）

②文化財関係委員会

ア 史跡山中城跡災害復旧委員会

令和元年（2019）台風19号と令和3年（2021）7月長雨により被災した史跡山中城跡の災害復旧の方法等について検討を行っています。

表 9-2 史跡山中城跡災害復旧委員会委員名簿（令和6年4月現在）

役職等	氏名	所属等
委員長	諏訪間 順	小田原城天守閣館長
副委員長	望月 保宏	静岡古城研究会 会長
	斎藤 宏	元山中城跡発掘調査団長
	土屋 智	静岡大学名誉教授、砂防工学及び緑化学

イ 向山古墳群調査整備検討委員会

県指定史跡となっている向山古墳群の国指定を目指した調査及び現在一般公開されていない16号墳の整備について検討を行っています。

表 9-3 向山古墳群調査整備検討委員会委員名簿（令和6年4月現在）

役職等	氏名	所属等
委員長	滝沢 誠	筑波大学教授
副委員長	菱田 哲郎	京都府立大学教授
	中井 正幸	岐阜聖徳学園大学研究員、元大垣市教育委員会勤務
	渡井 英誉	静岡市、元富士宮市教育委員会勤務

ウ 史跡山中城跡保存活用協議会

史跡山中城跡の保存・活用に関する事業について、地元代表者や専門家からの助言等を受け、計画に従った事業の進捗を確認します。

表 9-4 史跡山中城跡保存活用協議会（令和6年4月現在）

役職等	氏名	所属等
会長	諏訪間 順	小田原城天守閣館長
副会長	望月 保宏	静岡古城研究会 会長
	斎藤 宏	元山中城跡発掘調査団長
	土屋 智	静岡大学名誉教授、砂防工学及び緑化学
	大金 洋一	山中自治会長

(3) 関係機関、所有者、学校、民間団体等

本市の文化財の保存・活用に関わる外部の関係機関、学校、民間団体等は以下のとおりです。

表 9-5 関係機関、学校、民間団体等一覧

①関係機関	文化庁
	静岡県 文化財課
	佐野美術館（登録博物館）
	三嶋大社宝物館（博物館法指定施設）
	三島市観光協会
	三島商工会議所
	三島商店街連盟
	日本大学（国際関係学部等）、順天堂大学（保健看護学部等）、放送大学 静岡学習センター、国立遺伝学研究所
	富士山南東消防本部
	全国史跡整備市町村協議会
	独立行政法人国立文化財機構 文化財防災センター
②所有者	未指定を含む文化財の所有者
③学校	三島市立幼稚園 9園、私立幼稚園 5園
	三島市立小学校 14校
	三島市立中学校 7校
	日本大学三島中学校、静岡県立ふじのくに中学校 三島教室
	静岡県立三島北高等学校、三島南高等学校、三島長陵高等学校
	日本大学三島高等学校
④民間団体等	三嶋暦の会（ふじのくに文化財保存・活用推進団体）
	みしまのお寺めぐりの会（ふじのくに文化財保存・活用推進団体）
	三島市ふるさとガイドの会（ふじのくに文化財保存・活用推進団体）
	松並木と一里塚を守る会（ふじのくに文化財保存・活用推進団体）
	三島古文書読習会（古文書史料集作成事業の協力団体）
	三島宿研究会（古文書史料集作成事業の協力団体）
	三島囃子保存会（県指定無形民俗文化財の保護団体）
	三嶋大社のお田打奉仕者（県指定無形民俗文化財の保護団体）

第2節 計画の進捗管理

本計画に基づく事業の進捗管理は市の総合計画・行政評価の仕組みにより市文化財課が行います。行政評価だけでは進捗管理が難しい事業については関係部署、関係者への確認により文化財課が個別に進捗管理を行います。また、その結果を三島市文化財保護審議委員会に定期的に報告するとともに、意見を求めるものとします。